

第2次羽曳野市国土強靱化地域計画

令和8年3月

大阪府 羽曳野市

目次

第1章 羽曳野市の特性	1
第1節 地域特性	3
第2節 想定される災害	4
第3節 羽曳野市の対応	8
第2章 基本的な考え方	9
第1節 国土強靱化の取り組みについて	11
第2節 基本的な方針	14
第3章 脆弱性評価	17
第1節 評価の枠組みと手順	19
第2節 脆弱性評価の結果	23
第4章 具体的な取り組みの推進	25
第1節 個別施策分野の推進方針	27
第2節 横断的分野と関連する個別施策分野の主な推進方針	49
第3節 重点的に取り組むリスクシナリオの概要	52
資料編	57
資料1：重要業績評価指標(K P I)一覧	59
資料2：個別施策分野の脆弱性評価一覧	62
資料3：各種強靱化関連事業と個別施策分野及びリスクシナリオ等一覧	98

第1章 羽曳野市の特性

第1節 地域特性

本市は、生駒金剛葛城山系に囲まれた河内平野に覆われ、東部には二上山系の斜面に樹園地を形成し、中央部には、石川流域の平野と羽曳野丘陵地帯があり、その西側と北側に平野部が続いています。

市内の河川は、石川の本流、東の飛鳥川、西の東除川が主な河川で、他に大乘川、王水川がそれぞれ大和川に合流し大阪湾へと続いています。

石川は、岩湧山を源に発し、滝畑ダムに入り山間部から平野部を流れ大和川と合流している市内最大の河川であり、西の東除川は、狭山池を源に発し羽曳野丘陵の西側の平野部を流れ大和川に注いでいる中小河川で、これら河川沿いの一部では、豪雨等による浸水が想定されています。

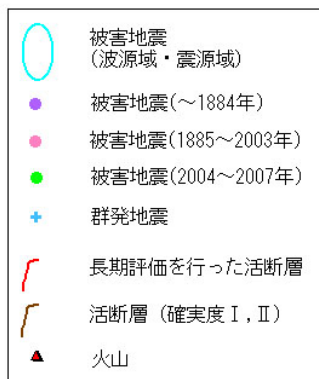
本市の気候は、瀬戸内気候に属し比較的温暖となっています。しかし、生駒金剛葛城山系に隣接するため、月別最高気温及び最低気温は、大阪府平均に比べやや低くなっています。

本市に関わる地震は、主要な活断層や海溝型地震について、文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会にて次のとおり公表されています。

表 1.1 主要活断層帯

	断層帯名	地震規模(マグニチュード)
①	上町断層帯	7.5 程度
②	生駒断層帯	7.0-7.5 程度
③	中央構造線断層帯(根来区間)	7.2 程度
④	中央構造線断層帯(金剛山地東縁)	6.8 程度
⑤	中央構造線断層帯(五条谷区間)	7.3 程度
⑥	有馬-高槻断層帯	7.5 程度(7.5±0.5)

主要活断層帯の長期評価の概要(算定基準日 令和7年(2025年)1月1日)



出典：地震調査研究推進本部
地震動予測地図

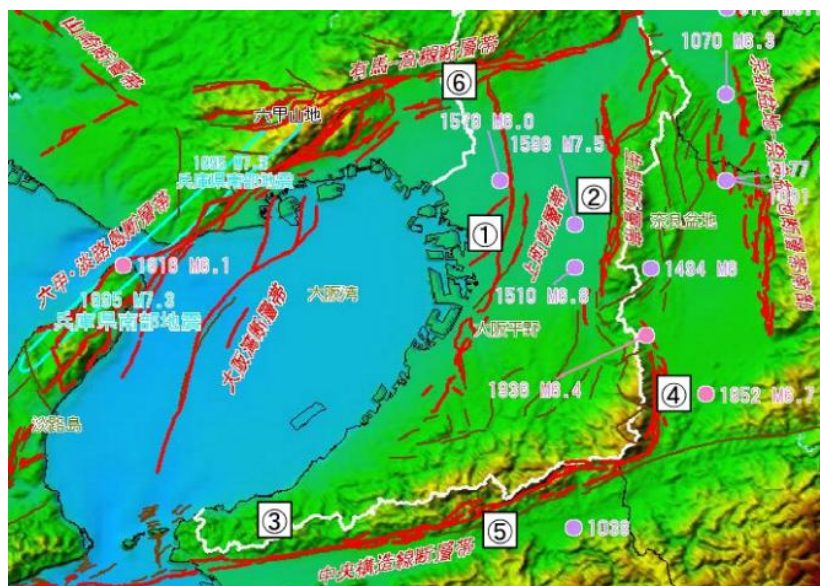


図 1.1 主要な断層位置図と既往地震の震源地

本市は、このように地形的に、山崩れ・がけ崩れや川の氾濫等、防災上の課題を抱えているといえます。

第2節 想定される災害

本市における地勢、気象等の地域特性や過去において発生した各種の災害状況等を勘案してみると、想定される災害は、次に示すものです。

また、複合災害(同時又は連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象)の発生や、感染症対策が必要となる可能性も考慮する必要があります。

さらに、本市及び堺市、藤井寺市にまたがる百舌鳥・古市古墳群は、2019年(令和元年)7月の第43回ユネスコ世界遺産委員会において、世界遺産として登録が決定されたことから、本市を訪れる多様な来訪者等への避難誘導対策や帰宅困難者対策なども考慮する必要があります。

(1) 台風による災害

- ・大雨による河川の氾濫及び浸水、ため池の破堤等
- ・強風による家屋の倒壊等

(2) 集中豪雨等の異常降雨による災害

- ・河川、ため池等の氾濫による水害等
- ・低湿地域等の排除不良による浸水等(内水氾濫)
- ・山ろく地域における山崩れ、地すべり、土石流、急傾斜地崩壊等
- ・宅地造成地におけるがけ崩れ等

(3) 大規模な火災

- ・市街化区域等の家屋密集地における大規模火災
- ・山地における大規模山林火災

(4) 地震による被害

- ・家屋の倒壊、道路の亀裂等
- ・火災等
- ・断水、停電等
- ・ため池の破堤等
- ・地すべり、急傾斜地の崩壊

(5) その他大規模な事故による被害

- ・航空災害
- ・鉄道災害
- ・道路災害
- ・危険物等災害

本計画では、これらの自然災害や大規模な事故災害を対象としますが、一旦発生すると大きな影響を与える地震と水害について後述します。

第1 地震

本市は、大阪府の地域防災計画との整合や想定される地震発生の確率等を踏まえ、本市に大きな被害を及ぼすものとして、大阪府が設定した想定地震のうち最も地震発生の確率(30年以内)が高い「上町断層帯地震Bのケース」を羽曳野市地域防災計画にて選定しています。その断層帯による地震が発生すると以下の様な被害が想定されています。

表 1.2 羽曳野市における被害の想定

項目	想定地震	上町断層帯地震B
	全壊棟数	
半壊棟数		7,100 棟
建物被害 計		13,100 棟
炎上出火件数		3(5)件
死者		110 人
負傷者		1,900 人
罹災者数		43,600 人
避難所生活者数		12,600 人

注)出火件数は地震後1時間の件数、()は1日の件数

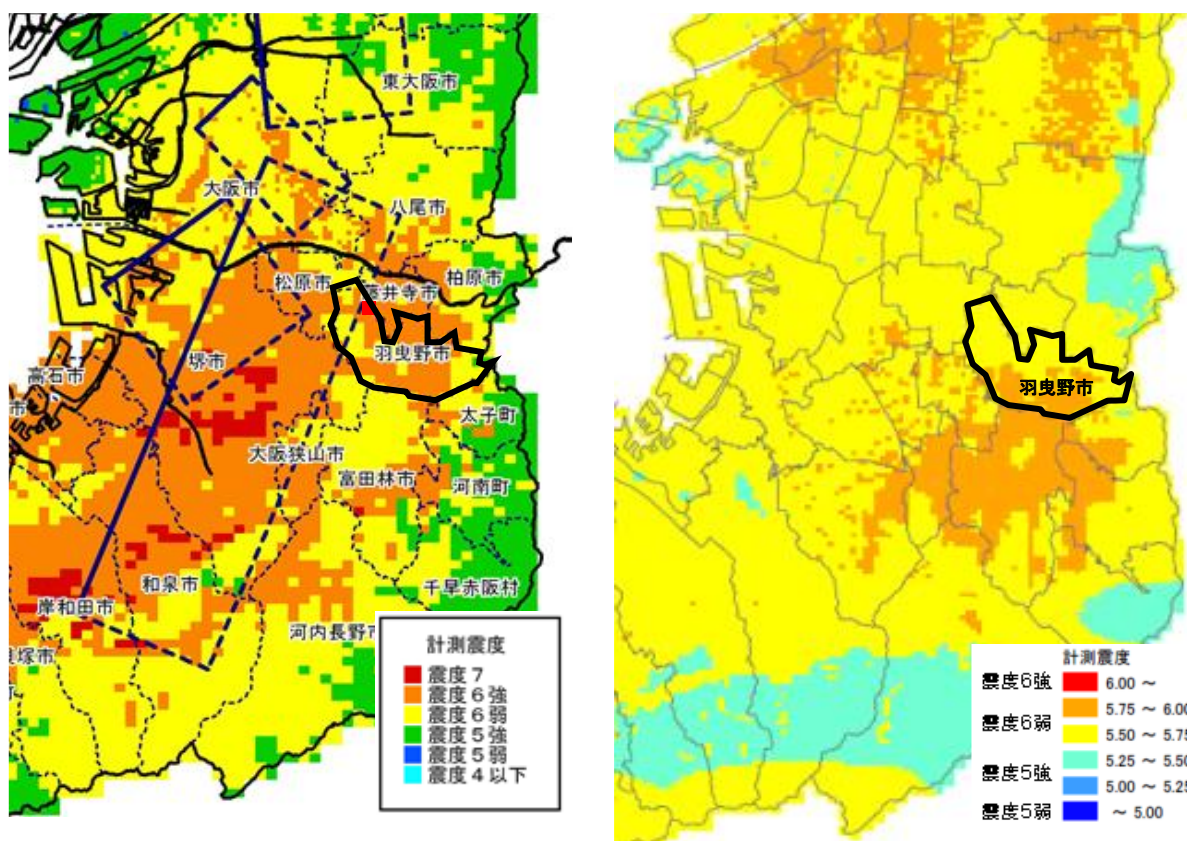


図 1.2 (左)上町断層帯地震B、(右)南海トラフ巨大地震による震度分布

出典：大規模地震による被害想定(平成 18 年度実施分)－大阪府自然災害総合防災対策検討(地震被害想定)

大規模地震による被害想定(平成 25 年度実施分)－南海トラフ巨大地震の被害想定

第2 水 害

大阪府南部では、昭和 57 年 8 月の台風 10 号とそれに係わる低気圧による豪雨等、過去に大きな水害を経験しています。

この時の災害では、総雨量 404.0 mm(千早)、最大時間雨量 49.5 mm/h(尾崎)を記録しました。3 時間から 5 時間にわたり 20 mm/h 以上の降雨が続いたため、南河内を中心に石川、槇尾川など 4 河川 7 箇所
で破堤、西除川、東除川など 15 河川 63 箇所
で溢水、生駒、信貴、金剛、葛城山系で広範囲にわたり山腹崩れやがけ崩れが発生しました。本市には、土砂災害(特別)警戒区域が指定されており、国土交通省が管理する河川及び大阪府が管理する河川(石川、東除川等)について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が公表されています。それによると、下図の様な浸水域が想定されています。

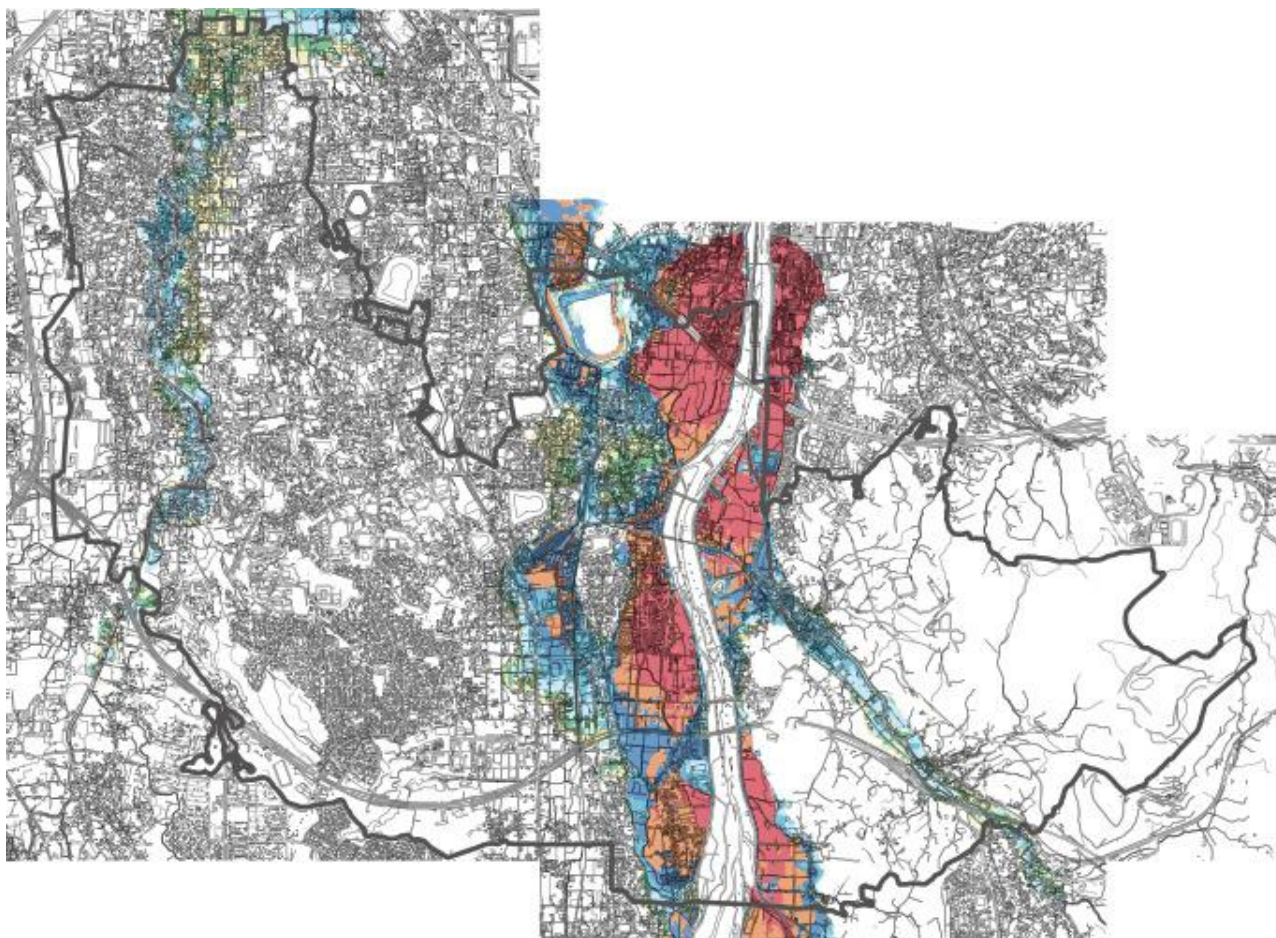


図 1.3 羽曳野市 洪水浸水想定区域図(想定最大規模降雨)

また、雨水出水浸水想定区域(想定最大規模降雨)については、下図のような浸水域が想定されています。

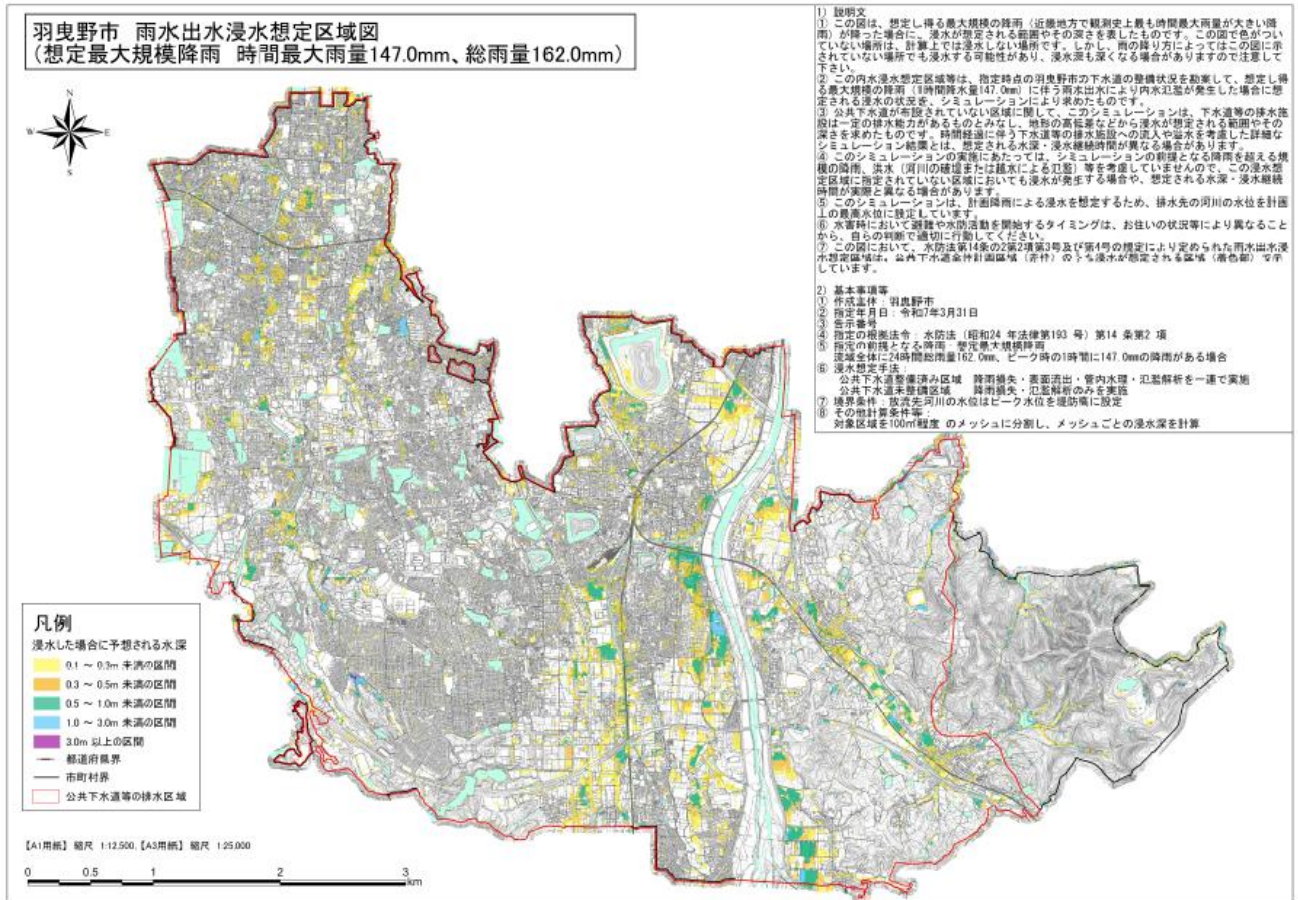


図 1.4 雨水出水浸水想定区域図(想定最大規模降雨)(令和7年度)

第3節 羽曳野市の対応

羽曳野市国土強靱化地域計画(以下「本計画」という)は、災害時の被害を最小化する(防災力)とともに、被害の迅速な回復を図る(復元力)を併せ持つ「強靱化」の考え方に基づき、次の4つを基本目標として災害リスクへの対応を図ります。

- I 人命の保護が最大限図られる
- II 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

さらに、市民一人ひとりの自覚により、「自分の命は自分で守る」という意識のもとに、市民が自ら行う防災活動及び地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進していきます。

第2章 基本的な考え方

第1節 国土強靱化の取り組みについて

第1 計画策定への取り組み

平成23年に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、国は東日本大震災から得られた教訓として、平時から必要な事前防災及び減災、迅速な復旧・復興等に係る施策を総合的かつ計画的に実施するために、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が公布・施行されました。平成26年6月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画(以下「国の基本計画」という。)」が閣議決定されるなど、今後の大規模な自然災害等に備え、施策を推進するための枠組みが整備されました。

令和元年8月には、国は、国の基本計画に基づき地方自治体を実施する補助金・交付金事業に対して、予算配分を重点化することとし、地方自治体に国土強靱化地域計画の早期策定を促し、国土強靱化の取り組みを一層推進していくことを示し、さらに近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化も踏まえて令和5年7月に見直しを行いました。

大阪府においては、大規模な自然災害等に対する大阪府民等の生活の安全が十分に確保されるとともに、商工業や農林産業等をはじめとする地域経済への影響を最小化し、安心して暮らし続けられる社会を実現するために、令和2年3月に「大阪府強靱化地域計画(以下「府計画」という。)」を見直し(令和5年3月一部修正)、市町村や関係機関と相互に連携しながら、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本市では、近年頻発している様々な自然災害等から市民の生命や財産を守るとともに、本市の社会・経済活動を維持しつつ、迅速・早急に復旧・復興できる、強くしなやかな地域づくりを推進するため、国の基本計画や府計画を踏まえて令和3年3月に第1次となる「羽曳野市国土強靱化地域計画」を策定し、令和6年3月に一部修正を行いました。国や大阪府の動向を踏まえて計画全体での見直しを図るため、第2次となる本計画を策定するものです。

第2 計画の位置付け

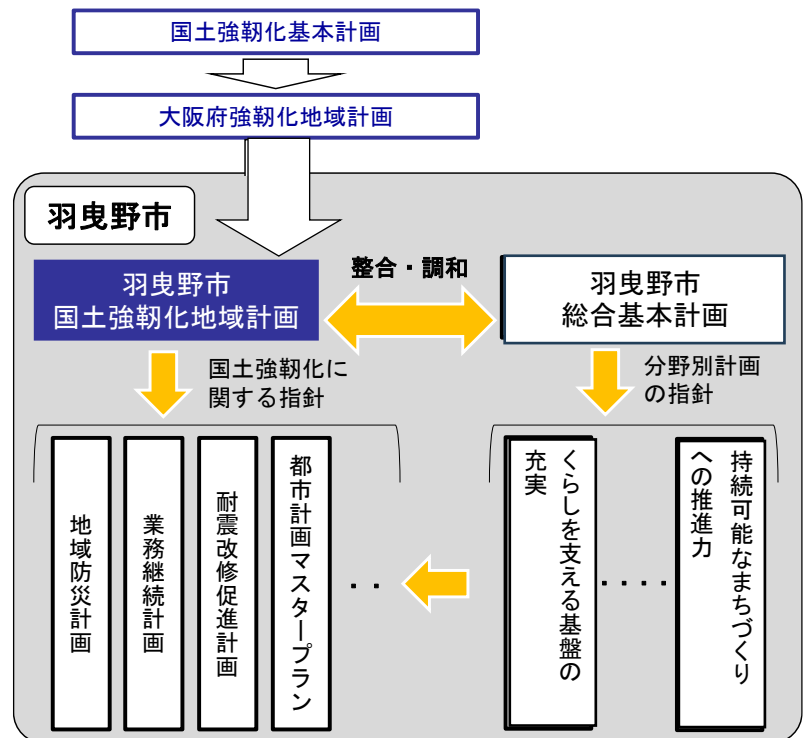
本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化の観点から、本市の羽曳野市地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針となるものです。

(1) 国の基本計画・府計画と本市との関係

本計画は、基本法第14条に基づき、国の基本計画と調和を図りつつ、府計画との調和も保つ必要があります。

本計画による強靱化施策は、府計画に記載されている個別施策との調整を図りつつ、地域の強靱化の効果的な推進を図る必要があります。

本計画は、羽曳野市総合基本計画や個別計画との調和関係を保つものです。



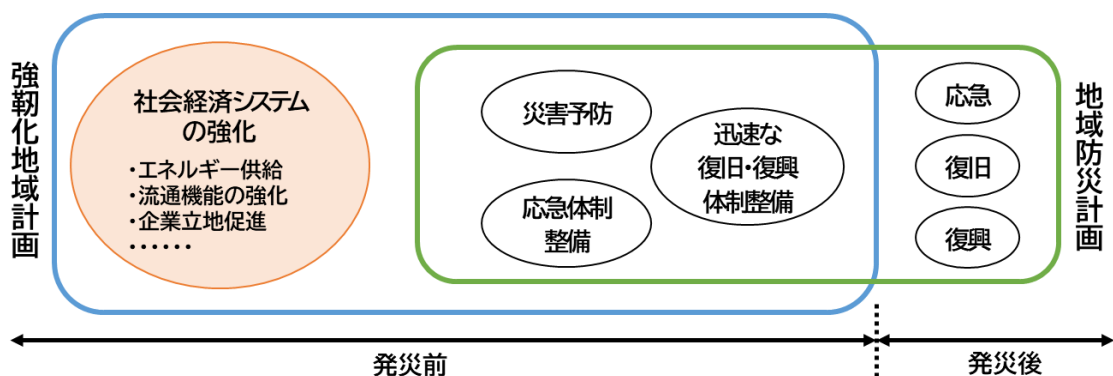
(2) 本計画と地域防災計画との関係

本計画は、平時からの施策を対象とし、地域防災計画が主に対象とする発災直後からの応急対策と復旧・復興対策は対象としていません。ただし、応急対策や復旧・復興対策を効果的に行うための事前の備えは重要であるため、各施策の立案については対象としています。

また、本計画は、国土強靱化関連部分(地域防災計画の事前予防)について、羽曳野市地域防災計画の上位計画となります。

羽曳野市地域防災計画は、自然災害である地震、風水害、特殊災害等のリスクを対象として特定し、そのリスクに対する災害対応をとりまとめたものです。

一方、本計画は、あらゆる災害リスクを見据えています。どのような災害リスクが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくものとして、強靱な仕組みづくり、地域づくりを平時から持続的に展開していこうとするものです。



第3 国土強靱化に取り組む意義と関連計画等

本市を取り巻く情勢の変化を踏まえ、社会経済に与える影響を十分に考慮し、災害に対する「強さ」と「しなやかさ」を併せ持った社会づくりを考えていくことが必要となります。これらは、近隣自治体と本計画との調和が必要であるともいえます。

大規模な自然災害等に遭遇した場合、本市は都市としての機能を可能な限り維持し、早期に回復するため、どのような備えが必要か、広域応援・支援のあり方等々を検討することが求められています。

したがって、本市はいかなる事態が発生しても人命を守るとともに、都市・社会が機能不全に陥らない経済・産業・社会のシステムを確保することが重要です。

起きてはならない最悪の事態(以下「リスクシナリオ」という。)の想定を行い、これらの事態を確実に回避するため、既存の地震対策や風水害対策を総点検し、これらの対策に関連する計画(以下「関連計画」という。)を基に、必要な個別施策を検討し、体系的に整理を行うものです。

さらに、国の基本計画の改訂、府計画の改訂、新たに発生した災害の教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、適宜改訂を行う姿勢を確保しながら進めていきます。

表 2.1 市の主な上位・関連計画、指針

主な上位・関連計画、指針
羽曳野市地域防災計画(令和8年2月修正)
羽曳野市国民保護計画(平成31年2月)
羽曳野市業務継続計画(令和7年11月修正)
羽曳野市耐震改修促進計画(平成31年3月)
羽曳野市都市計画マスタープラン(令和8年3月)
羽曳野市立地適正化計画(令和7年12月)
羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン(令和3年3月改訂)
羽曳野市舗装個別施設計画(令和7年3月修正)
羽曳野市橋梁長寿命化修繕計画(令和8年3月修正)
第7次羽曳野市総合基本計画(令和8年3月)
羽曳野市新型インフルエンザ等対策行動計画(令和8年3月)
羽曳野市水道事業 水道整備基本計画(令和6年3月改訂)

第2節 基本的な方針

第1 計画の方針

本計画は、本市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画以外の強靱化に係わる各種計画の指針となるべきものとして策定しています。

策定に際しては、第7次羽曳野市総合基本計画と整合を図りつつ進めます。

第2 基本目標

本計画では、国の基本計画と府計画に基づき、次の4つを国土強靱化の推進における基本目標としています。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標では、国の基本計画との調和を図り、地域の実情・災害の切迫性に応じて必要な目標を6つ設定します。

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3 計画の期間

本計画の推進期間は、今後の国土強靱化を取り巻く法制度、社会経済情勢等の変化や本市の施策進捗の状況等を考慮し、令和8年度から17年度までの10年間とします。

なお、本計画は毎年度の進捗状況等により必要に応じて見直すこととします。

本計画は、近年実施された災害予測を基に、リスクシナリオを設定したものです。従って、災害の個別事象について地域ごとの災害の起こりやすさや被害の大きさ等の予測が変わった際には、リスクシナリオに基づく脆弱性評価の再検討が必要となります。

このため、本計画の脆弱性評価に関しては、リスクの変化など、必要に応じた修正・検討を行う必要があります。

第4 対象とする災害リスク

本計画では、発生頻度の高い風水害や、甚大な被害が生じる巨大地震等の大規模な自然災害、新型インフルエンザ等の感染症による事案等を対象とします。

また、単独で発生する大規模な自然災害等だけではなく、風水害後の地震など複合災害が発生し、甚大な被害をもたらす可能性があることも留意しています。

第5 配慮すべき事項

(1) 市民や関係機関等の主体的な参画

市の強靱化を確立するには、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、大阪府、市民、民間事業者、地域、ボランティア等との適切な連携と役割分担のもと、それぞれが主体的に行動し、取り組みを推進していく必要があります。

(2) 効率的・効果的な施策推進

基本目標と事前に備えるべき目標は、普遍的なものであり、個別の施策は優先度や費用対効果を考慮した上で、災害リスクや地域の状況・特徴等に応じて進めていく必要があります。

個別の施策には、ハード対策とソフト対策があるとともに、複合的な組み合わせにより、構成する必要があります。近年の先端技術の活用や効率的・効果的な手法を考慮したものである必要があります。

本計画は、これらの実状を鑑みて、地域や施策を評価して今後のタイムラインを決めていく必要があります。特に、考慮すべき事案は、人命に直結する可能性の高い都市基盤施設である公共施設の予防保全の推進と日常的な維持管理の着実な実践、更新時期の見極めであり、効率的・効果的な施策を推進する必要があります。

さらに、国土強靱化の現在の水準を客観的に把握する重要業績評価指標(KPI)については、市民目線でより分かりやすい指標にする等、不断の取組を推進する必要があります。

(3) 広域連携の取り組み

広域的・大規模な自然災害等に備えて、大阪府内自治体等との相互応援協定等に基づく連携強化や、民間企業も含めた相互応援協定の締結等により、広域連携強化を進めていく必要があります。

第6 施策の推進とPDCAサイクル

限られた資源の中で、効率的・効果的に強靱化の取り組みを進めるには、施策ごとに優先度を考慮しながら進める必要があります。本計画に位置付ける各施策の推進は、基本目標及び前項の配慮すべき事項を踏まえ、それぞれ関連計画に基づき、優先度・重要度を考慮し進めていきます。

各施策については、基本的にはそれぞれ関連計画において、進捗管理、評価等(PDCA)を行うこととし、本計画については、それらの進捗状況を踏まえ、概括的な評価を行うことにより、進捗管理を危機管理部危機管理課にて進めていきます。

ここで、重要業績評価指標(KPI)は、施策の進捗状況等を考慮した具体的な数値目標として設定し、必要に応じて見直すこととします。

なお、強靱化に関連する他の計画・指針を見直しする際には、本計画との整合性について留意することが重要となります。

第3章 脆弱性評価

第1節 評価の枠組みと手順

第1 脆弱性評価の考え方

脆弱性評価は、大規模な自然災害等による甚大な被害を回避する目的から、本市が実施している様々な施策で十分なものなのか、さらなる施策が必要であるのかを明らかにするために実施するものです。

現在の施策の現状分析・評価を行うことにより、本市における国土強靱化に必要な施策を効率的・効果的に実施することにもなると考えています。

脆弱性評価は、国や大阪府が実施した手法により、本市の強靱化のための推進方針を明確にするとともに、国土強靱化を推進する上で必要不可欠なものとなります。

脆弱性評価は、基本法第17条第1項の規定に基づき、大規模な自然災害等に対して分析・評価を行うものです。

脆弱性評価の手順は、次のステップに沿って実施します。

- STEP-1 想定するリスクの設定(大規模な自然災害等)
- STEP-2 「事前に備えるべき目標」とリスクシナリオの設定
- STEP-3 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定
- STEP-4 リスクシナリオを回避するための現状分析・評価の実施

第2 「事前に備えるべき目標」と「リスクシナリオ」の設定

国の基本計画では、6つの「事前に備えるべき目標」と、その目標の妨げとなるものとして、35のリスクシナリオを設定して評価を行っています。

本市の地理的環境や社会的特性等を考慮して、6つの事前に備えるべき目標に対応して、28のリスクシナリオを設定します。

表 3.1 羽曳野市の事前に備えるべき目標とリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)※風水害
		1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市職員及び市庁舎等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下
		4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-5	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク(変電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	幹線道路が分断するなど、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

第3 施策分野の設定(個別施策分野・横断的分野)

国の基本計画では、12項目の個別施策分野と6つの横断的分野を設定して評価をしています。また、府計画では、12項目の個別施策分野と2つの横断的分野を設定しています。

本市では、国の基本計画や府計画を踏まえて、11項目の個別施策分野と5つの横断的分野を設定します。

本計画では、これらの各分野に対して実施している施策業務を分析・評価することにより、本市の強靱化を図っていきます。

表 3.2 個別施策分野の項目

個別施策分野		
1	行政機能／警察・消防等 ／防災教育等	市の行政機能、警察・消防、防災教育、地域防災力に関連
2	住宅・都市	住宅、まちづくりに関連
3	保健医療・福祉	保健医療、福祉に関連
4	エネルギー	エネルギーに関連
5	情報通信	情報通信に関連
6	産業構造	産業構造に関連
7	交通・物流	交通、道路に関連
8	農林産業	農林産業に関連
9	国土保全	国土保全に関連
10	環境	環境に関連
11	土地利用(国土利用)	土地利用に関連

表 3.3 横断的分野の項目

横断的分野	
1	リスクコミュニケーション
2	人材育成
3	官民連携
4	老朽化対策
5	デジタル活用

第2節 脆弱性評価の結果

第2章に掲げた基本目標と本市の地域特性などを踏まえ、国の基本計画及び府計画を参考に、6の「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなる28のリスクシナリオを定め、関連計画に位置づけられている施策をベースに課題を分析するとともに、施策の達成度や進捗状況を把握し、現状の脆弱性について分析・評価を行いました。

※評価結果の詳細は、資料編「資料2：個別施策分野の脆弱性評価一覧」を参照

第4章 具体的な取組みの推進

第1節 個別施策分野の推進方針

(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等

(1)-1 消防力の充実(リスクナリ：1-1)

- ・市は、地域ぐるみで消防団活動を支援できるよう、地域の大学や事業所などと連携を図り、消防団活動に対する理解の促進と多様な消防団員の確保に努める。
- ・被災地のみで消火、救助救急活動が困難な場合に備え、大阪南消防局と連携して、緊急消防援助隊の受入れ体制や消防団の活動強化、消防団車庫や消防車両の更新など、消防力の強化に努める。

(1)-2 地域防災力の強化(リスクナリ：1-1)

- ・自主防災組織のリーダーが研修等を受講する機会の充実や消防団などとの連携による実践的で多様な防災訓練の実施、防災減災に資する資機材の充実等により、地域の自主防災組織の中核となる人材の育成と地域防災力の強化を図る。

(1)-3 大規模地震に対する心得等の周知(リスクナリ：1-1)

- ・家具の転倒防止策や身を守る行動のとり方、各自の特性に応じた非常持ち出し品の確保等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。

(1)-4 地域防災力の強化(リスクナリ：1-2)

- ・消防力の整備指針に基づく消防施設等の整備、河川、ため池、農業用水路等の自然水利やプールの活用、消火栓及び耐震性貯水槽等の防火水槽の整備等による消防水利の多様化を図るとともに、消防団が有する消防車や資機材の適切な更新、地域に密着した消防団の活動能力の向上を図るための組織の活性化を推進する。
- ・地域が整備した消防分団庫等の老朽化の状況を調査し更新整備を促進するなど、地域に密着した消防団の活動能力の向上を図るための取組みを推進する。
- ・団体活動等を通して市内の児童及び生徒が防火防災に関する知識、技術を身につけられるよう大阪南消防局や消防団、婦人防火クラブをはじめ市内の大学などとの連携を推進する。
- ・地域防災力の向上に向けて大阪府と連携し、自主防災組織のリーダーが研修を受講する機会の充実や実践的で多様な防災訓練の実施等により、地域の自主防災組織の中核となる人材の育成を進め、自主防災組織の強化を図る。

(1)-5 水防体制の充実(リスクナリ：1-3)

- ・防災関係の行政機関及びライフライン事業者、運輸事業者等により構成される南河内地域水防災連絡協議会での総合的な取り組みや、石川等の氾濫による洪水の発生や土砂災害の発生に備え南河内地域広域タイムライン等を大阪府及び流域構成市町村、ライフライン事業者等と共有し、水防体制の充実を促進する。

(1)-6 災害等に関するリスクの周知と各種訓練の実施(リスクナリ：1-3)

- ・大規模な水害や土砂災害の発生等に備え適切な避難行動等が行えるよう、南河内地域広域タイムライン等も参考に、各自の特性を反映したマイ・タイムラインの作成の必要性を市民に周知し、迅速で的確な避難活動を促進する。
- ・最新の知見に基づき羽曳野市防災ハザードマップの見直しを行い、広く市民に周知するとともに、羽曳野市防災ハザードマップ等を活用した避難訓練、水防訓練等の実施に努める。

(1)-7 水害に関するハザード情報等の円滑な伝達(リスク計財：1-3)

- ・最新の知見に基づき羽曳野市防災ハザードマップの見直しを行い、広く市民に周知するとともに、羽曳野市防災ハザードマップ等を活用した避難訓練、水防訓練等の実施に努める。(再掲)
- ・高度化する防災気象情報に対応できるよう、新庁舎の整備などとも連携を図り防災気象情報の伝達システムの高度化や水位監視体制の充実を検討する。

(1)-8 土砂災害警戒区域等に関するハザード情報等の円滑な伝達(リスク計財：1-4)

- ・住民等の円滑な避難を促進するため、自主防災組織や小中学校区などの地域コミュニティ等に土砂災害警戒区域などを示した羽曳野市防災ハザードマップ等の周知を図るとともに、各主体との連携により羽曳野市防災ハザードマップを活用した避難訓練等の実施や地区防災計画、マイ・タイムラインの作成を促進する。また、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されていない箇所においても土砂災害の発生が懸念されることなどについても周知に努める。
- ・高度化する防災気象情報に対応できるよう、新庁舎の整備などとも連携を図り防災気象情報の伝達システムの高度化を検討する。

(1)-9 救助・救急等に関する災害応援協定の締結と実働体制の強化(リスク計財：2-1)

- ・救助・救急活動に民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用できるよう災害応援協定等の締結を検討するとともに、災害応援協定締結団体等との防災訓練の実施に努める。
- ・大阪府や大阪南消防局などと連携を図り、大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。

(1)-10 救助・救急活動拠点となる施設等の耐災機能の向上(リスク計財：2-1)

- ・国や大阪府、大阪南消防局などとも連携を図り救助・救急活動の拠点となる大阪南消防組合柏羽藤消防署をはじめ市災害医療センター、災害医療協力病院、災害時用臨時ヘリポート、ドクターヘリランデブーポイントが大規模災害時に機能するよう耐災機能の向上を図るとともに、大規模な自然災害の発生に備え、市の防災中枢拠点及び地域防災拠点等の機能充実と適正管理を図る。
- ・被災者の早期の救助救命活動に資するよう公共施設や協力事業所等におけるAED(自動体外式除細動器)の適正管理や普及を促進するとともに、救助救命等に関する訓練の実施を図る。

(1)-11 各種支援活動の受入れ等に資する拠点施設の整備充実(リスク計財：2-1)

- ・大規模な自然災害の発生に備え、市の防災中枢拠点及び地域防災拠点等の機能充実と適正管理を図る。

(1)-12 緊急消防援助隊の受入れ体制及び消防団の整備充実(リスク計財：2-1)

- ・大阪南消防局と連携を図り緊急消防援助隊の受入れ体制の充実を図るとともに、消防団、自主防災組織等について救助・救急に関する講習会等の開催を検討する。

(1)-13 大規模災害時における救助要請等の情報確認手段の充実(リスク計財：2-1)

- ・大阪府や大阪南消防局などと連携し、大規模災害時における地区・自治会単位で地域住民の生存・所在等の確認や、急を要する救助活動等の必要性を伝達できる手段の構築に向けて情報を収集するとともに、各種情報伝達に関する訓練の実施に努める。

(1)-14 市職員等による応急処置等の普及・啓発(リスクナリ：2-2)

- ・大規模災害時に市職員が軽症者の応急処置ができるよう、大阪南消防局などとも連携を図り応急手当や手順等に関する知識などについて普及・啓発を図る。

(1)-15 受援体制の強化(リスクナリ：2-2)

- ・大阪府、市内災害医療センター等と連携し災害現場での応急処置等を実施するDMA T隊(災害派遣医療チーム)の出動・受入れ体制の充実を促進する。
- ・大阪府、市内災害医療センター等と連携し、他府県からの医療救護班の円滑な受入れ体制の整備やコーディネート機能の整備を促進する。
- ・社会福祉施設等に対しては、指定避難所等で福祉的支援を行うDWA T(災害派遣福祉チーム)への派遣協力や、緊急一時的な受入れ体制の整備について、大阪府とともに働きかける。

(1)-16 避難の受入れ及び運営体制の確立(リスクナリ：2-3)

- ・男女共同参画の視点からの行政機関のあらゆる災害対応において女性職員の参画を図るとともに、自主防災組織や消防団等の地域における女性防災リーダーと連携し、防災の現場における女性の参画を拡大するとともに避難所運営を始めとする防災・災害対応の取組を推進する。
- ・被災者の避難生活を支援するため、必要な避難所の指定に努めるとともに、羽曳野市避難所開設・運営マニュアルや羽曳野市避難所開設・運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)を踏まえ、避難所受入れ体制及び各施設の耐災害性、バリアフリー化などの向上を図る。
- ・円滑な避難誘導や避難所のQOL(Quality of Life:生活の質)やソーシャルディスタンスの確保、ジェンダーバランスへの配慮等に向け、羽曳野市避難所開設・運営マニュアルや羽曳野市避難所開設・運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)の周知をはじめ各種訓練の実施、自主防災組織等との連携による個別避難所開設・運営マニュアルの策定等を行う。
- ・避難者の健康管理や生活環境の整備を行うため、大阪府と連携して避難所・福祉避難所・応急仮設住宅等において、健康相談、訪問指導、健康教育、健康診断等の実施体制の強化を図る。
- ・要配慮者の避難生活を支援するため、社会福祉施設等との福祉避難所の開設にかかる協定の締結等に努めるとともに、多様な主体との連携による福祉避難所の運営支援体制の充実や施設のバリアフリー化などを図る。

(1)-17 避難等に関する心得等の周知(リスクナリ：2-3)

- ・羽曳野市防災ハザードマップや羽曳野市避難所開設・運営マニュアルなどにより、避難所生活や在宅(車中泊)避難などに関する備え、留意点などについて周知を図る。

(1)-18 被災児童等の相談体制の整備(リスクナリ：2-3)

- ・被災した児童・生徒のこころのケアを行うため、スクールカウンセラーによる支援体制の充実を促進する。

(1)-19 家庭動物保護体制の整備(リスクナリ：2-3)

- ・大阪府動物愛護管理センターとも連携し、災害時の動物救護活動のためのマニュアルに基づく体制を整備するとともに、災害時における家庭動物等との同行避難や飼養への備えなどに関する情報を、動物病院などの関係事業者等とも連携を図り飼育管理者への周知に努める。

(1)-20 支援物資等の確保体制とシステムの充実(リスクシナリオ：2-4)

- ・支援物資等の集配体制について、救援物資輸送拠点から指定避難所等のニーズを把握し着実に調達、配送などが実施できるよう大阪府などとも連携を図り、新物資システム(B-P L o)の習熟に努めるとともに、羽曳野市受援計画の適宜修正を行う。

(1)-21 支援物資等の受入れ、管理等に関する受援体制の充実(リスクシナリオ：2-4)

- ・支援物資等の受入れ、管理等を円滑に実施できるよう羽曳野市受援計画の適宜修正や関係団体等との災害時応援協定の締結を図る。

(1)-22 食糧等の適正備蓄の推進(リスクシナリオ：2-4)

- ・大阪府の大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針も踏まえ、食糧や生活用品をはじめ、避難所における暑さ寒さや感染症の対策、災害関連死の防止、プライバシーの確保など環境改善に向けた資機材について、設定した目標に基づく備蓄を行う。加えて、災害時応援協定等の締結等、多様な方法による物資の調達・確保・備蓄手段の拡充を図る。

(1)-23 帰宅困難者対策の普及・啓発(リスクシナリオ：2-5)

- ・平時より、一斉帰宅抑制の基本原則の普及を図るとともに、災害時において帰宅困難者が自ら適切な行動を判断するのに必要な情報を取得できる対策を推進する。
- ・大阪府や鉄道事業者などと連携し、指定避難所や一時滞在施設、帰宅支援ステーション(関西広域連合)の開設状況や鉄道の運行情報等の発信体制の充実に努める。
- ・訪日観光客や国内他都市からの観光客などに対して、帰宅困難時の対応や防災情報などを適切に伝達できるよう、古市古墳群世界遺産連絡会議などとも連携を図り各種情報の提供の在り方を検討する。

(1)-24 企業等における帰宅困難者対策の促進(リスクシナリオ：2-5)

- ・大阪府とも連携を図り、企業・事業所の従業員や大学生等の安全確保を図るとともに、一斉帰宅による街中の混雑を回避するため、大阪府の帰宅困難者対策の取り組み状況や『事業所における一斉帰宅の抑制対策ガイドライン』等の周知を図る。

(1)-25 感染症に配慮した避難の受入れ及び運営体制の確立(リスクシナリオ：2-6)

- ・感染症に配慮した避難生活を支援するため羽曳野市避難所開設・運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)を踏まえ、各種訓練の実施、自主防災組織等との連携による個別避難所開設・運営マニュアルの策定等を検討する。
- ・感染症対策のため、避難者のプライバシー確保や衛生材料等の備蓄を推進する。

(1)-26 災害時における地域防犯体制の充実(リスクシナリオ：3-1)

- ・羽曳野警察署管内防犯協議会、羽曳野警察署等に加え自主防災組織や消防団等とも連携し、災害時における防犯活動を効果的に実施できるよう各種講習会の開催、各種訓練への参加機会の拡充などを検討し防犯体制の強化を図る。

(1)-27 災害対策本部機能の整備・充実(リスクシナリオ：3-2)

- ・各種の災害教訓を踏まえ羽曳野市地域防災計画や羽曳野市業務継続計画、羽曳野市受援計画などの改訂などを行うとともに、市単独及び広域圏との連携などによって、より多様な組織動員訓練や

災害情報の収集、通信連絡訓練、人的物的な応援受入れ訓練などを実施し、職員の安否確認や情報共有体制、災害時応急体制を構築する。

- ・災害対策本部機能の強化を図るため、災害情報を地理空間情報として共有する国の新総合防災情報システム(SOBO-WE B)や大阪府防災情報システムなど、高度化する防災情報システムに適応できるよう職員の研修機会の拡充や各システムの運用に資するハード、ソフト面の機能向上などを検討する。

(1)-28 大規模災害時における消防等体制の整備(リスクシナリオ：3-2)

- ・大規模災害によって被災地のみで消火、救助救急活動が困難な場合に備え、大阪南消防局などと連携して、緊急消防援助隊の受入れ体制等を整備する。
- ・大規模災害による被害を軽減するため、大阪南消防局などと連携し、消防団の活動強化や施設設備の更新、自主防災組織との多様な訓練の実施などを進める。

(1)-29 危険物の流出等に対する避難体制の確立(リスクシナリオ：4-2)

- ・大規模災害により危険物製造所、危険物取扱事業所等が被災した場合も想定し、関係事業者をはじめ大阪南消防局や消防団、自主防災組織などとも連携を図り避難誘導訓練等の実施に努める。

(1)-30 水道の災害対応力の強化(リスクシナリオ：4-4)

- ・他水道事業体や水道関連企業との災害時応援協定などに基づき各種訓練を実施するとともに、より広域的な応援体制の構築と各種訓練への参加機会の拡充などにより給水体制の向上を図る。
- ・水道の供給停止に備え、災害時における家庭用などの井戸水の有効活用を図るため、災害時協力井戸の適正管理などを促進する。

(1)-31 重要給水施設等への給水体制等の向上(リスクシナリオ：4-4)

- ・市内の重要給水施設への給水及び応急給水拠点(応急時の取水可能な場所)での配給などについて関係事業者や自主防災組織などとも連携し各種訓練の実施を図る。

(1)-32 情報収集伝達体制の強化(リスクシナリオ：5-1)

- ・防災情報メールやSNS、防災無線の電話応答サービス等を活用するなど、情報発信手段の多重化に取り組むとともに、訪日外国人等に対しては、大阪観光局など関係機関と連携し、多言語化や文化の違いを考慮した情報提供元の紹介を行う。

(1)-33 災害情報共有化の推進(リスクシナリオ：5-1)

- ・情報の発信と提供については、『公用文書等のふりがな表記の基準』に基づくふりがな表記や、やさしい日本語の置き換えなど、非識字者をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが情報を享受できるよう取組みの強化を図る。

(1)-34 非常用電源設備等の復旧体制等の整備(リスクシナリオ：5-2)

- ・電力の供給停止に備え、庁舎や指定避難所をはじめとする公共施設などの非常用電源設備の復旧や電力供給するための資機材や燃料等の備蓄及び災害時応援協定等の締結等による供給体制の整備等を進める。

(1)-35 水道の災害対応力の強化(リスクシナリオ：5-4)

- ・他水道事業者や水道関連企業との災害時応援協定などに基づき各種訓練を実施するとともに、より広域的な応援体制の構築と各種訓練への参加機会の拡充などにより給水体制の向上を図る。(再掲)
- ・水道の供給停止に備え、災害時における家庭用などの井戸水の有効活用を図るため、災害時協力井戸の適正管理などを促進する。(再掲)

(1)-36 重要給水施設等への給水体制等の向上(リスクシナリオ：5-4)

- ・市内の重要給水施設への給水及び応急給水拠点(応急時の取水可能な場所)での配給などについて関係事業者や自主防災組織などとも連携し各種訓練の実施を図る。(再掲)

(1)-37 下水道機能の確保(リスクシナリオ：5-4)

- ・汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐとともに、被災地域の衛生状態を確保するため、関係機関や関係事業者などとの災害時応援協定等の締結に努めるとともに広域的な支援活動の受入れ体制を整備する。

(1)-38 協力体制の整備(リスクシナリオ：5-4)

- ・被災地域の衛生状態を確保するため、避難所等の生活ごみや仮設トイレ(汲取り式)の適正処理のための関係機関との連携強化、広域的な支援の調整などを行う。

(1)-39 災害復興体制の確立(リスクシナリオ：6-1)

- ・復興を支える人材やノウハウ等の不足により復興が困難になる事態を防ぐため、大阪府が示す復興方針(復興ビジョン)・復興計画策定マニュアルなどを踏まえ、復興都市づくりにおける人材育成などを進める。
- ・大阪府と連携して、被災者の生活、被災したまちを円滑かつ迅速に再建・回復するため、関係機関との連携により被災者生活再建支援金の支給、雇用機会の確保、中小企業への金融支援措置、被災商工業者や農林業者への経営支援などの体制の確立を図る。

(1)-40 被災者支援体制の確立(リスクシナリオ：6-1)

- ・地域コミュニティの衰退防止のため、被災者の生活再建支援体制を確立する。

(1)-41 災害ボランティア等の育成と受入れ体制の構築(リスクシナリオ：6-2)

- ・羽曳野市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定に基づき、災害ボランティアセンターの円滑な設置と運営が図れるよう、多様な訓練の実施に努める。
- ・大阪府社会福祉協議会、市、羽曳野市社会福祉協議会、市内教育機関などと連携し、災害ボランティアコーディネーターや災害ボランティアセンター運営支援者などの養成に努める。

(1)-42 学校における防災教育機会の拡充等(リスクシナリオ：6-2)

- ・市立小中学校と地域の消防団、自主防災組織などとの連携により、各種訓練や多面的な防災教育機会の拡充を推進する。

(1)-43 災害廃棄物処理体制の確立(リスクシナリオ：6-3)

- ・大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、柏羽藤環境

事業組合が策定する災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制の確保、他府県等、関係機関等と連携した広域的な処理体制の整備、各種訓練の実施に努める。

(1)-44 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく制度の周知(リスクナリ：6-4)

- ・事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、地籍調査による土地境界の確定を促進するとともに、大規模災害時における土地の有効活用が図られるよう大阪府などとも連携を図りながら所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく制度の周知に努める。

(1)-45 文化財保護体制の確立(リスクナリ：6-5)

- ・世界遺産に登録されている百舌鳥・古市古墳群については、百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議や百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会との連携・協働により保存・管理等を図るとともに、国、大阪府とも連携を図り、文化財の所有者・管理者への防災啓発体制の充実に努める。

(1)-46 風評被害防止対策の推進(リスクナリ：6-6)

- ・市ウェブサイトなどを通じて、大規模災害に関する正しい情報を発信するため庁内関係部署との連携により体制を整備するとともに、外国語を母語とする在住外国人や訪日外国人にも正しい情報を伝達できるよう大阪府等と連携し、多言語での情報発信体制、復旧期間における被災者支援を目的とした相談体制の確立に努める。

(2) 住宅・都市

(2)-1 市内建築物等の耐震化対策の促進(リスクナリ：1-1)

- ・民間住宅・建築物については、羽曳野市建築物耐震改修促進計画に基づき、引き続き耐震(診断・計画作成・改修工事)に係る費用の一部補助を行う。
- ・各家庭における家具の固定などの安全対策や地域の防災性の向上に努める。
- ・防災性の向上と災害に強い良質なマンション整備を誘導するため、大阪府防災力強化マンション認定制度の周知を図る。
- ・市有建築物等については、羽曳野市建築物耐震改修促進計画、羽曳野市公共施設等総合管理計画、羽曳野市営住宅等長寿命化計画等とも整合・連携を図り、耐震性及び安全性の向上に努める。
- ・本庁舎(市役所本館)は庁舎棟、市民ホール棟、議場棟から構成されているが、築50年以上を経過していることから、防災拠点施設として災害に強い新庁舎を整備する。また、一部事務組合により管理されている消防署、柏羽藤クリーンセンター等については耐災害性の向上について検討を促進する。
- ・避難所に指定している公共施設の耐震化対策を実施する場合には、災害時に誰もが安心安全に移動ができるようバリアフリー化の対策もあわせて検討していく。
- ・公共施設用地外周にあるブロック塀等の安全対策や災害時に避難所となる屋内運動場など不特定多数が利用する施設の天井部材・高所照明の落下防止、爆裂のおそれのある外壁・内壁等、二次構造部材(建築非構造部材)についても耐震対策を進める。

(2)-2 地震ハザードマップ等による予防対策の推進(リスクナリ：1-1)

- ・市民が災害の危険性を事前に把握するため、最新の知見に基づき揺れやすさマップや液状化マップなどの防災マップの作成・改訂を進める。

- ・大規模盛土造成地については、大阪府が公表している大規模盛土造成地マップを踏まえ、大規模地震等に備えて大阪府と連携して災害の防止や被害の軽減などに努める。

(2)-3 避難体制の確立(リスクシナリオ：1-1)

- ・安全な避難を行うため指定避難所や指定緊急避難場所の適正な配置と既存施設等の老朽化対策による適切な維持管理をはじめ、大阪府との連携により広域及び地域緊急交通路等の整備を図る。
- ・避難所受入れ体制の確保やスムーズな避難誘導、避難者のQOL(Quality of Life：生活の質)確保等を図るため、避難所運営マニュアル作成指針(大阪府)を活用し、羽曳野市避難所開設・運営マニュアルの適宜見直しを図る。
- ・避難所運営マニュアルの見直しに際しては、多くの人々が利用しやすいようユニバーサルデザインの考え方を踏まえると共に、新型コロナウイルス等の感染症対策として必要となる避難所でのソーシャルディスタンスの確保などを含めた対策を検討する。
- ・都市公園等の整備にあわせて、避難誘導板や消火栓の設置など、防災・減災に資する防災公園機能の拡充を図る。
- ・地域の安全・安心を支えるみちづくり(防災・安全)や通学路等の生活空間における安全・安心の確保(防災・安全)等を進めることで、避難時の安全性向上につなげる。

(2)-4 火災予防対策の推進(リスクシナリオ：1-2)

- ・住宅における住宅用火災警報器の設置及び維持管理については、大阪南消防局、通電火災を防止するための感震ブレーカー等の設置をはじめ避難実施時や復電時の注意点などについては電気事業者と連携を図り周知に努める。
- ・火災による延焼を阻止するため、道路、公園・緑地、広場等のオープンスペースの整備を推進するとともに緑地等の保全に努め、延焼遮断効果の向上を図る。
- ・消防力の整備指針に基づく消防施設等の整備、河川、ため池、農業用水路等の自然水利やプールの活用、消火栓及び耐震性貯水槽等の防火水槽の整備等による消防水利の多様化を図るとともに、消防団が有する消防車や資機材の適切な更新、地域に密着した消防団の活動能力の向上を図るための組織の活性化を推進する。(再掲)

(2)-5 市街地等の防災機能の向上(リスクシナリオ：1-2)

- ・羽曳野市空家等対策計画に基づき、特定空家等の把握と管理不全状態の解消を促進するとともに、空家等の発生抑制と適正管理、利活用などに関して周知を図る。
- ・市域においては、住宅や建築物の新築時等に適切に指導を行い都市の不燃化に資するよう防火地域や準防火地域の指定を検討する。
- ・市は、大阪南消防局と連携し、2方向避難の確保や避難経路・上階の防火・防煙対策の実施を指導するとともに、当該建築物における適切な避難行動が行えるよう直通階段が一つの建築物向けの避難行動に関するガイドライン(消防庁)や直通階段が一つの建築物等向けの火災安全改修ガイドライン(国土交通省)などの周知に努める。
- ・羽曳野市水道局では、羽曳野市水道整備基本計画に基づき、整備する施設・管路を整備場所、更新時期、優先順位など様々な条件を考慮し、複数年を費やして完成させる事業をとりまとめた水道施設整備事業に基づき耐震化等の耐災害性強化対策や老朽化対策を推進する。

(2)-6 都市的土地利用の適切な誘導(リスクシナリオ：1-3)

- ・災害に強い市街地の形成等を促進するため羽曳野市都市計画マスタープラン及び羽曳野市立地適正化計画に基づき市街地の形成及び都市的土地利用を適切に誘導するとともに、大和川流域治水

プロジェクト 2.0 に基づく総合的な治水対策や羽曳野市下水道事業経営戦略に基づき雨水処理事業(浸水対策事業)、内水ハザードマップの見直し、BCPに基づく訓練の実施、水位監視体制の充実などを推進する。

(2)-7 水害防止対策の推進(リスク計財：1-3)

- ・各種の浸水想定区域等に位置する庁舎や学校、福祉施設などについては、防災機能の向上はもとより早期の災害復旧に資するよう受変電設備のかさ上げ、止水板の設置等に努める。

(2)-8 土砂災害警戒区域等に関する情報の周知(リスク計財：1-4)

- ・住民等の円滑な避難を促進するため、自主防災組織や小中学校区などの地域コミュニティ等に土砂災害警戒区域などを示した羽曳野市防災ハザードマップ等の周知を図るとともに、各主体との連携により羽曳野市防災ハザードマップを活用した避難訓練等の実施や地区防災計画、マイ・タイムラインの作成を促進する。また、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されていない箇所においても土砂災害の発生が懸念されることなどについても周知に努める。(再掲)
- ・大阪府と連携を図り、土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する移転への補助制度(事業)の活用を促進するため、制度の周知を推進する。

(2)-9 緊急交通路等の通行機能の確保(リスク計財：2-1)

- ・緊急交通路等における倒壊建物などの障害物の除去に関して、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用できるよう災害応援協定の締結を行うとともに、災害応援協定締結団体等との防災訓練の実施に努める。

(2)-10 市内建築物等の耐震化対策の促進(リスク計財：2-2)

- ・民間住宅・建築物については、羽曳野市建築物耐震改修促進計画に基づき、引き続き耐震(診断・計画作成・改修工事)に係る費用の一部補助を行う。(再掲)
- ・各家庭における家具の固定などの安全対策や地域の防災性の向上に努める。(再掲)

(2)-11 避難の受入れ及び運営体制の確立(リスク計財：2-3)

- ・被災者の避難生活を支援するため、必要な避難所の指定に努めるとともに、羽曳野市避難所開設・運営マニュアルや羽曳野市避難所開設・運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)を踏まえ、避難所受入れ体制及び各施設の耐災害性、バリアフリー化などの向上を図る。(再掲)
- ・被災者の避難生活を支援するため、指定避難所及び福祉避難所において、上水の確保や供給体制の充実を促進する。

(2)-12 市内建築物等の耐震化対策の促進(リスク計財：2-3)

- ・民間住宅・建築物については、羽曳野市建築物耐震改修促進計画に基づき、引き続き耐震(診断・計画作成・改修工事)に係る費用の一部補助を行う。(再掲)
- ・各家庭における家具の固定などの安全対策や地域の防災性の向上に努める。(再掲)

(2)-13 水道の災害対応力の強化(リスク計財：2-4)

- ・水道を早期復旧できるよう、羽曳野市水道事業ビジョン、羽曳野市水道整備基本計画に基づき水道施設等の適正管理や耐災害性の向上を推進する。
- ・水道の供給停止に備え、生活用水を確保するため、災害時協力井戸等の適正管理を促進する。

(2)-14 鉄道事業者等との連携強化(リスクナリ: 2-5)

- ・大規模な地震が発生した場合には、市内の主要駅において帰宅困難者などが滞留することも想定されるため、鉄道事業者等との連携により指定避難所や一時滞在施設の開設、避難誘導などについて検討を図る。

(2)-15 下水道機能の確保(リスクナリ: 2-6)

- ・被災時に下水道(汚水処理)機能を確保するため、羽曳野市下水道ストックマネジメント計画に基づき管渠等の耐震化や老朽化対策、施設の点検等を進める。

(2)-16 安全・安心な環境の維持(リスクナリ: 3-1)

- ・災害時における犯罪抑止等に向け、地域と連携しながら、LED防犯灯や防犯カメラの設置に努める。

(2)-17 防災拠点の整備・充実(リスクナリ: 3-2)

- ・防災中枢拠点としての役割を担うことができるよう、災害に備えた十分な耐震性能や機能・設備を有する新庁舎を整備する。
- ・既存の防災中枢施設は、耐震性の向上はもとより風水害による被災も想定し、災害発生時においても円滑に初動対応が行えるよう羽曳野市公共施設等総合管理計画などに基づき諸機能の向上を図る。
- ・広域的な災害応援活動等の拠点ともなる防災中枢拠点及び地域防災拠点等については、諸活動を適切に受け入れられるよう関係機関や団体とも連携し諸機能の向上を図るとともに、庁舎内の什器の固定、天井等の非構造部分の耐震化等についても調査し必要な対策を行う。

(2)-18 道路の安全確保(リスクナリ: 4-1)

- ・空港や港湾などに結びつく広域緊急交通路及び地域緊急交通路等については、大阪府、高速道路事業者とも連携を図り道路、橋梁等の防災対策を推進し、耐災害性の向上を図る。

(2)-19 水道施設の耐災害性の向上(リスクナリ: 4-4)

- ・異常渇水時等に応急給水、自己水源のバックアップなどが円滑にできるよう、羽曳野市水道事業ビジョンや水道施設台帳に基づき水道施設の適正管理、自己水源の保全、災害用備蓄水や応急復旧や給水等に必要となる資機材の確保に努める。

(2)-20 非常用電源設備及び多様なエネルギーの活用(リスクナリ: 5-2)

- ・大規模災害による停電時にも、自立運営が可能となるよう庁舎や指定避難所をはじめとする公共施設等における非常電源設備の整備や多様なエネルギーの活用等の可能性を検討し導入に努める。

(2)-21 水道施設の適正管理と耐災害性の向上(リスクナリ: 5-4)

- ・災害時に被災した水道施設の応急復旧や応急給水、自己水源のバックアップなどが円滑にできるよう、羽曳野市水道事業ビジョンや水道施設台帳に基づき水道施設の適正管理、自己水源の保全、水道施設、管路の老朽化や耐震化対策、災害用備蓄水や応急復旧や給水等に必要となる資機材の確保に努める。

(2)-22 下水道施設の適正管理と耐災害性の向上(リスク材：5-4)

- ・汚水・雨水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、各種凶面のデータ化、各種マニュアルの整備、並びに羽曳野市ストックマネジメント計画に基づく管渠等の老朽化・耐震化対策、施設の点検などを推進するとともに、持続可能な事業運営を確保するため大阪府や関連市とも連携を図り広域化・共同化を検討する。

(2)-23 緊急交通路等の通行機能の確保(リスク材：5-5)

- ・羽曳野市建築物耐震改修促進計画に基づき住宅・建物の耐震化を促進し、緊急交通路等の耐災害性を確保する。

(2)-24 迅速な情報収集処理体制の強化(リスク材：6-4)

- ・家屋等の被災状況をより迅速に把握し、各種調査から得られる情報を適切に処理し、共有できるようドローンや被災者支援、被害調査に資するシステムの活用について検討を行う。

(2)-25 文化財の耐災害性の向上促進(リスク材：6-5)

- ・国や大阪府などとも連携を図り、文化財の所有者・管理者に対して各々の特性に合わせた耐災害性の向上を指導するとともに、大阪南消防局などとも連携し消火設備の設置・改修、消火・避難訓練の実施などを促進する。

(2)-26 総合的な事前防災対策の推進(リスク材：6-6)

- ・羽曳野市国土強靱化地域計画をP D C Aの観点から見直しを加えるとともに、関連する諸計画とも連携を図り事前防災対策を推進する。

(3) 保健医療・福祉

(3)-1 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定(リスク材：1-3)

- ・洪水による浸水想定区域等に所在する市内の要配慮者利用施設に対して、大阪府などと連携を図り水防法に基づく避難確保計画の作成や避難訓練の実施等と市への報告を促進するとともに、タイムラインの作成や多様な防災機関との連携による各種訓練の実施を支援する。

(3)-2 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定(リスク材：1-4)

- ・土砂災害警戒区域等に所在する市内の要配慮者利用施設に対して、大阪府などと連携を図り土砂災害防止法等に基づく避難確保計画の作成や避難訓練の実施等と市への報告を促進するとともに、タイムラインの作成や多様な防災機関との連携による各種訓練の実施を支援する。

(3)-3 災害時医療救護活動体制の整備(リスク材：2-1)

- ・羽曳野市災害時医療救護活動計画に基づき、市及び市三師会による医療対策本部が市の医療救護活動の中核機関として活動できるよう、市災害医療センター、災害医療協力病院、大阪府等との連絡体制の構築や訓練を行う。

(3)-4 避難行動要支援者支援体制の整備(リスク材：2-1)

- ・避難行動要支援者支援のため、避難行動要支援者名簿の更新を行うとともに、羽曳野市社会福祉協議会との連携による台帳登録及び個別避難計画の作成等の促進、自主防災組織、消防団等の多様な主体との連携による避難訓練の実施を図る。

(3)-5 市内の災害医療関連施設等の耐災害性の向上(リスクナリ：2-2)

- ・本市では、市災害医療センター(1施設)、災害医療協力病院(5施設)に加え災害医療等の対策基地及び医療対策本部として市保健センターを指定しており、各施設において大規模災害に所要の機能を発揮できるよう耐災害性の向上を促進する。

(3)-6 受援体制の強化の促進(リスクナリ：2-2)

- ・災害拠点病院等での傷病者の受入れ、災害現場での応急処置等を実施するDMAT隊(災害派遣医療チーム)の出動・受入れ体制の充実や災害医療に関する訓練の実施などを促進する。
- ・社会福祉施設等に対して、避難所等で福祉的支援を行うDWA T(災害派遣福祉チーム)との連携強化や、緊急一時的な受入れ体制の整備などを働きかける。

(3)-7 広域的な医療等の搬送・輸送等の体制の向上(リスクナリ：2-2)

- ・本市では、陸路における広域的な医療等の搬送・輸送等の骨格となる緊急交通路等に加え、空路の拠点となる災害時用臨時ヘリポート(3箇所)、ドクターヘリランデブーポイント(6箇所)を指定しており、大規模災害に所要の機能を発揮できるよう耐災害性の向上を促進する。

(3)-8 避難行動要支援者支援体制の整備(リスクナリ：2-3)

- ・災害対策基本法に規定されたとおり避難支援等関係者(以下「避難支援等関係者」という。)に自力避難が困難な支援者で同意を得た方の名簿を提供し、災害発生時の安否確認等に役立てるなど地域での助け合いを推進する。
- ・個別避難計画の作成とあわせて、地域で助け合えるネットワークの形成を促進するとともに、避難行動要支援者等の避難活動の負担軽減に資するよう避難所等の適正配置を検討する。
- ・要配慮者の避難生活を支援するため、社会福祉施設等との福祉避難所の開設にかかる協定の締結等に努めるとともに、多様な主体との連携による福祉避難所の運営支援体制の充実や施設の防災・減災対策、バリアフリー化などを推進する。

(3)-9 避難の受入れ体制の確立(リスクナリ：2-3)

- ・避難所等における生活環境の安全・安心を確保し、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等を防ぐためには、多様なニーズに対応する必要がある、避難所運営を始めとする、男女共同参画の視点からの防災・災害対応の取組を推進する。
- ・避難支援等関係者に自力避難が困難な支援者で同意を得た方の名簿を法に基づき共有し、災害発生時の安否確認等に役立てるなど地域での助け合いを推進する。
- ・個別避難計画の作成とあわせて、地域で助け合えるネットワークの形成を促進するとともに、避難行動要支援者等の避難活動の負担軽減に資するよう避難所等の適正配置を検討する。(再掲)
- ・要配慮者の避難生活を支援するため、社会福祉施設等との福祉避難所の開設にかかる協定の締結等に努めるとともに、多様な主体との連携による福祉避難所の運営支援体制の充実や施設の防災・減災対策、バリアフリー化などの支援を図る。
- ・多様な避難者の健康管理や生活環境の整備を行うため、大阪府や市三師会と連携し、健康相談、訪問指導、健康教育、健康診断等の実施体制の強化、多様な主体との訓練の実施を図る。
- ・大阪府と連携し、被災者のこころの健康に関する相談の実施体制の確保、情報・啓発資材の提供及びDPAT(災害派遣精神医療チーム)の編成など、受入れ体制の整備を推進する。

(3)-10 相談体制の確立(リスクシナリオ：2-3)

- ・いじめやセクシャルハラスメントなどに適切に対応できるよう大阪府や関係機関が実施する職員研修等への参加、これらの発生を想定した各種訓練の実施を図るとともに、人権施策基本方針及び基本計画なども踏まえ、いじめや人権侵害、差別を防止するため啓発に努める。
- ・外国語を母語とする在住外国人からの相談に速やかに対応することができるよう、大阪府等と連携し、多言語での相談体制を整備する。

(3)-11 市内の災害対策関連施設等の耐災害性の向上(リスクシナリオ：2-4)

- ・本市では、災害対策本部(市役所別館3階)、市西部災害対策基地(支所)、救援物資輸送拠点、市災害医療センター(1施設)、災害医療協力病院(5施設)に加え災害医療等の対策基地及び医療対策本部として市保健センターを指定しており、各施設において災害発生時に燃料供給が滞った場合にも所要の機能を発揮できるよう自家発電設備等の充実などの耐災害性の向上を促進する。

(3)-12 医薬品等の備蓄の推進(リスクシナリオ：2-4)

- ・多数の傷病者への医療救護活動を実施するため、市災害医療センターや災害医療協力病院で実施される病院前救護所や指定避難所における巡回医療救護活動等に必要と考えられる医薬品や衛生材料等の備蓄を推進する。

(3)-13 感染症対策等に関する体制の充実(リスクシナリオ：2-6)

- ・被災地域における感染症の拡大を抑えるため、大阪府や藤井寺保健所、市三師会などとの連携により感染症対策を強化する。

(3)-14 防疫・衛生用資材の確保(リスクシナリオ：2-6)

- ・避難所等において、防疫資機材の確保や手指消毒薬の備蓄、災害応援協定の締結などを行う。

(3)-15 被災者支援の早期実施(リスクシナリオ：3-2)

- ・早期に被災者支援を実施できるよう、被災者支援システムや罹災証明書発行システムをはじめ、国や大阪府の関連システムの高度化などの動向も踏まえ、各種システムの導入を検討する。

(3)-16 非常用電源設備及び多様なエネルギーの活用(リスクシナリオ：5-2)

- ・大規模災害による停電時にも、自立運営が可能となるよう庁舎や指定避難所をはじめとする公共施設等における非常電源設備の整備や多様なエネルギーの活用等の可能性を検討し導入に努める。(再掲)

(3)-17 下水道施設の適正管理と耐災害性の向上(リスクシナリオ：5-4)

- ・汚水・雨水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、各種図面のデータ化、各種マニュアルの整備、並びに羽曳野市ストックマネジメント計画に基づく管渠等の老朽化・耐震化対策、施設の点検などを推進する。

(4) エネルギー

(4)-1 市内の災害医療関連施設等の耐災害性の向上(リスクシナリオ：2-2)

- ・本市では、市災害医療センター(1施設)、災害医療協力病院(5施設)に加え災害医療等の対策基地

及び医療対策本部として市保健センターを指定しており、各施設において大規模災害に所要の機能を発揮できるよう資機材の計画的な備蓄などを促進する。

(4)-2 指定避難所、福祉避難所等の耐災害性の向上(リスクナリ：2-3)

- ・被災者の避難生活を支援するため、指定避難所及び福祉避難所における、非常電源の自立・分散型エネルギーの活用や災害応援協定の締結による供給体制の充実を推進する。

(4)-3 市内災害対応型給油所(住民拠点SS)の周知(リスクナリ：2-4)

- ・災害などが原因の停電時にも継続して給油できるよう、市ウェブサイトなどを通じて、本市に位置する災害対応型給油所(住民拠点SS)について周知を図る。

(4)-4 指定避難所、福祉避難所等の耐災害性の向上(リスクナリ：2-4)

- ・指定避難所及び福祉避難所において、避難所のQOL(Quality of Life：生活の質)を確保できるようエネルギーの確保方策を検討し整備に努める。

(4)-5 電力の供給停止への備え(リスクナリ：3-2)

- ・災害対策本部が設置される市庁舎の非常用電源設備等については、災害時に想定される状況、災害時における電力需要、災害時の電力及び燃料等の確保方策などを検討し充実に努める。
- ・その他の防災中枢拠点及び地域防災拠点となる施設についても、関係機関や団体等と連携を図る災害時の電力及び燃料等の確保方策などを検討し充実に努める。

(4)-6 非常用電源設備及び多様なエネルギーの活用(リスクナリ：5-2)

- ・大規模災害による停電時にも、自立運営が可能となるよう庁舎や指定避難所をはじめとする公共施設等における非常用電源設備の整備や多様なエネルギーの活用等の可能性を検討し導入に努める。(再掲)

(4)-7 エネルギー供給源の多様化(リスクナリ：5-3)

- ・エネルギー供給源の多様化を図るため、庁舎や指定避難所等においてLPガスや再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入、備蓄エネルギー設備の整備等を検討する。

(5) 情報通信

(5)-1 大規模災害時における救助要請等の情報確認手段の充実(リスクナリ：2-1)

- ・大阪府や大阪南消防局などと連携し、大規模災害時における地区・自治会単位で地域住民の生存・所在等の確認や、急を要する救助活動等の必要性を伝達できる手段の構築に向けて情報を収集するとともに、各種情報伝達に関する訓練の実施に努める。(再掲)

(5)-2 広域災害医療情報システム(EMIS)等に関する周知(リスクナリ：2-2)

- ・大阪府や大阪南消防局などとも連携を図り、災害時に広域災害救急医療情報システム(EMIS)や大阪府救急・災害医療情報システムの活用が図られるよう市内医療機関等に周知を図る。
- ・医療救護活動において、関係機関等との連携が図られるよう、市内医療機関や大阪府等との通信訓練を推進する。

(5)-3 災害応援協定等の締結企業等との多様な通信手段の整備(リスクナリカ：2-4)

- ・食糧や燃料等の調達・確保にあたって、災害応援協定等の締結企業等と災害時の通信手段などについて確認する。

(5)-4 庁内ネットワーク・システム等の適正管理の推進(リスクナリカ：3-2)

- ・本庁舎の被災状況に関わらず業務の継続が図られるよう、庁内ネットワーク・システム等の適正管理を図るとともに、災害時における業務データの消失等のリスク回避や各種システムの早期復旧ができるよう庁内ネットワーク・システム等の耐災害性の向上や災害時において業務継続に必要なとなる設備機器の確保を検討する。

(5)-5 高度化、多様化する各種システムへの対応(リスクナリカ：3-2)

- ・国の新総合防災情報システム(SOBOWEB)や新物資システム(B-PLo)、応急対策職員派遣制度などに関する研修機会の拡充や各種訓練を実施するとともに、高度化、多様化する各種システムの動向を勘案し、必要な施設、設備への更新等を検討する。

(5)-6 水道施設管理等のデジタル化(リスクナリカ：4-4)

- ・羽曳野市水道事業ビジョンなどに基づき、水道施設等の適正管理や供給支障発生時の早期復旧を効率的に行えるようデジタル技術の活用を検討する。

(5)-7 高度化、多様化する各種システムへの対応(リスクナリカ：4-5)

- ・国の新総合防災情報システム(SOBOWEB)や新物資システム(B-PLo)、応急対策職員派遣制度などに関する研修機会の拡充や各種訓練を実施するとともに、高度化、多様化する各種システムの動向を勘案し、必要な施設、設備への更新等を検討する。(再掲)

(5)-8 情報収集伝達体制の強化(リスクナリカ：5-1)

- ・防災情報メールやSNS、防災無線の電話応答サービス等を活用するなど、情報発信手段の多重化に取り組むとともに、訪日外国人等に対しては、大阪観光局など関係機関と連携し、多言語化や文化の違いを考慮した情報提供元の紹介を行う。(再掲)
- ・情報の発信と提供については、『公用文書等のふりがな表記の基準』に基づくふりがな表記や、やさしい日本語の置き換えなど、非識字者をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが情報を享受できるよう取組みの強化を図る。(再掲)

(5)-9 災害情報共有化の推進(リスクナリカ：4-5)

- ・避難所等においては、テレビ・ラジオ放送の中断等で情報を受け取れない人がいることから、それ以外の手段で情報を入手し、情報共有する仕組みを構築する。
- ・避難所等において、障害の種類及び程度に応じて障害者が災害に関する情報を迅速かつ確実に取得することができるようにするため、設備又は機器の設置の推進その他の必要な施策を講ずる。

(5)-10 風評被害防止対策の推進(リスクナリカ：6-6)

- ・市ウェブサイトなどを通じて、大規模災害に関する正しい情報を発信するための体制を整備するとともに、外国語を母語とする在住外国人や訪日外国人にも正しい情報を伝達できるよう大阪府等と連携し、多言語での情報発信体制の確立に努める。

(6) 産業構造

(6)-1 事業所等における自主防災組織等の整備促進(リスクナリ: 1-1)

- ・市は、大阪南消防局や羽曳野市商工会などと連携して、事業者に対して、従業員・利用者の安全確保、地域への貢献といった観点から自主防災体制を整備するよう啓発する。また、事業者を地域コミュニティの一員としてとらえ、地域の防災訓練等への積極的参加の呼びかけ、防災に関するアドバイスをを行うほか、地域貢献に関する協定の締結に努める。

(6)-2 事業者による自主防災体制の整備(リスクナリ: 4-1)

- ・事業継続力強化支援計画に基づき、中小企業における中核事業の維持や早期復旧が可能となるよう、大阪府商工会連合会、羽曳野市商工会などとも連携を図り中小企業におけるBCP(事業継続計画)／BCM(事業継続マネジメント)、事業継続力強化支援計画への取組みを支援する。

(6)-3 危険物製造所等における自主防災体制の整備(リスクナリ: 4-2)

- ・大阪府や大阪南消防局とも連携を図り、危険物製造所や危険物取扱事業所等における火災をはじめ危険物の流出防止など耐災害性の向上、自主防災体制の整備などを促進する。

(6)-4 事業者による自主防災体制の整備(リスクナリ: 4-3)

- ・事業継続力強化支援計画に基づき、中小企業における中核事業の維持や早期復旧が可能となるよう、大阪府商工会連合会、羽曳野市商工会などとも連携を図り中小企業におけるBCP(事業継続計画)／BCM(事業継続マネジメント)、事業継続力強化支援計画への取組みを支援する。(再掲)

(6)-5 農地や森林等の防災機能等の保全・強化(リスクナリ: 4-5)

- ・農地・森林等の被害による国土の荒廃を防ぐため、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画や羽曳野市森林整備計画に基づき、農地や森林等有する多面的機能の維持増進を生産者や関係団体等との連携により推進する。

(6)-6 有害鳥獣による農地・森林の荒廃対策の促進(リスクナリ: 4-5)

- ・市域の東側に広がる山地は金剛生駒紀泉国定公園に指定されるなど、多様な生態系を有していることから、大和川流域治水プロジェクト 2.0 に基づく多面的な取り組みにより生態系の保全・再生に努めるとともに、大阪府や近隣市町村の鳥獣被害防止対策協議会との情報交換等、連携を行い、効率的な被害防止対策を推進する。

(6)-7 被災事業者支援体制の確立(リスクナリ: 6-1)

- ・地域における各種産業の衰退防止のため、羽曳野市商工会などとも連携を図り被災事業者の事業再建支援体制の確立に努める。

(6)-8 事業者による自主防災体制の整備と地域等との多様な交流の促進(リスクナリ: 6-2)

- ・羽曳野市商工会などとも連携を図り中小企業のBCP(事業継続計画)策定・見直し等への取組みを支援するとともに、水防協力団体制度等の周知をはじめ大阪南消防局などとも連携を図り地域の自主防災や消防団等との多様な交流機会の拡充を検討する。

(7) 交通・物流

(7)-1 無電柱化の促進(リスク材：1-1)

- ・羽曳野市無電柱化推進計画に基づき、災害時の救急活動、物資輸送を円滑に行うためには、被災地と防災拠点等を結び、災害時においても緊急車両が通行する事ができるよう緊急交通路(広域緊急交通路、地域緊急交通路)及びこれら路線の代替・補完路(地域緊急交通路補助道路)を対象とし無電柱化を推進する。

(7)-2 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスク材：1-1)

- ・災害時の応急活動を迅速かつ的確に実施し被災地への各種支援活動が遅滞しないよう、羽曳野市建築物耐震改修促進計画に基づく緊急交通路等の沿道建築物の耐震化や羽曳野市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の適正管理を推進するとともに、大阪府とも連携を図り広域緊急交通路及び地域緊急交通路の橋梁やアンダーパス部の防災機能の向上を図る。

(7)-3 橋梁及びアンダーパス部の適正管理と防災機能等の向上(リスク材：1-3)

- ・災害時の応急活動を迅速かつ的確に実施し被災地への各種支援活動が遅滞しないよう、羽曳野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき適正に管理するとともに、大阪府とも連携を図り広域緊急交通路及び地域緊急交通路の橋梁やアンダーパス部の防災機能の向上を図る。

(7)-4 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスク材：2-1)

- ・大阪府や大阪南消防局、災害応援協定締結団体などと連携し、大規模災害時における緊急交通路等の啓開や交通誘導、ICTを活かした情報収集や共有等が適切に実施できるよう各種訓練の実施に努める。

(7)-5 道路の安全確保(リスク材：2-2)

- ・災害時の道路通行を円滑にするため、迅速な道路啓開、災害廃棄物の早期処理等を実施できるよう、災害応援協定等の締結に努める。
- ・物資等の輸送ルート of 通行機能を確保するため、広域緊急交通路(西名阪自動車道、南阪奈道路、国道170号(大阪外環状線))等の耐災害性の強化を大阪府や道路管理者に要望する。
- ・広域緊急交通路等とネットワークする地域緊急交通路(市道等)においても橋梁の長寿命化をはじめ照明柱や標識柱等の倒壊対策等を進める。

(7)-6 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスク材：2-4)

- ・大阪府や大阪南消防局、災害応援協定締結団体などと連携し、大規模災害時における緊急交通路等の啓開や交通誘導、ICTを活かした情報収集や共有等が適切に実施できるよう各種訓練の実施に努める。(再掲)
- ・物資等の輸送ルート of 通行機能を確保するため、広域緊急交通路(西名阪自動車道、南阪奈道路、国道170号(大阪外環状線))等の耐災害性の強化を大阪府や道路管理者に要望する。(再掲)
- ・広域緊急交通路等とネットワークする地域緊急交通路(市道等)においても橋梁の長寿命化をはじめ照明柱や標識柱等の倒壊対策等を進める。(再掲)

(7)-7 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスク材：2-5)

- ・大規模災害発災時に、徒歩帰宅が行えるよう羽曳野市建築物耐震改修促進計画に基づき緊急交通路等沿道建築物の耐震対策の促進やブロック塀等の倒壊事故の防止を図るとともに、緊急交通路

の耐災害性の向上を図る。

(7)-8 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスクシナリオ：2-6)

- ・医療活動や避難所等における感染症対策に必要な資機材の確保が行えるよう羽曳野市建築物耐震改修促進計画に基づき緊急交通路等沿道建築物の耐震対策の促進やブロック塀等の倒壊事故の防止を図るとともに、緊急交通路の耐災害性の向上を図る。

(7)-9 災害時における必要物資等の供給応援体制の整備(リスクシナリオ：3-2)

- ・羽曳野市業務継続計画などに基づき、災害応急活動の継続に必要な必要物資の備蓄等を進めるとともに、各種必要物資の供給が行えるよう羽曳野市建築物耐震改修促進計画に基づき緊急交通路等沿道建築物の耐震対策の促進やブロック塀等の倒壊事故の防止を図るとともに、緊急交通路の耐災害性の向上を図る。

(7)-10 サプライチェーンの物流を支える主要道路の耐災害性の向上(リスクシナリオ：4-1)及び(7)-11 道路の耐災害性の向上(リスクシナリオ：4-3)

- ・空港や港湾などに結びつく広域緊急交通路及び地域緊急交通路等については、大阪府、高速道路事業者とも連携を図り代替ルートの確保や道路、橋梁等の防災対策を推進し耐災害性の向上を図る。

(7)-12 無電柱化の促進(リスクシナリオ：5-5)

- ・羽曳野市無電柱化推進計画に基づき、災害時の救急活動、物資輸送を円滑に行うためには、被災地と防災拠点等を結び、災害時においても緊急車両が通行する事ができるよう緊急交通路(広域緊急交通路、地域緊急交通路)及びこれら路線の代替・補完路(地域緊急交通路補助道路)を対象とし無電柱化を推進する。(再掲)

(7)-13 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスクシナリオ：5-5)及び(7)-14 橋梁及びアンダーパス部の適正管理と防災機能等の向上(リスクシナリオ：5-5)

- ・災害時の応急活動を迅速かつ的確に実施し被災地への各種支援活動が遅滞しないよう、羽曳野市建築物耐震改修促進計画に基づく緊急交通路等の沿道建築物の耐震化を推進するとともに、大阪府とも連携を図り広域緊急交通路及び地域緊急交通路の橋梁やアンダーパス部の防災機能の向上を図る。

(7)-15 鉄道等の運行状況の発信体制の整備(リスクシナリオ：6-6)

- ・交通事業者などとの連携により市ウェブサイトなどを通じて、鉄道などの運行状況に関する正しい情報を発信するための体制を整備するとともに、外国語を母語とする在住外国人や訪日外国人にも正しい情報を伝達できるよう大阪府等と連携し、多言語での情報発信体制の確立に努める。

(8) 農林産業

(8)-1 重要な防災重点ため池等のリスクの周知と適正管理の促進(リスクシナリオ：1-3)

- ・市及び農業用施設管理者等は、水路の氾濫、ため池の決壊等による農地等の湛水被害を防止するため、農業用排水路の整備、ため池堤防の強化等に努めるとともに、ため池ハザードマップ等も活用した各種訓練の実施に努める。
- ・大和川流域治水プロジェクト 2.0 に基づく総合的な治水対策や大阪府等との連携による防災協力農地登録制度の周知などにより、農地等の多面的機能の向上を促進する。

(8)-2 林地等の適正管理の促進(リスク計材：1-4)

- ・豪雨災害等による山地・森林の被害の拡大を防ぐためには、森林の持つ水源かん養、土砂の流出・崩壊防止及び生活環境の保全等の公益的機能を発揮できるよう羽曳野市森林整備計画や大和川流域治水プロジェクト2.0に基づき森林の地域林業の振興及び適正管理を推進する。

(8)-3 食糧等の適正備蓄の推進(リスク計材：2-4)

- ・大阪府の大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針も踏まえ、食糧や生活用品をはじめ、避難所における暑さ寒さや感染症の対策、災害関連死の防止、プライバシーの確保など環境改善に向けた資機材について、設定した目標に基づく備蓄を行う。加えて、災害時応援協定等の締結等、多様な方法による物資の調達・確保・備蓄手段の拡充を図る。(再掲)

(8)-4 農地及び林地等の保全と農林業等生産基盤等の耐災害性の向上(リスク計材：4-3)

- ・気候変動に伴う各種災害の激甚化に備え、羽曳野農業振興地域整備計画及び羽曳野市森林整備計画等に基づき関係団体や生産者などとも連携し、農地及び林地の保全と農林業等生産基盤等の耐災害性の向上に努める。

(8)-5 農地や森林等の防災機能等の保全・強化(リスク計材：4-5)

- ・農地・森林等の被害による国土の荒廃を防ぐため、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画や羽曳野市森林整備計画に基づき、農地や森林等有する多面的機能の維持増進を生産者や関係団体等との連携により推進する。(再掲)
- ・市域の東側に広がる山地は金剛生駒紀泉国定公園に指定されるなど、多様な生態系を有していることから、大和川流域治水プロジェクト2.0に基づく多面的な取り組みにより生態系の保全・再生に努めるとともに、大阪府や近隣市町村の鳥獣被害防止対策協議会との情報交換等、連携を行い、効率的な被害防止対策を推進する。(再掲)

(8)-6 被災農林事業者支援体制の確立(リスク計材：6-1)

- ・地域における農林業の衰退防止のため、JA大阪南や大阪府森林組合などとも連携を図り被災農林業事業者の事業再建支援体制の確立に努める。

(9) 国土保全

(9)-1 総合的な治水対策の推進(リスク計材：1-3)

- ・近年の洪水や内水等による被害の発生を踏まえ、防災関係の行政機関及びライフライン事業者、運輸事業者等により構成される南河内地域水防災連絡協議会での総合的な取り組みや、大和川流域治水プロジェクト2.0に基づく氾濫を防ぐ・減らす・被害対象を減らす・被害の軽減・早期復旧・復興といった総合的な観点から治水対策を推進するとともに、洪水や雨水出水浸水想定区域に基づく各種ハザードマップの作成などによる災害リスクの周知及び水位監視体制の充実を図る。

(9)-2 各種ハザード情報の周知(リスク計材：1-3)

- ・水防法第14条の2雨水出水浸水想定区域に併せた内水ハザードマップの公表方法及び紙面による全世帯配布、デジタルを用いた周知方法などについて検討する。

(9)-3 土砂災害及び土砂・洪水氾濫等への対応(リスク計材：1-4)

- ・大阪府が実施した土砂・洪水氾濫対策に関する発生ポテンシャル調査、被害ポテンシャル調査では、大阪府内に河床勾配1/200となる地点Aより上流の流域面積が3km²以上となる流域が80流

域が確認され、この内地点Aより上流に公共施設等もしくは保全対象家屋が50戸以上存在する流域が45流域抽出されており、今後、大阪府などとも情報を共有し、必要に応じて土砂・洪水氾濫対策を検討する。

- ・気候変動等による山地災害の激甚化・頻発化に備え羽曳野市森林整備計画や大和川流域治水プロジェクト2.0に基づき、土砂流出の抑制対策等を進める。

(9)-4 防災気象情報の高度化への対応(リスク計財：1-4)

- ・国、大阪府、気象庁などから提供される防災気象情報は、より専門性が高まり、伝達に用いられる機器やソフトも高度化することが予測されることから、それらへの対応を図る。

(9)-5 救助・救急等に関する災害応援協定の締結と実働体制の強化(リスク計財：2-1)

- ・災害応援協定団体などと連携を図り、様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、明確な目的や目標を持って合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高める。また、大阪府や大阪南消防局などとも連携を図り大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。

(9)-6 農地や森林等の防災機能等の保全・強化(リスク計財：4-5)

- ・農地・森林等の被害による国土の荒廃を防ぐため、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画や羽曳野市森林整備計画に基づき、農地や森林等が有する多面的機能の維持増進を生産者や関係団体等との連携により推進する。(再掲)

(9)-7 土砂災害及び土砂・洪水氾濫等への対応(リスク計財：4-5)

- ・気候変動等による山地災害の激甚化・頻発化に備え羽曳野市森林整備計画や大和川流域治水プロジェクト2.0に基づき、土砂流出の抑制対策等を進める。(再掲)

(9)-8 高度化、多様化する各種システムへの対応(リスク計財：5-1)

- ・国や気象庁、大阪府とも連携を図り、各種情報システムなどの高度化、多様化への対応を図り、住民の適切な避難行動を促す。

(9)-9 高度化する地理空間情報システムへの対応(リスク計財：6-4)

- ・国等が、大規模自然災害が発生した直後から、被災状況を把握・整理する機能を維持するため提供される各種地理空間情報(G空間情報)を、災害対策等に活用できるよう大阪府などとも連携を図り各種システムの高度化を検討する。

(10) 環境

(10)-1 自然環境の保全・調和等に配慮した治水対策の推進(リスク計財：1-3)

- ・市域の東側に広がる山地は金剛生駒紀泉国定公園に指定され、市内には世界遺産に登録される百舌鳥・古市古墳群をはじめ、石川をはじめとする中小河川、ため池、ブドウ畑や水田など多様な自然環境を有していることから、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を示す大和川流域治水プロジェクト2.0に基づく多面的な取り組みを推進するとともに、流域治水の取り組みの周知に努める。
- ・地球温暖化対策として羽曳野市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、市の事務・事業における温室効果ガス排出量削減に取り組むとともに、国、大阪府、流域自治体と連携し市民等への啓発に努める。

(10)-2 自然環境の保全・調和等に配慮した治山対策の推進(リスクナリ：1-4)

- ・市域の東側に広がる山地は金剛生駒紀泉国定公園に指定され、本市の森林面積に占める人工林率は約 65%であることから、自然環境の調和を図りつつ、森林の持つ水源かん養、土砂の流出・崩壊防止及び生活環境の保全等の公益的機能を発揮できるよう羽曳野市森林整備計画や大和川流域治水プロジェクト 2.0 に基づき森林の地域林業の振興及び適正管理を推進する。
- ・地球温暖化対策として羽曳野市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、市の事務・事業における温室効果ガス排出量削減に取り組むとともに、国、大阪府、流域自治体と連携し市民等への啓発に努める。(再掲)

(10)-3 救助・救急等に関する災害応援協定の締結と実働体制の強化(リスクナリ：2-1)

- ・柏羽藤環境事務組合や関連事業者及び災害応援協定団体とも連携を図り災害廃棄物を適切に処理できるよう各種訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。

(10)-4 指定避難所、福祉避難所等の耐災害性及びQOLの向上(リスクナリ：2-3)

- ・指定避難所及び福祉避難所において、気候変動にも対応し避難所のQOL(Quality of Life：生活の質)を確保できるよう空調設備や機器などの確保方策を検討し整備に努める。

(10)-5 衛生環境の維持体制の整備(リスクナリ：2-3)

- ・被災地域の衛生状態を確保するため、避難所等の生活ごみや仮設トイレ(汲取り式)の適正処理ができるよう柏羽藤環境事業組合をはじめとする関係団体との連携強化、災害応援協定の締結、広域的な支援の調整などを行う。

(10)-6 有害鳥獣による農地・森林の荒廃対策の促進(リスクナリ：4-5)

- ・市域の東側に広がる山地は金剛生駒紀泉国定公園に指定されるなど、多様な生態系を有していることから、大和川流域治水プロジェクト 2.0 に基づく多面的な取り組みにより生態系の保全・再生に努めるとともに、大阪府や近隣市町村の鳥獣被害防止対策協議会との情報交換等、連携を行い、効率的な被害防止対策を推進する。(再掲)

(10)-7 合併浄化槽の設置の推進(リスクナリ：5-4)

- ・下水道整備区域外において災害時における自然環境や生活環境などの悪化を防止するため、台帳等により合併浄化槽の設置状況を把握するとともに、合併浄化槽への施設替えや所有者による適正管理などを促進する。

(10)-8 災害廃棄物処理体制の確立(リスクナリ：6-3)

- ・大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、柏羽藤環境事業組合が策定する災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制の確保、他府県等、関係機関等と連携した広域的な処理体制の整備、各種訓練の実施に努める。(再掲)

(10)-9 有害鳥獣による農地・森林の荒廃対策の促進(リスクナリ：6-5)

- ・市域の東側に広がる山地は金剛生駒紀泉国定公園に指定されるなど、多様な生態系を有していることから、大和川流域治水プロジェクト 2.0 に基づく多面的な取り組みにより生態系の保全・再生に努めるとともに、大阪府や近隣市町村の鳥獣被害防止対策協議会との情報交換等、連携を行い、効率的な被害防止対策を推進する。(再掲)

(10)-10 各種文化財と一体となった景観等保全の促進(リスクシナリオ：6-5)

- ・羽曳野市景観計画等に基づき、世界遺産に登録されている百舌鳥・古市古墳群をはじめ国、大阪府、本市指定の文化財と一体をなす景観等の保全を促進する。

(11) 土地利用(国土利用)

(11)-1 災害に強いまちづくりの総合的な推進(リスクシナリオ：1-1、1-2、1-3、1-4)

- ・羽曳野市都市計画マスタープラン及び地域防災計画等に基づき、近年多発するさまざまな自然災害への備えを強化するとともに、都市機能などの適正な配置と諸機能の連携により災害に強いまちづくりを推進する。

(11)-2 自己水源の適正管理と耐災害性の向上(リスクシナリオ：4-4)

- ・羽曳野市水道ビジョンに基づき自己水源(石川の伏流水と井戸水)の適正管理と耐災害性の向上を図るとともに、羽曳野市水道水安全計画に基づき安全性を確保する。

(11)-3 地籍調査の促進及び所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく制度の周知(リスクシナリオ：6-4)

- ・事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、地籍調査による土地境界の確定を促進するとともに、大規模災害時における土地の有効活用が図られるよう大阪府などとも連携を図りながら所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく制度の周知に努める。(再掲)

第2節 横断的分野と関連する個別施策分野の主な推進方針

以下の横断的分野については、個別施策分野で定めた推進方針との連携により、当該分野の強靱化を図ります。

横断的分野と関連する個別施策分野の主な推進方針

リスクコミュニケーション

- (1)-3 大規模地震に対する心得等の周知(リスクシナリオ:1-1)
- (1)-6 災害等に関するリスクの周知と各種訓練の実施(リスクシナリオ:1-3)
- (1)-7 水害に関するハザード情報等の円滑な伝達(リスクシナリオ:1-3)
- (1)-8 土砂災害警戒区域等に関するハザード情報等の円滑な伝達(リスクシナリオ:1-4)
- (1)-17 避難等に関する心得等の周知(リスクシナリオ:2-3)
- (2)-8 土砂災害警戒区域等に関する情報の周知(リスクシナリオ:1-4)
- (4)-3 市内災害対応型給油所(住民拠点SS)の周知(リスクシナリオ:2-4)
- (5)-2 広域災害医療情報システム(EMIS)等に関する周知(リスクシナリオ:2-2)
- (8)-1 重要な防災重点ため池等のリスクの周知と適正管理の促進(リスクシナリオ:1-3)
- (9)-2 各種ハザード情報の周知(リスクシナリオ:1-3)
- (11)-3 地籍調査の促進及び所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく制度の周知(リスクシナリオ:6-4)

人材育成

- (1)-2 地域防災力の強化(リスクシナリオ:1-1)、(1)-4 地域防災力の強化(リスクシナリオ:1-2)
- (1)-6 災害等に関するリスクの周知と各種訓練の実施(リスクシナリオ:1-3)
- (1)-12 緊急消防援助隊の受入れ体制及び消防団の整備充実(リスクシナリオ:2-1)
- (1)-16 避難の受入れ及び運営体制の確立(リスクシナリオ:2-3)
- (1)-25 感染症に配慮した避難の受入れ及び運営体制の確立(リスクシナリオ:2-6)
- (1)-26 災害時における地域防犯体制の充実(リスクシナリオ:3-1)
- (1)-27 災害対策本部機能の整備・充実(リスクシナリオ:3-2)
- (1)-28 大規模災害時における消防等体制の整備(リスクシナリオ:3-2)
- (1)-29 危険物の流出等に対する避難体制の確立(リスクシナリオ:4-2)
- (1)-35 水道の災害対応力の強化(リスクシナリオ:5-4)
- (1)-39 災害復興体制の確立(リスクシナリオ:6-1)
- (1)-41 災害ボランティア等の育成と受入れ体制の構築(リスクシナリオ:6-2)
- (1)-43 災害廃棄物処理体制の確立(リスクシナリオ:6-3)
- (2)-9 緊急交通路等の通行機能の確保(リスクシナリオ:2-1)
- (3)-3 災害時医療救護活動体制の整備(リスクシナリオ:2-1)
- (3)-4 避難行動要支援者支援体制の整備(リスクシナリオ:2-1)
- (3)-6 受援体制の強化の促進(リスクシナリオ:2-2)
- (3)-9 避難の受入れ体制の確立(リスクシナリオ:2-3)
- (3)-10 相談体制の確立(リスクシナリオ:2-3)

横断的分野と関連する個別施策分野の主な推進方針

官民連携

- (1)-9 救助・救急等に関する災害応援協定の締結と実働体制の強化(リスクシナリオ:2-1)、(9)-5 救助・救急等に関する災害応援協定の締結と実働体制の強化(リスクシナリオ:2-1)
- (1)-16 避難の受入れ及び運営体制の確立(リスクシナリオ:2-3)
- (1)-21 支援物資等の受入れ、管理等に関する受援体制の充実(リスクシナリオ:2-4)
- (1)-34 非常用電源設備等の復旧体制等の整備(リスクシナリオ:5-2)
- (1)-37 下水道機能の確保(リスクシナリオ:5-4)
- (1)-38 協力体制の整備(リスクシナリオ:5-4)
- (1)-41 災害ボランティア等の育成と受入れ体制の構築(リスクシナリオ:6-2)
- (1)-42 学校における防災教育機会の拡充等(リスクシナリオ:6-2)
- (2)-9 緊急交通路等の通行機能の確保(リスクシナリオ:2-1)
- (2)-10 市内建築物等の耐震化対策の促進(リスクシナリオ:2-2)
- (3)-8 避難行動要支援者支援体制の整備(リスクシナリオ:2-3)
- (3)-9 避難の受入れ体制の確立(リスクシナリオ:2-3)
- (3)-14 防疫・衛生用資材の確保(リスクシナリオ:2-6)
- (4)-2 指定避難所、福祉避難所等の耐災害性の向上(リスクシナリオ:2-3)
- (4)-3 市内災害対応型給油所(住民拠点SS)の周知(リスクシナリオ:2-4)
- (5)-3 災害応援協定等の締結企業等との多様な通信手段の整備(リスクシナリオ:2-4)
- (6)-1 事業所等における自主防災組織等の整備促進(リスクシナリオ:1-1)
- (7)-5 道路の安全確保(リスクシナリオ:2-2)
- (8)-1 重要な防災重点ため池等のリスクの周知と適正管理の促進(リスクシナリオ:1-3)
- (9)-5 救助・救急等に関する災害応援協定の締結と実働体制の強化(リスクシナリオ:2-1)
- (10)-3 救助・救急等に関する災害応援協定の締結と実働体制の強化(リスクシナリオ:2-1)
- (10)-5 衛生環境の維持体制の整備(リスクシナリオ:2-3)
- (10)-6 有害鳥獣による農地・森林の荒廃対策の促進(リスクシナリオ:4-5)

老朽化対策

- (1)-4 地域防災力の強化(リスクシナリオ:1-2)
- (1)-10 救助・救急活動拠点となる施設等の耐災機能の向上(リスクシナリオ:2-1)
- (1)-11 各種支援活動の受入れ等に資する拠点施設の整備充実(リスクシナリオ:2-1)
- (1)-34 非常用電源設備等の復旧体制等の整備(リスクシナリオ:5-2)
- (2)-1 市内建築物等の耐震化対策の促進(リスクシナリオ:1-1)
- (2)-3 避難体制の確立(リスクシナリオ:1-1)
- (2)-5 市街地等の防災機能の向上(リスクシナリオ:1-2)
- (2)-13 水道の災害対応力の強化(リスクシナリオ:2-4)
- (2)-15 下水道機能の確保(リスクシナリオ:2-6)
- (2)-17 防災拠点の整備・充実(リスクシナリオ:3-2)

横断的分野と関連する個別施策分野の主な推進方針

- (2)-18 道路の安全確保(リスクシナリオ:4-1)
- (2)-19 水道施設の耐災害性の向上(リスクシナリオ:4-4)、(2)-21 水道施設の適正管理と耐災害性の向上(リスクシナリオ:5-4)
- (2)-20 非常用電源設備及び多様なエネルギーの活用(リスクシナリオ:5-2)、(3)-16 非常用電源設備及び多様なエネルギーの活用(リスクシナリオ:5-2)、(4)-6 非常用電源設備及び多様なエネルギーの活用(リスクシナリオ:5-2)
- (2)-22 下水道施設の適正管理と耐災害性の向上(リスクシナリオ:5-4)、(3)-17 下水道施設の適正管理と耐災害性の向上(リスクシナリオ:5-4)
- (2)-23 緊急交通路等の通行機能の確保(リスクシナリオ:5-5)
- (3)-5 市内の災害医療関連施設等の耐災害性の向上(リスクシナリオ:2-2)
- (4)-4 指定避難所、福祉避難所等の耐災害性の向上(リスクシナリオ:2-4)
- (4)-5 電力の供給停止への備え(リスクシナリオ:3-2)
- (4)-7 エネルギー供給源の多様化(リスクシナリオ:5-3)
- (5)-4 庁内ネットワーク・システム等の適正管理の推進(リスクシナリオ:3-2)
- (7)-2 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスクシナリオ:1-1)
- (7)-3 橋梁及びアンダーパス部の適正管理と防災機能等の向上(リスクシナリオ:1-3)
- (7)-13 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスクシナリオ:5-5)及び(7)-14 橋梁及びアンダーパス部の適正管理と防災機能等の向上(リスクシナリオ:5-5)
- (8)-1 重要な防災重点ため池等のリスクの周知と適正管理の促進(リスクシナリオ:1-3)
- (10)-7 合併浄化槽の設置の推進(リスクシナリオ:5-4)
- (11)-2 自己水源の適正管理と耐災害性の向上(リスクシナリオ:4-4)

デジタル活用

- (1)-7 水害に関するハザード情報等の円滑な伝達(リスクシナリオ:1-3)
- (1)-8 土砂災害警戒区域等に関するハザード情報等の円滑な伝達(リスクシナリオ:1-4)
- (1)-20 支援物資等の確保体制とシステムの充実(リスクシナリオ:2-4)
- (1)-27 災害対策本部機能の整備・充実(リスクシナリオ:3-2)
- (2)-24 迅速な情報収集処理体制の強化(リスクシナリオ:6-4)
- (3)-15 被災者支援の早期実施(リスクシナリオ:3-2)
- (5)-2 広域災害医療情報システム(EMIS)等に関する周知(リスクシナリオ:2-2)
- (5)-4 庁内ネットワーク・システム等の適正管理の推進(リスクシナリオ:3-2)
- (5)-5 高度化、多様化する各種システムへの対応(リスクシナリオ:3-2)
- (5)-7 高度化、多様化する各種システムへの対応(リスクシナリオ:4-5)
- (9)-8 高度化、多様化する各種システムへの対応(リスクシナリオ:5-1)
- (9)-9 高度化する地理空間情報システムへの対応(リスクシナリオ:6-4)

第3節 重点的に取り組むリスクシナリオの概要

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて、重点化しながら進める必要があり、内閣官房においては国土強靱化の基本的な方針（5本柱）である「国民の生命と財産を守る防災インフラ」、「経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化」、「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」、「災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化」、「地域における防災力の一層の強化」に係るハード・ソフト一体となった取組及び非常時のみならず平常時にも活用される取組に留意するとされているところです。

本計画では、過去の災害経験や地域特性、緊急性（人命保護に直結、リスクの切迫性など）国土強靱化関係事業の概要などを参考とし、ハード・ソフト一体となって重点的に強靱化に取り組むべきリスクシナリオとして以下のように15のリスクシナリオを定め、本市及び大阪府、関係機関、国等とも連携を図りながら国土及び市域の強靱化を推進します。

表 4.1 重点的に取り組むリスクシナリオと関連する主な重要業績評価指標（KPI）※

※：重要業績評価指標（KPI）とは、目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に把握するための指標のこと

事前に備えるべき目標		リスクシナリオと関連する主な重要業績評価指標(KPI)				
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生			
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)	
			市内住宅の耐震化率(%)	87.5	90.2	
			市営住宅の耐震化率(%)	98.3	98.3	
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生			
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)	
			消防団員の訓練及び研修参加率(%)	45.0	50.0	
		1-3	地域で開催される防災訓練・研修の年間参加者数(人)		2,920	3,500
			突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)※風水害			
重要業績評価指標(KPI)	現状値		令和17年(最終年)			
要配慮者利用施設の避難確保計画作成率(%)	90.8		100.0			
		個別避難計画の策定率(%)	30.0	100.0		

事前に備えるべき目標		リスクシナリオと関連する主な重要業績評価指標(KPI)					
		1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生				
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)		
			要配慮者利用施設の避難確保計画作成率(%)	90.8	100.0		
			個別避難計画の策定率(%)	30.0	100.0		
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)		
			羽曳野市災害時医療救護活動計画に基づく訓練の実施回数(回)	1	1		
					緊急交通路等における舗装の修繕措置率(%)	34.0	44.0
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生				
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)		
			公立小中学校施設における洋式便器1基あたりの児童生徒数(児童生徒数/洋便器総数)(人)	8.04	5.61		
					公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率(%)【スロープ等による段差解消(門から建物の前まで)】	68.4	100.0
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止				
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)		
			重要備蓄物資11品目における備蓄目標に対する備蓄率(%)	100.0	100.0		
					上水道の基幹管路の耐震適合率(%)	55.4	63.6
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-2	市職員及び市庁舎等の被災による機能の大幅な低下				
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)		
			衛星通信等非常用通信手段の整備台数(台)	61	66		
			羽曳野市業務継続計画及び羽曳野市受援計画に基づく職員研修等の実施件数(件)	0	4		

事前に備えるべき目標		リスクシナリオと関連する主な重要業績評価指標(KPI)			
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態		
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)
			防災行政無線を活用した訓練回数(回)	6	6
			市公式LINEの登録者数(%)	30.0	40.0
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止		
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)
			重要な幹線等の耐震化率(%)	50.6	51.6
			重要施設に係る下水処理場等の耐震化率(%)	0.0	100.0
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-5	幹線道路が分断するなど、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響		
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)
			緊急交通路(市道郡戸古市線)の無電柱化整備率(%)	0.0	100.0
			緊急交通路等における舗装の修繕措置率(%)	34.0	44.0
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態		
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)
			羽曳野市防災会議の女性委員の登用率(%)	8.0	13.0
			民間企業等との災害時応援協定締結数(件)	76	95
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態		
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年(最終年)
			BCP普及・啓発セミナーへの参加者数(年間人数)	50	50
			BCP策定支援事業者数(累計人数)	1,600	16,000

事前に備えるべき目標		リスクシナリオと関連する主な重要業績評価指標(KPI)			
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		
			重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和17年 (最終年)
			災害廃棄物の仮置場設定箇所数(箇所)	2	2
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失		
重要業績評価指標(KPI)	現状値		令和17年 (最終年)		
重要文化財防火設備整備老朽化対策率(%)	80.0		100.0		

資料編

資料 1 : 重要業績評価指標(K P I)一覽

重要業績評価指標(K P I) : 目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に把握するための指標のこと

所属	リ ス ク シナリオ	重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和 12 年 (中間年)	令和 17 年 (最終年)
危機管理課	1-1_1-2_ 2-1_3-2	消防団員の訓練及び研修参加率(%)	45.0	50.0	50.0
	1-3_1-4	要配慮者利用施設の避難確保計画作成率(%)	90.8	95.0	100.0
	2-3_6-1	羽曳野市防災会議の女性委員の登用率(%)	8.0	10.0	13.0
	2-4_4-3	重要備蓄物資 11 品目における備蓄目標に対する備蓄率(%)	100.0	100.0	100.0
	2-5	帰宅困難者対策の取り組み件数(件)	0	1	1
	3-2	衛星通信等非常用通信手段の整備台数(台)	61	66	66
	3-2	羽曳野市業務継続計画及び羽曳野市受援計画に基づく職員研修等の実施件数(件)	0	2	4
	5-1	防災行政無線を活用した訓練回数(回)	6	6	6
	5-3	燃料供給施設等との災害時応援協定締結数(件)	6	9	12
	1-1_1-2_ 1-3_1-4_ 6-2	地域で開催される防災訓練・研修の年間参加者数(人)	2,920	3,300	3,500
2-1_6-1_ 6-2	民間企業等との災害時応援協定締結数(件)	76	85	95	
都市魅力戦略課	5-1	市公式LINEの登録者数(%)	30.0	35.0	40.0
財政管理課	1-1_3-2	公共施設の耐震化率(%) (検討中)	—	—	—
管財用地課	3-2_5-2	市庁舎における非常用電源の整備率(%)	100.0	100.0	100.0
保健福祉政策課	1-3_1-4_ 2-1	個別避難計画の策定率(%)	30.0	50.0	100.0
健康増進課	2-1_2-2_ 2-3_2-6	羽曳野市災害時医療救護活動計画に基づく訓練の実施回数(回)	1	1	1
経済労働課	4-1_4-3_ 6-2_6-4	BCP普及・啓発セミナー開催回数(年間)	1	2	2

所属	リスクシナリオ	重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和12年 (中間年)	令和17年 (最終年)
環境保全課	2-3	飼犬登録頭数に占める狂犬病予防接種の実施率(%)	55.0	65.0	70.0
	2-3	市民へのペットの同行避難に関する情報の掲載件数(件)	1	1	3
	6-3	災害廃棄物の仮置場設定箇所数(箇所)	2	2	2
道路公園課	2-2.2-4_4-1.5-5	緊急交通路(市道郡戸古市線)の無電柱化整備率(%)	0.0	50.0	100.0
	2-2.2-4_4-1.5-5	緊急交通路等における舗装の修繕措置率(%)	34.0	39.0	44.0
	2-2.2-4_4-1.5-5	緊急交通路における橋梁の耐震化率(%)	100.0	100.0	100.0
農とみどり推進課	1-2.1-3	ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合(%)	100.0	100.0	100.0
	4-5	野生鳥獣の駆除件数(件)	233	260	280
下水道総務課	2-6.5-4	重要な幹線等の耐震化率(%)	50.6	51.1	51.6
	2-6.5-4	重要施設に係る下水処理場等の耐震化率(%)	0.0	0.0	100.0
建築住宅課	1-1.2-2_5-5	耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率(%)	100.0	100.0	100.0
	1-1	市内住宅の耐震化率(%)	87.5	88.1	90.2
	1-1	市営住宅の耐震化率(%)	98.3	98.3	98.3
水道局工務課	1-2.2-4_4-4.5-4	上水道の基幹管路の耐震適合率(%)	55.4	58.8	63.6
	5-4	浄水場の耐震化率(%)	71.4	71.4	71.4
	5-4	配水場の耐震化率(%)	100.0	100.0	100.0
教育政策課	2-3	公立小中学校施設における洋式便器1基あたりの児童生徒数(児童生徒数/洋便器総数)(人)	8.04	6.71	5.61
	2-3	公立小中学校施設の空調設置率(特別教室)(%)	61.0	62.9	69.2
	2-3	公立小中学校施設の空調設置率(体育館)(%)	100.0	100.0	100.0
	1-1.2-3	公立小中学校施設の老朽化対策実施率(%)	0.0	5.3	10.5

所属	リスクシナリオ	重要業績評価指標(KPI)	現状値	令和12年 (中間年)	令和17年 (最終年)
	1-1_2-3	公立小中学校施設の非構造部材の耐震対策実施率(%)	100.0	100.0	100.0
	1-1_2-3	公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率(%)【スロープ等による段差解消(門から建物の前まで)】	68.4	84.2	100.0
文化財・ 世界遺産室	6-5	重要文化財防火設備整備老朽化対策率(%)	80.0	80.0	100.0
大阪南消防組合	1-2	消防水利整備率(%)	90.0	90.0	—
	2-1	緊急消防援助隊の増強(隊)	21	23	—
	3-2_5-2	消防施設における非常用電源の整備率(%)	100.0	100.0	100.0
	3-2_5-2	防災拠点となる公共施設の耐震率(%)	92.0	92.0	100.0

資料 2 : 個別施策分野の脆弱性評価一覧

(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等

(1)-1 消防力の充実(リスク計財：1-1)

- ・大規模災害による被害を軽減するため、大阪南消防局と連携し、緊急消防援助隊等の受入れ体制整備、消防団の活動強化、消防用水の確保など、消防力を強化する必要がある。

(1)-2 地域防災力の強化(リスク計財：1-1、1-2)

- ・地域防災力の向上のため、消防団、自主防災組織などの活動強化が必要である。

(1)-3 大規模地震に対する心得等の周知(リスク計財：1-1)

- ・家具の転倒防止策や身を守る行動のとり方、各自の特性に応じた非常持ち出し品の確保等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

(1)-4 地域防災力の強化(リスク計財：1-2)

- ・消防力の整備指針に基づく消防施設等の整備や自然水利、プールの活用、防火水槽の整備等による消防水利の多様化、消防団が有する消防車や資機材の適切な更新、地域に密着した消防団の活動能力の向上を図る必要がある。
- ・地域が整備した消防分団庫等の老朽化の状況の調査や、地域に密着した消防団の活動能力の向上を図る必要がある。
- ・団体活動等を通して市内の児童及び生徒が防火防災に関する知識、技術を身につけられるよう関係機関や団体などとの連携を検討する必要がある。
- ・地域防災力の向上に向けて大阪府と連携し、自主防災組織のリーダーをはじめ、地域の自主防災組織の中核となる人材の育成を進める必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：1-1、1-2)

- ・消防団員が訓練・研修に参加した延べ人数については、令和7年の目標値を2,500名としていたが令和7年の現状値では723名となっており、引き続き訓練・研修への参加を促進する必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
消防団員が訓練・研修に参加した延べ人数(危機管理課)	訓練・研修に参加した延べ人数 2,500人	訓練・研修に参加した延べ人数 723人

- ・町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数については、令和7年の現状値で目標値の8回を上回る12回の開催となっているが、引き続き、自主防災組織等と多様な訓練の開催を支援していく必要がある。
- ・自主防災組織の組織率については、令和7年の目標値を50%としていたが、令和7年の現状値では63%と上回っており、引き続き、多様な機会をとらえて自主防災組織の重要性などを周知し、組織率の向上を図る必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数(危機管理課)	町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数:8回	町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数:12回
自主防災組織の組織率(危機管理課)	自主防災組織の組織率:50%	自主防災組織の組織率:63%

- ・防災講演会への参加者数については、令和7年の目標値を500名としていたが令和7年の現状値では68名(14%)、出前講座開催数の目標値は16件としていたが令和7年の現状値では6件(38%)となっており、引き続き各会の開催内容や対象者などを検討し充実を図る必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
防災講演会への参加者数(危機管理課)	500名	68名
出前講座開催数、職員研修開催数(危機管理課)	出前講座開催数:16件 職員研修開催数:6回	出前講座開催数:6件 職員研修開催数:6回

(1)-5 水防体制の充実(リスクシナリオ:1-3)

- ・市域を大和川水系石川等が流下することから、洪水や土砂災害等を対象とした南河内地域広域タイムライン等に基づく水防体制の充実が必要である。

(1)-6 災害等に関するリスクの周知と各種訓練の実施(リスクシナリオ:1-3)

- ・市内には、河川の氾濫等により浸水深が3mを超える区域や家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸浸食)、土砂災害警戒区域などが見られることから、各種災害等のリスクを周知するとともに、迅速な避難活動や災害応急活動が行えるよう訓練等の充実を図る必要がある。

(1)-7 水害に関するハザード情報等の円滑な伝達(リスクシナリオ:1-3)

- ・住民が水害による危険性を事前に把握し、迅速な避難活動が行えるよう、洪水及び内水はん濫発生リスクと避難場所を示す羽曳野市防災ハザードマップの周知とその活用を図る必要がある。
- ・高度化する防災気象情報を迅速に災害予防や災害応急対策へと活用するとともに、防災関係機関や市民等へも伝達できるよう防災気象情報の伝達システムの高度化を検討する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスクシナリオ:1-3)

- ・消防団員が訓練・研修に参加した延べ人数については、令和7年の目標値を2,500名としていたが令和7年の現状値では723名となっており、引き続き訓練・研修への参加を促進する必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
消防団員が訓練・研修に参加した延べ人数(危機管理課)	訓練・研修に参加した延べ人数 2,500人	訓練・研修に参加した延べ人数 723人

- ・水防団出動一回当たりの水防団出動人数については、令和7年の目標値を30人/回としていたが令和7年の現状値では約15人/回と下回っており、引き続き水防活動の重要性を周知し水防体制の構築を図る必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
水防団出動一回当たりの水防団出動人数(危機管理課)	30人/回	約15人/回

- ・防災講演会への参加者数については、令和7年の目標値を500名としていたが令和7年の現状値では68名(14%)、出前講座開催数の目標値は16件としていたが令和7年の現状値では6件(38%)となっており、引き続き各会の開催内容や対象者などを検討し充実を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
防災講演会への参加者数(危機管理課)	500名	68名
出前講座開催数、職員研修開催数(危機管理課)	出前講座開催数:16件 職員研修開催数:6回	出前講座開催数:6件 職員研修開催数:6回

- ・水位監視カメラの設置施設数については、令和7年の目標値を11箇所としていたが令和6年実績で10箇所となっており、引き続き水位監視カメラの設置を検討するとともに、各施設の維持管理を図る必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
設置施設数(下水道総務課)	設置施設数:11箇所	設置施設数:10箇所(R6実績)

(1)-8 土砂災害警戒区域等に関するハザード情報等の円滑な伝達(リスク計財:1-4)

- ・市内には土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が位置していることから、住民が土砂災害による危険性を事前に把握し、迅速な避難活動が行えるよう、土砂災害発生リスクを周知する土砂災害警戒区域などを示した羽曳野市防災ハザードマップの周知とその活用を図る必要がある。
- ・高度化する防災気象情報を迅速に災害予防や災害応急対策へと活用するとともに、防災関係機関や市民等へも伝達できるよう防災気象情報の伝達システムの高度化を検討する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財:1-4)

- ・防災講演会への参加者数については、令和7年の目標値を500名としていたが令和7年の現状値では68名(14%)、出前講座開催数の目標値は16件としていたが令和7年の現状値では6件(38%)となっており、引き続き各会の開催内容や対象者などを検討し充実を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
防災講演会への参加者数(危機管理課)	500名	68名
出前講座開催数、職員研修開催数(危機管理課)	出前講座開催数:16件 職員研修開催数:6回	出前講座開催数:6件 職員研修開催数:6回

(1)-9 救助・救急等に関する災害応援協定の締結と実働体制の強化(リスク計財：2-1)

- ・災害時における救助・救急等を円滑に実施できるよう、より多様な主体との災害応援協定の締結を検討するとともに、各種協定が円滑に実行できるよう各種訓練等の実施を図る必要がある。

(1)-10 救助・救急活動拠点となる施設等の耐災機能の向上(リスク計財：2-1)

- ・国や大阪府、大阪南消防局などとも連携を図り大阪南消防組合柏羽藤消防署をはじめ、市災害医療センター、災害医療協力病院、災害時用臨時ヘリポート、ドクターヘリランデブーポイントが大規模災害時に機能するよう耐災機能の向上を図る必要がある。
- ・被災者の早期の救助救命活動に資するよう公共施設や協力事業所等におけるAED(自動体外式除細動器)の適正管理や普及促進を図る必要がある。

(1)-11 各種支援活動の受入れ等に資する拠点施設の整備充実(リスク計財：2-1)

- ・大規模な自然災害の発生に備え、市の防災中枢拠点及び地域防災拠点等の機能充実と適正管理を図る必要がある。

(1)-12 緊急消防援助隊の受入れ体制及び消防団の整備充実(リスク計財：2-1)

- ・大規模災害によって大阪南消防局のみで救助救急活動が困難な場合に備え、緊急消防援助隊の受入れ体制の充実及び消防団、自主防災組織等における救助・救急に関する知識・技術等の習得・向上が必要である。

(1)-13 大規模災害時における救助要請等の情報確認手段の充実(リスク計財：2-1)

- ・地域を管轄する消防署所が被災し救助要請が伝達できない場合に備え、自主防災組織や自治会単位などで地域住民の生存・所在等の確認や急を要する救助活動等の必要性を伝達できる手段の構築が必要である。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：2-1)

- ・町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数については、令和7年の現状値で目標値の8回を上回る12回の開催となっているが、引き続き、自主防災組織等と多様な訓練の開催を支援していく必要がある。
- ・自主防災組織の組織率については、令和7年の目標値を50%としていたが、令和7年の現状値では63%と上回っているが、引き続き、多様な機会をとらえて自主防災組織の重要性などを周知し、組織率の向上を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数(危機管理課)	町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数:8回	町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数:12回
自主防災組織の組織率(危機管理課)	自主防災組織の組織率:50%	自主防災組織の組織率:63%

- ・防災講演会への参加者数については、令和7年の目標値を500名としていたが令和7年の現状値では68名(14%)、出前講座開催数の目標値は16件としていたが令和7年の現状値では6件(38%)となっており、引き続き各会の開催内容や対象者などを検討し充実を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
防災講演会への参加者数 (危機管理課)	500名	68名
出前講座開催数、職員研修開催数 (危機管理課)	出前講座開催数:16件 職員研修開催数:6回	出前講座開催数:6件 職員研修開催数:6回

(1)-14 市職員等による応急処置等の普及・啓発(リスクシナリオ:2-2)

- ・大規模災害時には、一時に多数の傷病者が発生することが想定されるため、軽症者については、適切な応急処置等が講じられるよう、市職員の基礎的な知識の普及・啓発が必要である。

(1)-15 受援体制の強化(リスクシナリオ:2-2)

- ・災害拠点病院等での傷病者の受入れ、災害現場での応急処置等を実施するDMAT隊(災害派遣医療チーム)の出動・受入れ体制の充実が必要である。
- ・適切な医療救護活動が実施されるよう、他府県からの医療救護班の円滑な受入れ体制やコーディネーター機能の整備が必要である。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスクシナリオ:2-2)

- ・大規模災害の発生に備えた各種災害時応援協定等の締結数の令和7年における現状値は、目標値の60件を上回る87件(145%)となっているが、引き続き必要となる業務については協定締結を推進する。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
協定締結数(危機管理課)	60件	87件

(1)-16 避難の受入れ及び運営体制の確立(リスクシナリオ:2-3)

- ・被災者の避難生活を支援するため、必要な避難所の指定に努めるとともに、羽曳野市避難所開設・運営マニュアルや羽曳野市避難所開設・運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)を踏まえ、避難所受入れ体制及び各施設の耐災害性、バリアフリー化などの向上を図る必要がある。
- ・円滑な避難誘導や避難所のQOL(Quality of Life:生活の質)やソーシャルディスタンスの確保、ジェンダーバランスへの配慮等に向け、羽曳野市避難所開設・運営マニュアルや羽曳野市避難所開設・運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)の周知をはじめ各種訓練の実施、自主防災組織等との連携による個別避難所開設・運営マニュアルの策定等を行う必要がある。
- ・避難者の健康管理や生活環境の整備を行うため、大阪府と連携して避難所・福祉避難所・応急仮設住宅等において、健康相談、訪問指導、健康教育、健康診断等の実施体制の強化を図る必要がある。
- ・要配慮者の避難生活を支援するため、社会福祉施設等との福祉避難所の開設にかかる協定の締結等に努めるとともに、多様な主体との連携による福祉避難所の運営支援体制の充実や施設のバリアフリー化などを図る必要がある。

(1)-17 避難等に関する心得等の周知(リスクシナリオ:2-3)

- ・避難所生活や在宅(車中泊)避難などに関する備え、留意点などについて周知を図る必要がある。

(1)-18 被災児童等の相談体制の整備(リスク計財：2-3)

- 被災した児童・生徒のこころのケアを行うため、スクールカウンセラーによる支援体制の充実を図る必要がある。

(1)-19 家庭動物保護体制の整備(リスク計財：2-3)

- 災害発生時に、飼い主がわからない負傷動物等の保護を図るため、大阪府動物愛護管理センターを軸とした動物救護活動のためのマニュアルに基づく体制を整備しておく必要がある。
- 災害時における家庭動物等との同行避難や飼養の備えに関する情報を飼育管理者に周知する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：2-3)

- 町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数については、令和7年の現状値で目標値の8回を上回る12回の開催となっているが、引き続き、自主防災組織等と多様な訓練の開催を支援していく必要がある。
- 自主防災組織の組織率については、令和7年の目標値を50%としていたが、令和7年の現状値では63%と上回っているが、引き続き、多様な機会をとらえて自主防災組織の重要性などを周知し、組織率の向上を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数(危機管理課)	町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数:8回	町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数:12回
自主防災組織の組織率(危機管理課)	自主防災組織の組織率:50%	自主防災組織の組織率:63%

- 大規模災害の発生に備えた各種災害時応援協定等の締結数の令和7年における現状値は、目標値の60件を上回る87件(145%)となっているが、引き続き必要となる業務については協定締結を推進する。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
協定締結数(危機管理課)	60件	87件

(1)-20 支援物資等の確保体制とシステムの充実(リスク計財：2-4)

- 支援物資等の集配体制について、救援物資輸送拠点から指定避難所等のニーズを把握し着実に調達、配送などが実施できるよう大阪府などとも連携を図り新物資システム(B-P L o)の習熟と関係団体等との災害応援協定の締結を図る必要がある。

(1)-21 支援物資等の受入れ、管理等に関する受援体制の充実(リスク計財：2-4)

- 支援物資等の受入れ、管理等を円滑に実施できるよう羽曳野市受援計画の適宜修正や災害時応援協定の締結を図る必要がある。

(1)-22 食糧等の適正備蓄の推進(リスク計財：2-4)

- ・大阪府の大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針も踏まえ、食糧等について、必要備蓄量の目標設定と多様な方法による物資の調達・確保・備蓄手段を検討する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：2-4)

- ・大規模災害の発生に備えた各種災害時応援協定等の締結数の令和7年における現状値は、目標値の60件を上回る87件(145%)となっているが、引き続き必要となる業務については協定締結を推進する。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
協定締結数(危機管理課)	60件	87件

(1)-23 帰宅困難者対策の普及・啓発(リスク計財：2-5)

- ・指定避難所や一時滞在施設の開設や鉄道の運行情報等の発信等の帰宅困難者対策が必要である。
- ・世界遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群などへの来訪を目的とした訪日観光客や国内他都市からの観光客などに対して、帰宅困難時の対応や防災情報などの伝達手段の検討をする必要がある。

(1)-24 企業等における帰宅困難者対策の促進(リスク計財：2-5)

- ・企業・事業所の従業員や大学生等の安全確保を図るとともに、一斉帰宅による街中の混乱を回避するため、大阪府の帰宅困難者対策の取り組み状況や『事業所における一斉帰宅の抑制対策ガイドライン』等の周知を図る必要がある。

(1)-25 感染症に配慮した避難の受入れ及び運営体制の確立(リスク計財：2-6)

- ・感染症に配慮した避難生活を支援するため羽曳野市避難所開設・運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)を踏まえ、各種訓練の実施、自主防災組織等との連携による個別避難所開設・運営マニュアルの策定等を行う必要がある。
- ・感染症対策のための物資を備蓄する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：2-6)

- ・町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数については、令和7年の現状値で目標値の8回を上回る12回の開催となっているが、引き続き、自主防災組織等と多様な訓練の開催を支援していく必要がある。
- ・自主防災組織の組織率については、令和7年の目標値を50%としていたが、令和7年の現状値では63%と上回っているが、引き続き、多様な機会をとらえて自主防災組織の重要性などを周知し、組織率の向上を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数(危機管理課)	町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数:8回	町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数:12回

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
自主防災組織の組織率 (危機管理課)	自主防災組織の組織率:50%	自主防災組織の組織率:63%

(1)-26 災害時における地域防犯体制の充実(リスク計財:3-1)

- ・羽曳野警察署管内防犯協議会、羽曳野警察署等と連携を図り、災害時における防犯体制の強化を図る必要がある。

(1)-27 災害対策本部機能の整備・充実(リスク計財:3-2)

- ・大規模自然災害時においても行政機能や災害対策本部機能を維持できるよう災害応急体制、災害情報収集体制等の構築を図る必要がある。
- ・大規模自然災害時に国、大阪府をはじめとする広域的な各種災害応援活動を適切に受け入れられるよう受援体制等の構築を図る必要がある。

(1)-28 大規模災害時における消防等体制の整備(リスク計財:3-2)

- ・市及び大阪府、大阪南消防局等は、大規模災害時における消防活動をより効果的に実施できるよう体制の整備を図る必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財:3-2)

- ・移動系MCA無線配備台数、配備率については、令和7年の目標値を移動系MCA無線配備台数:33台、配備率:100%としていたが令和7年の現状値では移動系MCA無線配備台数:61台、配備率:100%と上回っており、引き続き、災害時における情報伝達等が円滑に実施できるよう通信機器の適正配備と利活用方法などについて周知を図る必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
移動系MCA無線配備台数、配備率 (危機管理課)	移動系MCA無線配備台数:33台、配備率:100%	移動系MCA無線配備台数:61台、配備率:100%

(1)-29 危険物の流出等に対する避難体制の確立(リスク計財:4-2)

- ・大規模災害により危険物製造所等が被災した場合も想定し、避難誘導訓練等を進める必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財:4-2)

- ・町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数については、令和7年の現状値で目標値の8回を上回る12回の開催となっているが、引き続き、自主防災組織等と多様な訓練の開催を支援していく必要がある。
- ・自主防災組織の組織率については、令和7年の目標値を50%としており、令和7年の現状値では64%と上回っている。引き続き、多様な機会をとらえて自主防災組織の重要性などを周知し、組織率の向上を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数(危機管理課)	町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数:8回	町会もしくは自主防災組織主催訓練の開催数:12回
自主防災組織の組織率 (危機管理課)	自主防災組織の組織率:50%	自主防災組織の組織率:63%

(1)-30 水道の災害対応力の強化(リスクナリテ : 4-4)

- ・水道を早期復旧できるよう、水道事業者間の連携及び広域的な応援体制の構築が必要である。
- ・水道の供給停止に備え、生活用水を確保するため、家庭用の井戸等の活用を促進する必要がある。

(1)-31 重要給水施設等への給水体制等の向上(リスクナリテ : 4-4)

- ・市内の重要給水施設への給水体制及び応急給水拠点(応急時の取水可能な場所)での配給体制などについて向上を図る必要がある。

(1)-32 情報収集伝達体制の強化(リスクナリテ : 5-1)

- ・市民及び訪日外国人等への確実な情報発信のため、防災情報メールやSNS等を活用した災害情報の発信など、情報発信手段の多重化が必要である。
- ・年齢や国籍、障害の有無等に関わらず、あらゆる人に情報が伝わるよう、多言語化や文化の違いを考慮した情報の発信が必要である。また、情報発信体制においては、ふりがな表記ややさしい日本語への置き換え、ピクトグラム、テキストファイル、ICT機器等の積極的な活用が必要である。

(1)-33 災害情報共有化の推進(リスクナリテ : 5-1)

- ・避難所等においては、テレビ・ラジオ放送の中断等で情報を受け取れない人がいることから、それ以外の手段で情報を入手し、情報共有する仕組みの構築が必要である。
- ・避難所等において、障害の種類及び程度に応じて障害者が災害に関する情報を迅速かつ確実に取得することができるようにするため、設備又は機器の設置の推進その他の必要な施策を講ずる必要がある。

(1)-34 非常用電源設備等の復旧体制等の整備(リスクナリテ : 5-2)

- ・電力の供給停止に備え、庁舎や指定避難所などの非常用電源設備の復旧や燃料等の備蓄及び供給体制の整備等を進める必要がある。

(1)-35 水道の災害対応力の強化(リスクナリテ : 5-4)

- ・水道を早期復旧できるよう、水道事業者間の連携及び広域的な応援体制の構築が必要である。
- ・水道の供給停止に備え、生活用水を確保するため、家庭用の井戸等の活用を促進する必要がある。

(1)-36 重要給水施設等への給水体制等の向上(リスクナリテ : 5-4)

- ・市内の重要給水施設への給水体制及び応急給水拠点(応急時の取水可能な場所)での配給体制などについて向上を図る必要がある。

(1)-37 下水道機能の確保(リスクナリテ : 5-4)

- ・汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぎ、早期復旧ができるよう、処理施設、管渠等の復旧体制の整備などを進める必要がある。

(1)-38 協力体制の整備(リスクナリテ : 5-4)

- ・被災地域の衛生状態を確保するため、避難所等の生活ごみや仮設トイレ(汲取り式)の適正処理のための関係機関との連携強化、広域的な支援の調整などを行う必要がある。

(1)-39 災害復興体制の確立(リスクナリカ：6-1)

- ・復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態を防ぐため、復興方針(復興ビジョン)・復興計画策定マニュアルの作成・充実、復興都市づくりにおける人材育成、建設業の担い手確保(働き方改革)などの施策を進める必要がある。

(1)-40 被災者支援体制の確立(リスクナリカ：6-1)

- ・地域コミュニティの衰退防止のため、被災者の生活再建支援体制の確立などが必要である。

(1)-41 災害ボランティア等の育成と受入れ体制の構築(リスクナリカ：6-2)

- ・災害ボランティアは、地震や水害など災害発生時から復興に至るまで、被災地のために復旧・復興の手伝い、家屋の片づけや炊き出し等被災者への寄り添いなど、被災者ニーズへの対応を中心とした諸活動をサポートする災害ボランティアを、円滑に受入れられるよう災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する各種訓練の開催が必要である。
- ・人材育成として、災害ボランティアコーディネーターや災害ボランティアセンター運営支援者などの養成が必要である。

(1)-42 学校における防災教育機会の拡充等(リスクナリカ：6-2)

- ・児童・生徒が、各種の災害や災害への備え、災害復旧復興等に関する関心を高め、正しい知識を習得できるよう防災教育機会の拡充が必要である。

(1)-43 災害廃棄物処理体制の確立(リスクナリカ：6-3)

- ・大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害廃棄物処理体制の確保、関係機関と連携した広域的な処理体制の整備を図る必要がある。

(1)-44 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく制度の周知(リスクナリカ：6-4)

- ・事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、土地境界の確定を促進するとともに、大規模災害時における土地の有効活用が図られるよう所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく制度の周知を図る必要がある。

(1)-45 文化財保護体制の確立(リスクナリカ：6-5)

- ・市内には、世界遺産に登録されている百舌鳥・古市古墳群をはじめ国、大阪府、本市指定の文化財があり、これらの保護体制を確立する必要がある。

(1)-46 風評被害防止対策の推進(リスクナリカ：6-6)

- ・風評被害による信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な被害を防ぐため、風評被害防止のための正しい情報発信体制が必要である。

(2) 住宅・都市

(2)-1 市内建築物等の耐震化対策の促進(リスクナリカ：1-1)

- ・二次的な被害を受けないよう、家具の固定などの防災対策の普及啓発や、天井部材・高所照明等の落下防止、外壁・内壁等の二次構造部材(建築非構造部材)、E V(エレベーター)などの耐震対策を

進める必要がある。

- ・各種の障害を持つ市民が、避難先において安心安全に移動ができるよう、耐震性を備えたバリアフリー化の対策工事を進める必要がある。

(2)-2 地震ハザードマップ等による予防対策の推進(リスク計財：1-1)

- ・市民が災害の危険性を事前に把握するため、最新の知見に基づき揺れやすさマップや液状化マップなどの防災マップの作成・改訂を進める必要がある。
- ・市全域は、大阪府が指定する宅地造成等工事規制区域に指定され、大阪府が公表している大規模盛土造成地マップでは市域内に大規模盛土が確認されており、引き続き大阪府と連携した取組みが必要である。

(2)-3 避難体制の確立(リスク計財：1-1)

- ・市民が安全安心な避難を行うため、避難路、避難所や避難場所の指定、点検などを進める必要がある。
- ・市民が円滑に避難できるよう各種啓発活動や避難訓練を進める必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：1-1)

- ・幼稚園の耐震化については、令和7年度末の古市南幼稚園の閉園をもって完了する予定であり、引き続き各施設の適正管理を行う必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
耐震化の完了園数、修繕対応箇所数(こども保育課)	—	耐震化の完了園数: 令和7年度末古市南幼稚園閉園し完了 修繕対応箇所数: 0件

- ・羽曳野市立人権文化センターについては、令和6年度内に移転新築工事が完了し、令和7年5月17日から供用開始しており、引き続き施設の適正管理を行う必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
—	—	羽曳野市立人権文化センター整備事業基本計画に基づき整備を進め、令和6年度地方改善施設整備費補助金(隣保館等施設整備費補助金)を活用し、令和6年度内に移転新築工事が完了。令和7年5月17日から供用開始。整備目標達成済。

- ・橋梁の健全化率については、令和7年の目標値を80%としていたが、令和7年の現状値では75%となっており、引き続き予算の平準化を見据え予防保全を行う必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
橋梁の健全化率(道路公園課)	80%以上 予算の平準化を見据え予防保全を行う	75% 総橋梁数: 101 総合評価 I : 76

- ・市営住宅の耐震化率については、令和7年の目標値を68%としていたが、令和7年の現状値では98.3%となっており、引き続き、使用中の市営住宅の適正管理を行う必要がある。
- ・耐震診断・設計・改修・除却補助金交付件数については、令和7年の目標値を80件としていたが、令和6年の現状値では36件となっており、耐震診断及び改修、除却等に関する補助制度の周知を行う必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
市営住宅の耐震化率 (建築住宅課)	68%	98.3% ・管理戸数296戸のうち、木造住宅5戸以外は新耐震と耐震化済み建物。 ・集約建替えにより移転が済んだ未耐震棟は用途廃止済みで仮囲い閉鎖中。
耐震診断・設計・改修・除却補助金交付件数 (建築住宅課)	80件	令和6年度交付実績:36件 (内訳 診断12件・設計0件・改修0件・パッケージ1件・除却23件)

- ・長寿命化改修工事が完了する学校数：6校については、2030(令和12)年度を目標値としているが、今後は、学校の適正規模及び適正配置の方向性も踏まえ、事業展開を図っていく必要がある。
- ・市立学校19校にある屋内運動場の非構造部材の補強工事については、2022年度に全20棟の工事を完了したほか、2023年度には空調設備の整備も完了しており、今後は適正管理を行う必要がある。また、バリアフリー化について1校を検討中であり、検討結果を踏まえ所要の改修を行う必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
長寿命化改修工事が完了する学校数 (教育政策課)	長寿命化改修工事が完了する学校数:6校(2030年度)・19校(2060年度)	長寿命化改修工事が完了した、及び完了する学校数:0校
年間に施工を予定する棟数、全20棟のうち完了した棟数 (教育政策課)	2022年度に市立学校19校にある屋内運動場20棟の全てにおいて、非構造部材の補強工事完了	・市立学校19校にある屋内運動場20棟の全てにおいて、2022年度に非構造部材の補強工事、2023年度に空調設備設置工事完了 ・バリアフリー化の検討:1校(河原城中学校の一部実施済み)

- ・学校給食センター等複合施設については、令和8年1月末竣工、同年4月からの供用開始を目指し、準備を進めているところである。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
—	—	学校給食センター等複合施設については、令和8年1月末竣工、同年4月からの供用開始を目指し、現在、準備を進めているところ。今後ともスケジュールに即して事業進捗ができるよう適切に取り組んでいく。

(2)-4 火災予防対策の推進(リスク計財：1-2)

- ・通電火災などの電気火災を防ぐために感震ブレーカーを設置するなどの防災対策の普及啓発を行う必要がある。

(2)-5 市街地等の防災機能の向上(リスク計財：1-2)

- ・市域には大阪府が指定する災害に強いすまいとまちづくり促進区域は見られないが、狭隘道路により形成される住宅が密集する市街地では、発災時における火災の延焼防止対策を図る必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：1-2)

- ・消防団員が訓練・研修に参加した延べ人数については、令和7年の目標値を2,500名としていたが令和7年の現状値では723名となっており、引き続き訓練・研修への参加を促進する必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
消防団員が訓練・研修に参加した延べ人数(危機管理課)	訓練・研修に参加した延べ人数 2,500人	訓練・研修に参加した延べ人数 723人

- ・空き家の適正管理や利活用に関する周知啓発については、各種周知啓発に取り組んでおり、令和7年度からは空き家ガイドブックを庁内やコミュニティセンター等の窓口にも配架しており、引き続き、周知啓発に取り組む必要がある。
- ・除却された特定空家の戸数については、令和7年の目標値を1件(戸)としていたが、現在までに認定した特定空家7件うち5件について所有者による除却が完了しており、引き続き周知啓発に取り組む必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
①空き家の適正管理や利活用に関する周知啓発(建築住宅課)	①周知啓発:固定資産税納入通知書の裏面に啓発文を掲載。通知文を送付する際に啓発パンフレットを同封	①について継続中。新たに令和7年度からは空き家ガイドブックを庁内やコミュニティセンター等の窓口にも配架している。
②除却された特定空家の戸数(戸)(建築住宅課)	②除却される特定空家の戸数(戸):1件	②現在まで延べ7件の特定空家を認定したが、そのうち5件について所有者による除却が完了している。

- ・上水道の管路耐震化率については、令和7年の目標値を34.4%としていたが令和7年の現状値では34.4%となっており、引き続き上水道管路の耐震化を推進する必要がある。
- ・上水道の配水池耐震化率については、令和7年の現状値では100%となっており、引き続き配水池の適正管理を推進する必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路耐震化率(水道局工務課)	管路耐震化率:34.4%	管路耐震化率:34.4%
配水池耐震化率(水道局工務課)	配水池耐震化率:100.0%	配水池耐震化率:100.0%

(2)-6 都市的土地利用の適切な誘導(リスクシナリオ：1-3)

- ・市内には、河川の氾濫等により浸水深が3mを超える区域や家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸浸食)などが見られ、都市的な土地利用を適切に誘導する必要がある。

(2)-7 水害防止対策の推進(リスクシナリオ：1-3)

- ・突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者を防ぐため、河川堤防や雨水貯留施設、下水道施設の整備、都市基盤施設の老朽化対策や止水対策などを実施する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスクシナリオ：1-3)

- ・恵我之荘中継ポンプ場の耐震化については、令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)を策定しており、これに基づき所要の整備を図る必要がある。
- ・施設の点検回数については、令和7年の目標値を1,670回としていたが、令和6年度実績で1,658回と概ね達成していることから、引き続き、施設の点検を実施する必要がある。
- ・BCPに基づく訓練回数については、引き続き訓練の実施を行う必要がある。
- ・公共下水道(雨水)管渠等の整備率については、引き続き整備を実施する必要がある。
- ・水防法第14条の2雨水出水浸水想定区域に併せた内水ハザードマップの公表方法及び紙面による全世帯配布のデジタルを用いた周知方法について検討する。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路の耐震化状況、ポンプ場の耐震化施設数 (下水道総務課)	恵我之荘中継ポンプ場の耐震化	令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)策定済み
施設の点検回数 (下水道総務課)	施設の点検回数:1,670回	施設の点検回数:1658回 (R6 実績)
BCPに基づく訓練回数 (下水道総務課)	BCPに基づく訓練回数:1回	BCPに基づく訓練回数:1回 (R6 実績)
公共下水道(雨水)管渠等の整備率 (下水道建設課)	20.4%	20.4%
内水はん濫防災ガイド(内水ハザードマップ)の作成・配布(下水道建設課)	全世帯配布	全世帯配布

- ・水位監視カメラの設置施設数については、令和7年の目標値を11箇所としていたが、令和6年実績で10箇所となっており、引き続き水位監視カメラの設置を検討するとともに、各施設の維持管理を図る必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
設置施設数 (下水道総務課)	設置施設数:11箇所	設置施設数:10箇所(R6 実績)

(2)-8 土砂災害警戒区域等に関する情報の周知(リスクシナリオ：1-4)

- ・市内には土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が位置し、住民が土砂災害による危険性を事前に把握し、迅速な避難活動が行えるよう、土砂災害発生リスクを周知する土砂災害警戒区域な

どを示した羽曳野市防災ハザードマップの周知とその活用を図る必要がある。

- ・土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する移転や補強への補助制度の活用を促進する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(P D C A 検証)等(リスク計財：1-4)

- ・がけ地近接等危険住宅等への訪問件数については、令和7年の目標値を29件とし、令和7年の現状値では29件となっており、引き続き、がけ地近接等危険住宅移転事業等について周知を図る必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
訪問件数(下水道建設課)	29件	29件

(2)-9 緊急交通路等の通行機能の確保(リスク計財：2-1)

- ・救助・救急活動に伴う搬送や輸送の骨格となる緊急交通路等の通行機能を確保する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(P D C A 検証)等(リスク計財：2-1)

- ・橋梁の健全化率については、令和7年の目標値を80%としていたが、令和7年の現状値では75%となっており、引き続き予算の平準化を見据え予防保全を行う必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
橋梁の健全化率 (道路公園課)	80%以上 予算の平準化を見据え予防保全を行う	75% 総橋梁数:101 総合評価 I :76

(2)-10 市内建築物等の耐震化対策の促進(リスク計財：2-2)

- ・二次的な被害を受けないよう、家具の固定などの防災対策の普及啓発や、天井部材・高所照明等の落下防止、外壁・内壁等の二次構造部材(建築非構造部材)、E V (エレベーター)などの耐震対策を進める必要がある。

(2)-11 避難の受入れ及び運営体制の確立(リスク計財：2-3)

- ・被災者の避難生活を支援するため、必要な避難所の指定に努めるとともに、羽曳野市避難所開設・運営マニュアルや羽曳野市避難所開設・運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)を踏まえ、避難所受入れ体制及び各施設の耐災害性、バリアフリー化などの向上を図る必要がある。

(2)-12 市内建築物等の耐震化対策の促進(リスク計財：2-3)

- ・二次的な被害を受けないよう、家具の固定などの防災対策の普及啓発や、天井部材・高所照明等の落下防止、外壁・内壁等の二次構造部材(建築非構造部材)、E V (エレベーター)などの耐震対策を進める必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(P D C A 検証)等(リスク計財：2-3)

- ・長寿命化改修工事が完了する学校数：6校については、2030(令和12)年度を目標値としているが、今後は、学校の適正規模及び適正配置の方向性も踏まえ、事業展開を図っていく必要がある。

- ・市立学校 19 校にある屋内運動場の非構造部材の補強工事については、2022 年度に全 20 棟の工事を完了したほか、2023 年度には空調設備の整備も完了しており、今後は適正管理を行う必要がある。また、バリアフリー化について 1 校を検討中であり、検討結果を踏まえ所要の改修を行う必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
長寿命化改修工事が完了する学校数(教育政策課)	長寿命化改修工事が完了する学校数:6校(2030年度)・19校(2060年度)	長寿命化改修工事が完了した、及び完了する学校数:0校
年間に施工を予定する棟数、全 20 棟のうち完了した棟数(教育政策課)	2022 年度に市立学校 19 校にある屋内運動場 20 棟の全てにおいて、非構造部材の補強工事完了	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校 19 校にある屋内運動場 20 棟の全てにおいて、2022 年度に非構造部材の補強工事、2023 年度に空調設備設置工事完了 ・バリアフリー化の検討:1校(河原城中学校の一部実施済み)

(2)-13 水道の災害対応力の強化(リスク計財:2-4)

- ・水道を早期復旧できるよう水道施設等の適正管理や耐災害性の向上を推進する必要がある。
- ・水道の供給停止に備え、生活用水を確保するため、災害時協力井戸等の適正管理を促進する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財:2-4)

- ・上水道の管路耐震化率については、令和7年の目標値を34.4%としていたが令和7年の現状値では34.4%となっており、引き続き上水道管路の耐震化を推進する必要がある。
- ・上水道の配水池耐震化率については、令和7年の現状値で100%となっており、引き続き配水池の適正管理を推進する必要がある。
- ・給水袋の配布可能率は、令和7年の現状値で100%となっている。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路耐震化率(水道局工務課)	管路耐震化率:34.4%	管路耐震化率:34.4%
配水池耐震化率(水道局工務課)	配水池耐震化率:100.0%	配水池耐震化率:100.0%
給水袋の配布可能率(水道局工務課)	100%	100%

(2)-14 鉄道事業者等との連携強化(リスク計財:2-5)

- ・大規模な地震が発生した場合には、市内の主要駅において帰宅困難者などが滞留することも想定されるため、鉄道事業者等との連携により指定避難所や一時滞在施設の開設、避難誘導などについて検討を図る必要がある。

(2)-15 下水道機能の確保(リスク計財:2-6)

- ・恵我之荘中継ポンプ場の耐震化については、令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)を策定しており、これに基づき所要の整備を図る必要がある。
- ・被災時に下水道(汚水処理)機能を確保するため、羽曳野市下水道ストックマネジメント計画に基づき管渠等の耐震化や老朽化対策等を進める必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値（P D C A 検証）等（リスクシナリオ：2-6）

- ・施設の点検回数については、令和7年の目標値を1,670回としていたが、令和6年度実績で1,658回と概ね達成していることから、引き続き、施設の点検を実施する必要がある。
- ・BCPに基づく訓練回数については、引き続き訓練の実施を行う必要がある。
- ・改築した下水道施設の数量については、令和7年の目標値を汚水管路：918.6mとしていたが、令和6年度実績で940.0mと上回っているが、引き続き、汚水管路の改築等を実施する必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路の耐震化状況、ポンプ場の耐震化施設数 (下水道総務課)	恵我之荘中継ポンプ場の耐震化	令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)策定済み
施設の点検回数 (下水道総務課)	施設の点検回数:1,670回	施設の点検回数:1,658回 (R6 実績)
BCPに基づく訓練回数 (下水道総務課)	BCPに基づく訓練回数:1回	BCPに基づく訓練回数:1回 (R6 実績)
改築した下水道施設の数量 (下水道総務課)	汚水管路:918.6m	汚水管路:940.0m(R6 実績)

(2)-16 安全・安心な環境の維持（リスクシナリオ：3-1）

- ・災害時においても犯罪が発生しづらい環境を整備する必要がある。

(2)-17 防災拠点の整備・充実（リスクシナリオ：3-2）

- ・庁舎機能を維持するため、庁舎や出先機関等の耐震化対策・浸水対策や非常用電源の確保対策などを効率的に進める必要がある。
- ・防災中枢拠点及び地域防災拠点等となる諸施設において、耐災害性の向上に配慮した対策を進める必要がある。
- ・本庁舎(市役所本館)は耐震性能が不足しており、耐震診断結果では震度6強の地震が発生した場合、「倒壊又は崩壊する危険性が高い」とされていることから、防災拠点施設として災害に強い新庁舎を整備する。

(2)-18 道路の安全確保（リスクシナリオ：4-1）

- ・広域緊急交通路及び地域緊急交通路等の耐災害性の向上が必要である。

■令和7年の目標値及び現状値（P D C A 検証）等（リスクシナリオ：4-1）

- ・橋梁の健全化率については、令和7年の目標値を80%としていたが、令和7年の現状値では75%となっており、引き続き予算の平準化を見据え予防保全を行う必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
橋梁の健全化率 (道路公園課)	80%以上 予算の平準化を見据え予防保全を行う	75% 総橋梁数:101 総合評価 I :76

(2)-19 水道施設の耐災害性の向上(リスク計財：4-4)

- ・異常渇水時等に応急給水、自己水源のバックアップなどが円滑に実施できるよう、水道施設の適正管理や資機材の確保等が必要である。

■令和7年の目標値及び現状値(P D C A 検証)等(リスク計財：4-4)

- ・上水道の管路耐震化率については、令和7年の目標値を34.4%としていたが令和7年の現状値では34.4%となっており、引き続き上水道管路の耐震化を推進する必要がある。
- ・上水道の配水池耐震化率については、令和7年の現状値で100%となっており、引き続き配水池の適正管理を推進する必要がある。
- ・給水袋の配布可能率は、令和7年の現状値で100%となっている。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路耐震化率(水道局工務課)	管路耐震化率:34.4%	管路耐震化率:34.4%
配水池耐震化率(水道局工務課)	配水池耐震化率:100.0%	配水池耐震化率:100.0%
給水袋の配布可能率(水道局工務課)	100%	100%

(2)-20 非常用電源設備及び多様なエネルギーの活用(リスク計財：5-2)

- ・電力の供給停止に備え、庁舎や指定避難所などにおいて自立運営に資するよう非常用電源設備の整備や多様なエネルギーの導入等を進める必要がある。

(2)-21 水道施設の適正管理と耐災害性の向上(リスク計財：5-4)

- ・災害時に被災した水道施設の応急復旧や応急給水、自己水源のバックアップなどが円滑にできるよう、水道施設の適正管理や資機材の確保等が必要である。

(2)-22 下水道施設の適正管理と耐災害性の向上(リスク計財：5-4)

- ・被災時に下水道(汚水・雨水処理)機能を確保するため、施設及び管路等のデータ管理や、処理施設、管渠等の老朽化・耐震化対策等を進める必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(P D C A 検証)等(リスク計財：5-4)

- ・恵我之荘中継ポンプ場の耐震化については、令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)を策定しており、これに基づき所要の整備を図る必要がある。
- ・施設の点検回数については、令和7年の目標値を1,670回としていたが、令和6年度実績で1,658回と概ね達成していることから、引き続き、施設の点検を実施する必要がある。
- ・BCPに基づく訓練回数については、引き続き訓練の実施を行う必要がある。
- ・改築した下水道施設の数量については、令和7年の目標値を汚水管路：918.6mとしていたが、令和6年度実績で940.0mと上回っていることから、引き続き、汚水管路の改築等を実施する必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路の耐震化状況、ポンプ場の耐震化施設数 (下水道総務課)	恵我之荘中継ポンプ場の耐震化	令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)策定済み

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
施設の点検回数 (下水道総務課)	施設の点検回数:1,670回	施設の点検回数:1,658回 (R6実績)
BCPIに基づく訓練回数 (下水道総務課)	BCPIに基づく訓練回数:1回	BCPIに基づく訓練回数:1回 (R6実績)
改築した下水道施設の数量 (下水道総務課)	汚水管路:918.6m	汚水管路:940.0m(R6実績)

- ・上水道の管路耐震化率については、令和7年の目標値を34.4%としていたが令和7年の現状値では34.4%となっており、引き続き上水道管路の耐震化を推進する必要がある。
- ・上水道の配水池耐震化率については、令和7年の現状値で100%となっており、引き続き配水池の適正管理を推進する必要がある。
- ・給水袋の配布可能率は、令和7年の現状値で100%となっている。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路耐震化率(水道局工務課)	管路耐震化率:34.4%	管路耐震化率:34.4%
配水池耐震化率(水道局工務課)	配水池耐震化率:100.0%	配水池耐震化率:100.0%
給水袋の配布可能率(水道局工務課)	100%	100%

(2)-23 緊急交通路等の通行機能の確保(リスクシナリオ:5-5)

- ・救助・救急活動に伴う搬送や輸送の骨格となる緊急交通路等の通行機能を確保する必要がある。

(2)-24 迅速な情報収集処理体制の強化(リスクシナリオ:6-4)

- ・家屋等の被災状況をより迅速に把握し、各種情報を適切に処理し、共有できる体制の強化を検討する必要がある。

(2)-25 文化財の耐災害性の向上促進(リスクシナリオ:6-5)

- ・文化財の所有者・管理者に対して文化財の耐災害性の向上などを働きかける必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスクシナリオ:6-5)

- ・国指定文化財の防災設備点検に係る経費の補助件数については、令和7年の目標値を3件としていたが、令和6年度までの実績で2件となっていることから、引き続き、所有者等に補助制度の周知を図る必要がある。
- ・都道府県及び市町村の文化財防火運動の実施件数については、令和7年の目標値を10件とし、令和7年の現状値も10件となっていることから、引き続き、文化財の防火運動を継続する必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
・国指定文化財の防災設備点検に係る経費の補助(文化財・世界遺産)	・国指定文化財の防災設備点検に係る経費の補助:3件(令和7年度から)	・国指定文化財の防災設備点検に係る経費の補助:2件(令和6年度まで)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
・都道府県及び市町村の文化財防火運動の実施(文化財・世界遺産室)	・都道府県及び市町村の文化財防火運動の実施: 10 件	・都道府県及び市町村の文化財防火運動の実施: 10 件

(2)-26 総合的な事前防災対策の推進(リスク計財: 6-6)

- ・大規模な自然災害によって風評被害が生じるような甚大な被害が生じないよう、総合的な事前防災対策を講じる必要がある。

(3) 保健医療・福祉

(3)-1 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定(リスク計財: 1-3)

- ・洪水による浸水想定区域等に所在する市内の要配慮者利用施設に対して、大阪府などと連携を図り水防法に基づく避難確保計画の作成や避難訓練の実施等の必要性を周知する必要がある。

(3)-2 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定(リスク計財: 1-4)

- ・土砂災害警戒区域等に所在する市内の要配慮者利用施設に対して、大阪府などと連携を図り土砂災害防止法等に基づく避難確保計画の作成や避難訓練の実施等の必要性を周知する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財: 1-3、1-4)

- ・水防法等に基づく要配慮者利用施設における避難確保計画策定の割合については、令和7年の目標値を100%としていたが、令和7年の現状値では84%となっており、引き続き事業者等に避難確保計画策定の必要性などを周知し、策定を支援する必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
計画策定施設数の割合(危機管理課)	100%	84%

(3)-3 災害時医療救護活動体制の整備(リスク計財: 2-1)

- ・多数の傷病者への医療救護活動を実施するため、市三師会、市災害医療センター、災害医療協力病院、大阪府等と連携、連動した体制整備を推進する必要がある。

(3)-4 避難行動要支援者支援体制の整備(リスク計財: 2-1)

- ・避難行動要支援者支援のため、避難行動要支援者名簿の更新を図るとともに、羽曳野市社会福祉協議会との連携により台帳登録及び個別避難計画の作成等を促進する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財: 2-1)

- ・消防団員が訓練・研修に参加した延べ人数については、令和7年の目標値を2,500名としていたが令和7年の現状値では723名となっており、引き続き訓練・研修への参加を促進する必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
消防団員が訓練・研修に参加した延べ人数(危機管理課)	訓練・研修に参加した延べ人数 2,500 人	訓練・研修に参加した延べ人数 723 人

- ・避難行動要支援者台帳の年間の登録情報の更新回数については、令和7年の目標値を12回(毎月1回程度)としていたが、現状値は令和7年7月時点で4回と目標値を下回っていることから、名

簿等の更新管理を適切に行う必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
年間の登録情報の更新回数 (保健福祉政策課)	12回	4回更新済み (R7.7.18時点)

(3)-5 市内の災害医療関連施設等の耐災害性の向上(リスクナリ：2-2)

- 本市は、市災害医療センター(1施設)、災害医療協力病院(5施設)に加え災害医療等の対策基地及び医療対策本部として市保健センターを指定しており、各施設において大規模災害に所要の機能を発揮できるよう資機材の計画的な備蓄などを促進する必要がある。

(3)-6 受援体制の強化の促進(リスクナリ：2-2)

- 市災害医療センター等での傷病者の受入れ、災害現場での応急処置等を実施するDMA T隊(災害派遣医療チーム)の出動・受入れ体制の充実や災害医療に関する訓練の実施などを促進する必要がある。
- 社会福祉施設等に対して、避難所等で福祉的支援を行うDWA T(災害派遣福祉チーム)の派遣協力や、緊急一時的な受入れ体制の整備について働きかける必要がある。

(3)-7 広域的な医療等の搬送・輸送等の体制の向上(リスクナリ：2-2)

- 本市では、陸路における広域的な医療等の搬送・輸送等の骨格となる緊急交通路等に加え、空路の拠点となる災害時用臨時ヘリポート(3箇所)、ドクターヘリランデブーポイント(6箇所)を指定しており、大規模災害に所要の機能を発揮できるよう耐災害性の向上を促進する必要がある。

(3)-8 避難行動要支援者支援体制の整備(リスクナリ：2-3)

- 避難行動要支援者支援のため、避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画の策定等を進める必要がある。

(3)-9 避難の受入れ体制の確立(リスクナリ：2-3)

- 避難者の健康管理や生活環境の整備を行うため、大阪府と連携して指定避難所・福祉避難所・応急仮設住宅、在宅(車中泊)避難等において、健康相談、訪問指導、健康教育、健康診断等の実施体制の強化及び関係者のスキルアップを図る必要がある。
- 要配慮者の避難生活を支援するため、必要となる福祉避難所の開設にかかる協定の締結等に努めるとともに、福祉避難所の運営体制の強化、定期的な情報共有、防災訓練時の実施が必要である。

(3)-10 相談体制の確立(リスクナリ：2-3)

- 避難所や在宅避難時におけるいじめやセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、DV(ドメスティック・バイオレンス)などによる被害拡大を防止するため、相談体制の確保等が必要である。
- 被災者のこころのケアを行うため、こころの健康に関する相談の実施体制の確保やDPA T(災害派遣精神医療チーム)の受入れ体制の確保等が必要である。
- 外国語を母語とする在住外国人からの相談に速やかに対応するため、大阪府等と連携し、多言語での相談体制を確立する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値（PDCA検証）等（リスク材：2-3）

- ・避難行動要支援者台帳の年間の登録情報の更新回数については、令和7年の目標値を12回（毎月1回程度）としていたが、現状値は令和7年7月時点で4回と目標値を下回っていることから、名簿等の更新管理を適切に行う必要がある。

（再掲）

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
年間の登録情報の更新回数 (保健福祉政策課)	12回	4回更新済み (R7.7.18時点)

- ・災害時のための健康教育教室の回数については、令和7年の目標値を2回とし、令和7年の現状値でも2回となっていることから、引き続き、多様な機会をとらえ災害時のための健康教育教室の開催を周知する必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
災害時のための健康教育教室の回数 (健康増進課)	2回	2回

(3)-11 市内の災害対策関連施設等の耐災害性の向上（リスク材：2-4）

- ・本市では、災害対策本部（市役所別館3階）、市西部災害対策基地（支所）、救援物資輸送拠点、市災害医療センター（1施設）、災害医療協力病院（5施設）に加え災害医療等の対策基地及び医療対策本部として市保健センターを指定しており、各施設において災害発生時に燃料供給が滞った場合にも所要の機能を発揮できるよう耐災害性の向上を促進する必要がある。

(3)-12 医薬品等の備蓄の推進（リスク材：2-4）

- ・多数の傷病者への医療救護活動を実施するため、必要と考えられる医薬品や衛生材料等の備蓄を推進する必要がある。

(3)-13 感染症対策等に関する体制の充実（リスク材：2-6）

- ・被災地域における感染症の拡大を抑えるため、大阪府や藤井寺保健所、市三師会などとの連携により感染症対策を強化する必要がある。

(3)-14 防疫・衛生用資材の確保（リスク材：2-6）

- ・避難所等において、防疫資機材の確保や手指消毒薬の備蓄、災害応援協定の締結などを行う必要がある。

(3)-15 被災者支援の早期実施（リスク材：3-2）

- ・早期に被災者支援を実施するため、避難行動要支援者の情報把握をはじめ、罹災証明の発行などに関する各種研修等の実施、高度化する被災者支援システムへの対応などが必要である。

(3)-16 非常用電源設備及び多様なエネルギーの活用（リスク材：5-2）

- ・電力の供給停止に備え、庁舎や指定避難所などにおいて自立運営に資するよう非常用電源設備の整備や多様なエネルギーの導入等を進める必要がある。

(3)-17 下水道施設の適正管理と耐災害性の向上(リスクナリ: 5-4)

- ・被災時に下水道(汚水・雨水処理)機能を確保するため、施設及び管路等のデータ管理や、処理施設、管渠等の老朽化・耐震化対策等を進める必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスクナリ: 5-4)

- ・恵我之荘中継ポンプ場の耐震化については、令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)を策定しており、これに基づき所要の整備を図る必要がある。
- ・施設の点検回数については、令和7年の目標値を1,670回としていたが、令和6年度実績で1,658回と概ね達成していることから、引き続き、施設の点検を実施する必要がある。
- ・BCPに基づく訓練回数については、引き続き訓練の実施を行う必要がある。
- ・改築した下水道施設の数量については、令和7年の目標値を汚水管路:918.6mとしていたが、令和6年度実績で940.0mと上回っていることから、引き続き、汚水管路の改築等を実施する必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路の耐震化状況、ポンプ場の耐震化施設数 (下水道総務課)	恵我之荘中継ポンプ場の耐震化	令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)策定済み
施設の点検回数 (下水道総務課)	施設の点検回数:1,670回	施設の点検回数:1658回 (R6 実績)
BCPに基づく訓練回数 (下水道総務課)	BCPに基づく訓練回数:1回	BCPに基づく訓練回数:1回 (R6 実績)
改築した下水道施設の数量 (下水道総務課)	汚水管路:918.6m	汚水管路:940.0m(R6 実績)

(4) エネルギー

(4)-1 市内の災害医療関連施設等の耐災害性の向上(リスクナリ: 2-2)

- ・本市では、市災害医療センター(1施設)、災害医療協力病院(5施設)に加え災害医療等の対策基地及び医療対策本部として市保健センターを指定しており、各施設において大規模災害に所要の機能を発揮できるよう資機材の計画的な備蓄などを促進する必要がある。

(4)-2 指定避難所、福祉避難所等の耐災害性の向上(リスクナリ: 2-3、2-4)

- ・指定避難所及び福祉避難所において、避難所のQOL(Quality of Life: 生活の質)を確保できるようエネルギーの確保を促進する必要がある。

(4)-3 市内災害対応型給油所(住民拠点SS)の周知(リスクナリ: 2-4)

- ・災害などが原因の停電時にも継続して給油できるよう、本市に位置する災害対応型給油所(住民拠点SS)の周知を図る必要がある。

(4)-4 指定避難所、福祉避難所等の耐災害性の向上 (リスク計財：2-4)

- ・指定避難所及び福祉避難所において、避難所のQOL (Quality of Life：生活の質)を確保できるようエネルギーの確保方策を検討する必要がある。

(4)-5 電力の供給停止への備え (リスク計財：3-2)

- ・電力の供給停止の長期化に備え、防災中枢拠点及び地域防災拠点となる施設等において非常用電源設備の整備、電力及び燃料等の確保方策を検討する必要がある。

(4)-6 非常用電源設備及び多様なエネルギーの活用 (リスク計財：5-2)

- ・電力の供給停止に備え、庁舎や指定避難所などにおいて自立運営に資するよう非常用電源設備の整備や多様なエネルギーの導入等を進める必要がある。

(4)-7 エネルギー供給源の多様化 (リスク計財：5-3)

- ・災害時における電力や都市ガスの長期途絶に備えて、エネルギー供給源の多様化を図る必要がある。

(5) 情報通信

(5)-1 大規模災害時における救助要請等の情報確認手段の充実 (リスク計財：2-1)

- ・地域を管轄する消防署所が被災し救助要請が伝達できない場合に備え、自主防災組織や自治会単位などで地域住民の生存・所在等の確認や急を要する救助活動等の必要性を伝達できる手段の構築が必要である。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等 (リスク計財：2-1)

- ・移動系MCA無線配備台数、配備率については、令和7年の目標値を移動系MCA無線配備台数：33台、配備率：100%としていたが令和7年の現状値では移動系MCA無線配備台数：61台、配備率：100%と上回っており、引き続き、災害時における情報伝達等が円滑に実施できるよう通信機器の適正配備と利活用方法などについて周知を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
移動系MCA無線配備台数、配備率 (危機管理課)	移動系MCA無線配備台数：33台、 配備率：100%	移動系MCA無線配備台数：61台、 配備率：100%

(5)-2 広域災害医療情報システム(EMIS)等に関する周知 (リスク計財：2-2)

- ・大阪府や大阪南消防局などとも連携を図り、災害時に広域災害救急医療情報システム(EMIS)や大阪府救急・災害医療情報システムの活用が図られるよう市内医療機関等に周知を図る必要がある。

(5)-3 災害応援協定等の締結企業等との多様な通信手段の整備 (リスク計財：2-4)

- ・食糧や燃料等の調達・確保にあたって、災害応援協定等の締結企業等と災害時の通信手段などについて確認する必要がある。

(5)-4 庁内ネットワークシステム等の適正管理の推進(リスク計財：3-2)

- ・本庁舎の被災状況に関わらず業務の継続が図られるよう、庁内ネットワークシステム等の適正管理と耐災害性の向上を図る必要がある。

(5)-5 高度化、多様化する各種システムへの対応(リスク計財：3-2)

- ・国の新総合防災情報システム(SOBOWEB)や新物資システム(B-PLo)、応急対策職員派遣制度など、高度化、多様化する各種システムへの対応を図る必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：3-2)

- ・本庁舎の被災状況に関わらず業務の継続が図られるよう、年間を通じて庁内ネットワーク・システムの適正管理を行ってきており、正常稼働している状況にあり、引き続き適正管理を行う必要がある。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
庁内ネットワークの正常稼働日数 (行革DX推進課)	365日	365日
庁内システムの正常稼働日数 (行革DX推進課)	365日	365日

- ・移動系MCA無線配備台数、配備率については、令和7年の目標値を移動系MCA無線配備台数：33台、配備率：100%としていたが令和7年の現状値では移動系MCA無線配備台数：61台、配備率：100%と上回っており、引き続き、災害時における情報伝達等が円滑に実施できるよう通信機器の適正配備と利活用方法などについて周知を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
移動系MCA無線配備台数、配備率 (危機管理課)	移動系MCA無線配備台数：33台、配備率：100%	移動系MCA無線配備台数：61台、配備率：100%

(5)-6 水道施設管理等のデジタル化(リスク計財：4-4)

- ・水道施設等の適正管理や供給支障発生時の早期復旧を効率的に行えるようデジタル技術の活用を検討する必要がある。

(5)-7 高度化、多様化する各種システムへの対応(リスク計財：5-1)

- ・国の新総合防災情報システム(SOBOWEB)や新物資システム(B-PLo)、応急対策職員派遣制度など、高度化、多様化する各種システムへの対応を図る必要がある。

(5)-8 情報収集伝達体制の強化(リスク計財：5-1)

- ・市民及び訪日外国人等への確実な情報発信のため、防災情報メールやSNS等を活用した災害情報の発信など、情報発信手段の多重化が必要である。
- ・年齢や国籍、障害の有無等に関わらず、あらゆる人に情報が伝わるよう、多言語化や文化の違いを考慮した情報の発信が必要である。また、情報発信体制においては、ふりがな表記ややさしい日本語への置き換え、ピクトグラム、テキストファイル、ICT機器等の積極的な活用が必要である。

(5)-9 災害情報共有化の推進(リスク計財：5-1)

- ・避難所等においては、テレビ・ラジオ放送の中断等で情報を受け取れない人がいることから、それ以外の手段で情報を入手し、情報共有する仕組みの構築が必要である。
- ・避難所等において、障害の種類及び程度に応じて障害者が災害に関する情報を迅速かつ確実に取得することができるようにするため、設備又は機器の設置の推進その他の必要な施策を講ずる必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等

- ・SNS登録者数について、令和7年の現状値はLINE登録者数が31,000人(全世帯(52,000)比60%相当))となっており、目標値の市の全世帯数の50%相当を上回っているが、引き続きSNSへの登録を周知し、登録者数のさらなる向上を図ることが必要である。

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
市が管理するSNSへの登録世帯数 (都市魅力戦略課)	登録者数について、市の全世帯数の50%相当	Facebook: フォロワー1,770人 LINE: 31,000人(全世帯(52,000)比60%相当)

(5)-10 風評被害防止対策の推進(リスク計財：6-6)

- ・風評被害による信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な被害を防ぐため、風評被害防止のための正しい情報発信などの施策が必要である。

(6) 産業構造

(6)-1 事業所等における自主防災組織等の整備促進(リスク計財：1-1)

- ・市は、大阪南消防局や羽曳野市商工会などと連携して、事業者に対して、従業員・利用者の安全確保、地域への貢献といった観点から自主防災体制の整備及び地域の防災訓練等への積極的参加などを促進する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：1-1)

- ・防災講演会への参加者数については、令和7年の目標値を500名としていたが令和7年の現状値では68名(14%)、出前講座開催数の目標値は16件としていたが令和7年の現状値では6件(38%)となっており、引き続き各会の開催内容や対象者などを検討し充実を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
防災講演会への参加者数 (危機管理課)	500名	68名
出前講座開催数、職員研修開催数 (危機管理課)	出前講座開催数: 16件 職員研修開催数: 6回	出前講座開催数: 6件 職員研修開催数: 6回

(6)-2 事業者による自主防災体制の整備(リスク計財：4-1)

- ・中小企業における中核事業の維持や早期復旧が可能となるよう、中小企業におけるBCP(事業継続計画)／BCM(事業継続マネジメント)、事業継続力強化支援計画への取組みを支援する必要がある。

ある。

(6)-3 危険物製造所等における自主防災体制の整備(リスク計財：4-2)

- ・危険物製造所等における火災をはじめ危険物の流出防止など耐災害性の向上、自主防災体制の整備などを促進する必要がある。

(6)-4 事業者による自主防災体制の整備(リスク計財：4-3)

- ・中小企業における中核事業の維持や早期復旧が可能となるよう、中小企業におけるBCP(事業継続計画)／BCM(事業継続マネジメント)、事業継続力強化支援計画への取組みを支援する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：4-3)

- ・防災講演会への参加者数については、令和7年の目標値を500名としていたが令和7年の現状値では68名(14%)、出前講座開催数の目標値は16件としていたが令和7年の現状値では6件(38%)となっており、引き続き各会の開催内容や対象者などを検討し充実を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
防災講演会への参加者数 (危機管理課)	500名	68名
出前講座開催数、職員研修開催数(危機管理課)	出前講座開催数:16件 職員研修開催数:6回	出前講座開催数:6件 職員研修開催数:6回

(6)-5 農地や森林等の防災機能等の保全・強化(リスク計財：4-5)

- ・農地・森林等の被害による国土の荒廃を防ぐため、多面的機能を発揮できるよう生産者や関係団体等と連携した取組みが必要である。

(6)-6 有害鳥獣による農地・森林の荒廃対策の促進(リスク計財：4-5)

- ・有害鳥獣の食害等による農地・森林等の荒廃や生態系の多様性の低下などを防ぐため、有害鳥獣の捕獲等による保護管理を行う必要がある。

(6)-7 被災事業者支援体制の確立(リスク計財：6-1)

- ・地域における各種産業の維持・衰退防止のため、被災事業者の事業再建支援体制の確立などが必要である。

(6)-8 事業者による自主防災体制の整備と地域等との多様な交流の促進(リスク計財：6-2)

- ・中小企業のBCP(事業継続計画)への取組みを支援するとともに、地域等との多様な交流を促進する必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：6-2)

- ・防災講演会への参加者数については、令和7年の目標値を500名としていたが令和7年の現状値では68名(14%)、出前講座開催数の目標値は16件としていたが令和7年の現状値では6件(38%)となっており、引き続き各会の開催内容や対象者などを検討し充実を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
防災講演会への参加者数 (危機管理課)	500名	68名
出前講座開催数、職員研修開催数(危機管理課)	出前講座開催数:16件 職員研修開催数:6回	出前講座開催数:6件 職員研修開催数:6回

(7) 交通・物流

(7)-1 無電柱化の促進(リスク財:1-1)

- ・災害時の救急活動、物資輸送を円滑に行うためには、被災地と防災拠点等を結び、災害時においても緊急車両が通行する事ができる道路の通行空間を確保することが重要であるため、緊急交通路(広域緊急交通路、地域緊急交通路)及びこれら路線の代替・補完路(地域緊急交通路補助道路)を対象とし無電柱化を図る必要がある。

(7)-2 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスク財:1-1)

- ・広域圏にネットワークする緊急交通路等沿道建築物の耐震対策の促進やブロック塀等の倒壊事故の防止を図るとともに、緊急交通路の耐災害性の向上を図る必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク財:1-1)

- ・橋梁の健全化率については、令和7年の目標値を80%としていたが、令和7年の現状値では75%となっており、引き続き予算の平準化を見据え予防保全を行う必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
橋梁の健全化率 (道路公園課)	80%以上 予算の平準化を見据え予防保全を行う	75% 総橋梁数:101 総合評価I:76

- ・空き家の適正管理や利活用に関する周知啓発については、各種周知啓発に取り組んでおり、令和7年度からは空き家ガイドブックを庁内やコミュニティセンター等の窓口にも配架しており、引き続き、周知啓発に取り組む必要がある。
- ・除却された特定空家の戸数については、令和7年の目標値を1件(戸)としていたが、現在までに認定した特定空家7件うち5件について所有者による除却が完了しており、引き続き周知啓発に取り組む必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
①空き家の適正管理や利活用に関する周知啓発 (建築住宅課)	①周知啓発:固定資産税納入通知書の裏面に啓発文を掲載。通知文を送付する際に啓発パンフレットを同封	①について継続中。新たに令和7年度からは空き家ガイドブックを庁内やコミュニティセンター等の窓口にも配架している。
②除却された特定空家の戸数(戸) (建築住宅課)	②除却される特定空家の戸数(戸):1件	②現在まで延べ7件の特定空家を認定したが、そのうち5件について所有者による除却が完了している。

(7)-3 橋梁及びアンダーパス部の適正管理と防災機能等の向上(リスク材：1-3)

- ・市域を流下する石川や東除川を渡河する橋梁をはじめ鉄道や幹線道路とのアンダーパス部などが見受けられるため、災害時にも適切に機能するよう適宜点検を実施し、必要な対策を進める必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク材：1-3)

- ・橋梁の健全化率については、令和7年の目標値を80%としていたが、令和7年の現状値では75%となっており、引き続き予算の平準化を見据え予防保全を行う必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
橋梁の健全化率 (道路公園課)	80%以上 予算の平準化を見据え予防保全を行う	75% 総橋梁数:101 総合評価 I :76

- ・空き家の適正管理や利活用に関する周知啓発については、各種周知啓発に取り組んでおり、令和7年度からは空き家ガイドブックを庁内やコミュニティセンター等の窓口にも配架しており、引き続き、周知啓発に取り組む必要がある。
- ・除却された特定空家の戸数については、令和7年の目標値を1件(戸)としていたが、現在までに認定した特定空家7件うち5件について所有者による除却が完了しており、引き続き周知啓発に取り組む必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
①空き家の適正管理や利活用に関する周知啓発 (建築住宅課)	①周知啓発:固定資産税納入通知書の裏面に啓発文を掲載。通知文を送付する際に啓発パンフレットを同封	①について継続中。新たに令和7年度からは空き家ガイドブックを庁内やコミュニティセンター等の窓口にも配架している。
②除却された特定空家の戸数(戸) (建築住宅課)	②除却される特定空家の戸数(戸):1件	②現在まで延べ7件の特定空家を認定したが、そのうち5件について所有者による除却が完了している。

(7)-4 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスク材：2-1)

- ・救助・救急活動に伴う搬送や輸送の骨格となる緊急交通路等の通行機能を確保する必要がある。

(7)-5 道路の安全確保(リスク材：2-2)

- ・救助救出活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急交通路等の通行機能を確保するとともに、迅速な道路啓開体制の充実が必要である。

(7)-6 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスク材：2-4)

- ・災害支援物資の搬送や輸送の骨格となる緊急交通路等の通行機能を確保する必要がある。

(7)-7 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスク計財：2-5)

- ・大規模災害発災時に、徒歩帰宅が行えるよう緊急交通路等沿道建築物の耐震対策の促進やブロック塀等の倒壊事故の防止を図るとともに、緊急交通路の耐災害性の向上を図る必要がある。

(7)-8 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスク計財：2-6)

- ・医療活動や避難所等における感染症対策に必要な資機材確保が行えるよう緊急交通路等沿道建築物の耐震対策の促進やブロック塀等の倒壊事故の防止を図るとともに、緊急交通路の耐災害性の向上を図る必要がある。

(7)-9 災害時における必要物資等の供給応援体制の整備(リスク計財：3-2)

- ・災害応急活動等に必要となる燃料や水、食糧等の備蓄をはじめ企業との災害応援協定の締結など、必要物資の確保と供給継続に向けた取組みが必要である。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスク計財：2-2、2-4、2-5、2-6、3-2)

- ・橋梁の健全化率については、令和7年の目標値を80%としていたが、令和7年の現状値では75%となっており、引き続き予算の平準化を見据え予防保全を行う必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
橋梁の健全化率 (道路公園課)	80%以上 予算の平準化を見据え予防保全を行う	75% 総橋梁数:101 総合評価 I :76

(7)-10 サプライチェーンの物流を支える主要道路の耐災害性の向上(リスク計財：4-1)及び

(7)-11 道路の耐災害性の向上(リスク計財：4-3)

- ・サプライチェーンの寸断を防止するため、物流の骨格となる広域緊急交通路及び地域緊急交通路等の耐災害性の向上が必要である。

(7)-12 無電柱化の促進(リスク計財：5-5)

- ・災害時の救急活動、物資輸送を円滑に行うためには、被災地と防災拠点等を結び、災害時においても緊急車両が通行する事ができる道路の通行空間を確保することが重要であるため、緊急交通路(広域緊急交通路、地域緊急交通路)及びこれら路線の代替・補完路(地域緊急交通路補助道路)を対象とし無電柱化を図る必要がある。

(7)-13 緊急交通路等の耐災害性の向上(リスク計財：5-5)

- ・広域圏にネットワークする緊急交通路等沿道建築物の耐震対策の促進やブロック塀等の倒壊事故の防止を図るとともに、緊急交通路の耐災害性の向上を図る必要がある。

(7)-14 橋梁及びアンダーパス部の適正管理と防災機能等の向上(リスク計財：5-5)

- ・市域を流下する石川や東除川を渡河する橋梁をはじめ鉄道や幹線道路とのアンダーパス部などが見受けられるため、災害時にも適切に機能するよう適宜点検を実施し、必要な対策を進める必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値（PDCA検証）等（リスク計財：5-5）

- ・橋梁の健全化率については、令和7年の目標値を80%としていたが、令和7年の現状値では75%となっており、引き続き予算の平準化を見据え予防保全を行う必要がある。

（再掲）

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
橋梁の健全化率 (道路公園課)	80%以上 予算の平準化を見据え予防保全を行う	75% 総橋梁数:101 総合評価 I :76

- ・空き家の適正管理や利活用に関する周知啓発については、各種周知啓発に取り組んでおり、令和7年度からは空き家ガイドブックを庁内やコミュニティセンター等の窓口にも配架しており、引き続き、周知啓発に取り組む必要がある。
- ・除却された特定空家の戸数については、令和7年の目標値を1件(戸)としていたが、現在までに認定した特定空家7件うち5件について所有者による除却が完了しており、引き続き周知啓発に取り組む必要がある。

（再掲）

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
①空き家の適正管理や利活用に関する周知啓発 (建築住宅課)	①周知啓発:固定資産税納入通知書の裏面に啓発文を掲載。通知文を送付する際に啓発パンフレットを同封	①について継続中。新たに令和7年度からは空き家ガイドブックを庁内やコミュニティセンター等の窓口にも配架している。
②除却された特定空家の戸数(戸) (建築住宅課)	②除却される特定空家の戸数(戸):1件	②現在まで延べ7件の特定空家を認定したが、そのうち5件について所有者による除却が完了している。

(7)-15 鉄道等の運行状況の発信体制の整備（リスク計財：6-6）

- ・鉄道等の運行情報の途絶などによる風評被害を防ぐため正しい情報を発信できる体制の整備が必要である。

(8) 農林産業

(8)-1 重要な防災重点ため池等のリスクの周知と適正管理の促進（リスク計財：1-3）

- ・市域には、ため池が66箇所あり、この内、重要な防災重点ため池が3箇所、防災重点ため池が12箇所の計15箇所については、ため池が大雨等で決壊した場合に想定される浸水区域や浸水深、対処に必要な情報などを取りまとめた、ため池ハザードマップを作成し周知を行っており、引き続き各管理者と連携し適正管理を図る必要がある。

(8)-2 林地等の適正管理の促進（リスク計財：1-4）

- ・本市の森林面積に占める人工林率は約65%であり、豪雨災害等による林地の被害の拡大を防ぐためには、各種林業関連事業を通じて地域林業の振興を図る必要がある。

(8)-3 食糧等の適正備蓄の推進(リスクナリ: 2-4)

- ・大阪府の大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針も踏まえ、必要備蓄量の調達・確保等を検討する必要がある。

(8)-4 農地及び林地等の保全と農林業等生産基盤等の耐災害性の向上(リスクナリ: 4-3)

- ・気候変動に伴う各種災害の激甚化に備え、農地及び林地の保全と農林業等生産基盤等の耐災害性の向上を促進する必要がある。

(8)-5 農地や森林等の防災機能等の保全・強化(リスクナリ: 4-5)

- ・農地・森林等の被害による国土の荒廃を防ぐため、多面的機能を発揮できるよう生産者や関係団体等と連携した取り組みが必要である。

(8)-6 被災農林事業者支援体制の確立(リスクナリ: 6-1)

- ・地域における農林業の衰退防止のため、被災農林事業者の事業再建支援体制の確立などが必要である。

(9) 国土保全

(9)-1 総合的な治水対策の推進(リスクナリ: 1-3)

- ・近年の洪水や内水等による被害の発生を踏まえ、防災関係の行政機関及びライフライン事業者、運輸事業者等により構成される南河内地域水防災連絡協議会での総合的な取り組みや、大和川流域治水プロジェクト 2.0 に基づく氾濫を防ぐ・減らす・被害対象を減らす・被害の軽減・早期復旧・復興といった総合的な観点から治水対策を推進する必要がある。

(9)-2 各種ハザード情報の周知(リスクナリ: 1-3)

- ・水防法第 14 条の 2 雨水出水浸水想定区域に併せた内水ハザードマップの公表方法及び紙面による全世帯配布のデジタルを用いた周知方法について検討する。

■令和 7 年の目標値及び現状値(P D C A 検証)等(リスクナリ: 1-3)

- ・恵我之荘中継ポンプ場の耐震化については、令和 6 年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)を策定しており、これに基づき所要の整備を図る必要がある。
- ・施設の点検回数については、令和 7 年の目標値を 1,670 回としていたが、令和 6 年度実績で 1,658 回と概ね達成していることから、引き続き、施設の点検を実施する必要がある。
- ・BCP に基づく訓練回数については、引き続き訓練の実施を行う必要がある。
- ・公共下水道(雨水)管渠等の整備率については、引き続き整備を実施する必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路の耐震化状況、ポンプ場の耐震化施設数 (下水道総務課)	恵我之荘中継ポンプ場の耐震化	令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)策定済み
施設の点検回数 (下水道総務課)	施設の点検回数:1,670 回	施設の点検回数:1,658 回 (R6 実績)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
BCPIに基づく訓練回数 (下水道総務課)	BCPIに基づく訓練回数:1回	BCPIに基づく訓練回数:1回 (R6 実績)
公共下水道(雨水)管渠等の整備率 (下水道建設課)	20.4%	20.4%
内水はん濫防災ガイド(内水ハザードマップ)の作成・配布(下水道建設課)	全世帯配布	全世帯配布

- ・水位監視カメラの設置施設数については、令和7年の目標値を11箇所としていたが令和6年実績で10箇所となっており、引き続き水位監視カメラの設置を検討するとともに、各施設の維持管理を図る必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
設置施設数 (下水道総務課)	設置施設数:11箇所	設置施設数:10箇所(R6 実績)

(9)-3 土砂災害及び土砂・洪水氾濫等への対応(リスク計財:1-4)

- ・気候変動に伴う降雨量の増大などにより、山地で大量に発生した崩壊土砂が扇状地や谷底平野などの市街地に土砂と泥水が広範に氾濫する土砂・洪水対策への取り組みを検討する必要がある。

(9)-4 防災気象情報の高度化への対応(リスク計財:1-4)

- ・国、大阪府、気象庁などから提供される防災気象情報は、より専門性が高まり、伝達に用いられる機器やソフトも高度化することが予測されることから、それらへの対応を図る必要がある。

(9)-5 救助・救急等に関する災害応援協定の締結と実働体制の強化(リスク計財:2-1)

- ・災害時における救助・救急等、災害現場の応急復旧が円滑に実施できるよう、より多様な主体との災害応援協定の締結を検討するとともに、各種協定内容が円滑に実行できるよう訓練等の実施を図る必要がある。

(9)-6 農地や森林等の防災機能等の保全・強化(リスク計財:4-5)

- ・農地・森林等の被害による国土の荒廃を防ぐため、多面的機能を発揮できるよう生産者や関係団体等と連携した取り組みが必要である。

(9)-7 土砂災害及び土砂・洪水氾濫等への対応(リスク計財:4-5)

- ・気候変動に伴う降雨量の増大などにより、山地で大量に発生した崩壊土砂が扇状地や谷底平野などの市街地に土砂と泥水が広範に氾濫する土砂・洪水対策への取り組みを検討する必要がある。

(9)-8 高度化、多様化する各種システムへの対応(リスク計財:5-1)

- ・国や気象庁、大阪府が発信する各種情報システムなどの高度化、多様化への対応を図る必要がある。

(9)-9 高度化する地理空間情報システムへの対応(リスクシナリオ：6-4)

- ・国等が、大規模自然災害が発生した直後から、被災状況を把握・整理する機能を維持するため提供される各種地理空間情報(G空間情報)を、災害対策等に活用できるよう各種システムの高度化を検討する必要がある。

(10) 環境

(10)-1 自然環境の保全・調和等に配慮した治水対策の推進(リスクシナリオ：1-3、1-4)

- ・気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化への対応などが求められており、自然環境が有する各種機能を治水対策等に活用するといったグリーンインフラの考え方の普及に取り組む必要がある。

(10)-2 自然環境の保全・調和等に配慮した治水対策の推進(リスクシナリオ：1-4)

- ・本市の森林面積に占める人工林率は約65%であり、豪雨災害等による林地の被害の拡大を防ぐためには、各種林業関連事業を通じて地域林業の振興を図る必要がある。

(10)-3 救助・救急等に関する災害応援協定の締結と実働体制の強化(リスクシナリオ：2-1)

- ・災害時における災害廃棄物等を円滑に実施できるよう、より多様な主体との災害応援協定の締結を検討するとともに、各種協定が円滑に実行できるよう各種訓練等の実施を図る必要がある。

(10)-4 指定避難所、福祉避難所等の耐災害性及びQOLの向上(リスクシナリオ：2-3)

- ・指定避難所及び福祉避難所において、気候変動にも対応し避難所のQOL(Quality of Life：生活の質)を確保できるよう空調設備や機器などの確保を促進する必要がある。

(10)-5 衛生環境の維持体制の整備(リスクシナリオ：2-3)

- ・被災地域の衛生状態を確保するため、避難所等の生活ごみや仮設トイレ(汲取り式)の適正処理のための関係機関との連携強化、広域的な支援の調整などを行う必要がある。

(10)-6 有害鳥獣による農地・森林の荒廃対策の促進(リスクシナリオ：4-5)

- ・有害鳥獣の食害等による農地・森林等の荒廃や生態系の多様性の低下などを防ぐため、有害鳥獣の捕獲等による保護管理を行う必要がある。

(10)-7 合併浄化槽の設置の推進(リスクシナリオ：5-4)

- ・下水道整備区域外において災害時における環境悪化予防のため、合併浄化槽の設置状況を把握するとともに、合併浄化槽への施設替えなどを促進する必要がある。

(10)-8 災害廃棄物処理体制の確立(リスクシナリオ：6-3)

- ・大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害廃棄物処理体制の確保、関係機関と連携した広域的な処理体制の整備を図る必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスクシナリオ：6-3)

- ・恵我之荘中継ポンプ場の耐震化については、令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)を策定しており、これに基づき所要の整備を図る必要がある。

- ・施設の点検回数については、令和7年の目標値を1,670回としていたが、令和6年度実績で1,658回と概ね達成していることから、引き続き、施設の点検を実施する必要がある。
- ・BCPに基づく訓練回数については、引き続き訓練の実施を行う必要がある。
- ・改築した下水道施設の数量については、令和7年の目標値を汚水管路：918.6mとしていたが、令和6年度実績で940.0mと上回っていることから、引き続き、汚水管路の改築等を実施する必要がある。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路の耐震化状況、ポンプ場の耐震化施設数 (下水道総務課)	恵我之荘中継ポンプ場の耐震化	令和6年度羽曳野市公共下水道恵我之荘ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)策定済み
施設の点検回数 (下水道総務課)	施設の点検回数:1,670回	施設の点検回数:1,658回 (R6実績)
BCPに基づく訓練回数 (下水道総務課)	BCPに基づく訓練回数:1回	BCPに基づく訓練回数:1回 (R6実績)
改築した下水道施設の数量 (下水道総務課)	汚水管路:918.6m	汚水管路:940.0m(R6実績)

(10)-9 有害鳥獣による農地・森林の荒廃対策の促進(リスクシナリオ：6-5)

- ・有害鳥獣の食害等による農地・森林等の荒廃や生態系の多様性の低下などを防ぐため、有害鳥獣の捕獲等による保護管理を行う必要がある。

(10)-10 各種文化財と一体となった景観等保全の促進(リスクシナリオ：6-5)

- ・市内には、世界遺産に登録されている百舌鳥・古市古墳群をはじめ国、大阪府、本市指定の文化財があり、これらと一体をなす景観等の保全を促進する必要がある。

(11) 土地利用(国土利用)

(11)-1 災害に強いまちづくりの総合的な推進(リスクシナリオ：1-1、1-2、1-3、1-4)

- ・近年多発するさまざまな自然災害に備え、土地利用や都市機能などの適正な配置と諸機能の連携により災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

(11)-2 自己水源の適正管理と耐災害性の向上(リスクシナリオ：4-4)

- ・本市の水道水は、自己水源(石川の伏流水と井戸水)と大阪広域水道企業団からの受水(淀川を水源)を組み合わせることで供給しており、自己水源の適正管理と耐災害性の向上を図る必要がある。

■令和7年の目標値及び現状値(PDCA検証)等(リスクシナリオ：4-4)

- ・上水道の管路耐震化率については、令和7年の目標値を34.4%としていたが令和7年の現状値では34.4%となっており、引き続き上水道管路の耐震化を推進する必要がある。
- ・上水道の配水池耐震化率については、令和7年の現状値で100%となっており、引き続き配水池の適正管理を推進する必要がある。
- ・給水袋の配布可能率は、令和7年の現状値で100%となっている。

(再掲)

指標の名称(KPI)	令和7年(目標値)	令和7年(又は令和6年)(現状値)
管路耐震化率(水道局工務課) 配水池耐震化率(水道局工務課)	管路耐震化率:34.4% 配水池耐震化率:100.0%	管路耐震化率:34.4% 配水池耐震化率:100.0%
給水袋の配布可能率(水道局工務課)	100%	100%

(11)-3 地籍調査の促進及び所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく制度の周知(リスクシナリオ:6-4)

- ・事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、地籍調査による土地境界の確定を促進するとともに、大規模災害時における土地の有効活用が図られるよう所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく制度の周知を図る必要がある。

資料3：各種強靱化関連事業と個別施策分野及びリスクシナリオ等一覧

事業名称	所管部署	関連する個別施策分野	関連する個別施策分野の推進方針	関連するリスクシナリオ																										
				1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5
公立保育所施設整備事業	こども保育課	(2) 住宅・都市	(2)-1, 3	●																										
古市こども園整備事業	こども保育課	(2) 住宅・都市	(2)-1, 3	●																										
幼稚園施設改修事業	こども保育課	(2) 住宅・都市	(2)-1, 3	●																										
雨水整備事業	下水道建設課	(2) 住宅・都市 (9) 国土保全	(2)-6 (9)-1, 2			●																●								
汚水整備事業	下水道建設課	(2) 住宅・都市 (3) 保健医療・福祉 (10) 環境	(2)-15 (10)-8									●										●				●				
がけ地近接等危険住宅移転事業	下水道建設課	(2) 住宅・都市	(2)-8				●																							
下水道施設等改修事業	下水道総務課	(2) 住宅・都市 (3) 保健医療・福祉 (9) 国土保全 (10) 環境	(2)-6, 7, 15, 22 (3)-17 (9)-1, 2 (10)-8			●						●										●				●				
下水道施設等管理事務事業	下水道総務課	(9) 国土保全 (10) 環境	(9)-1, 2 (10)-8			●																				●				
ALTを活用した外国語教育推進事業	学校教育課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-32, 33, 46																	●										●
教育活動研究等推進事業	学校教育課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-42																							●				
教職員研修事務事業	学校教育課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-27, 28											●																
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学校教育課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-42																							●				
ごみ収集事業	環境保全課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (10) 環境	(1)-43 (10)-3, 8					●																			●			
し尿収集事業	環境保全課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (10) 環境	(1)-37, 38, 43 (10)-3, 5, 7, 8					●		●												●				●				
飼犬登録及び狂犬病予防事務事業	環境保全課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-19								●																			
犬猫マイクロチップ装着費助成事業	環境保全課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-19								●																			
柏羽藤環境事業組合負担金事務事業	環境保全課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (2) 住宅・都市 (10) 環境	(1)-38, 43 (2)-1 (10)-3, 8	●				●														●				●				
環境教育推進事業	環境保全課	(10) 環境	(10)-1, 9, 10			●																							●	
地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定事務事業	環境保全課	(2) 住宅・都市 (3) 保健医療・福祉 (4) エネルギー (10) 環境	(2)-20 (3)-16 (4)-1, 2, 6, 7 (10)-1, 2, 9			●	●		●	●											●	●								●
水銀等使用廃製品の分別収集事業	環境保全課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (10) 環境	(1)-43 (10)-8																								●			
ペット同行避難体制整備事業	環境保全課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-19							●																				

事業名称	所管部署	関連する個別施策分野	関連する個別施策分野の推進方針	関連するリスクシナリオ																									
				1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4
石川クリーン作戦事業	環境保全課	(10) 環境	(10)-1, 10			●																							●
庁舎等管理事務事業	管財用地課	(4) エネルギー	(4)-2, 4, 5, 6, 7						●	●	●			●							●	●							
防災講座・防災研修開催事業	危機管理課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (6) 産業構造 (9) 国土保全	(1)-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 13 (6)-1, 4, 8 (9)-5	●	●	●	●	●								●										●			
受援計画策定事務事業	危機管理課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (3) 保健医療・福祉 (5) 情報通信 (10) 環境	(1)-20, 21, 22, 25, 27, 28, 34 (3)-6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16 (5)-1, 3, 5 (10)-3						●	●	●	●		●							●								
自主防災組織育成事業	危機管理課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (3) 保健医療・福祉	(1)-4, 13, 16, 17, 19, 25, 29 (3)-4		●			●		●				●															
地域防災計画進行管理事業	危機管理課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (2) 住宅・都市 (3) 保健医療・福祉 (4) エネルギー (5) 情報通信 (6) 産業構造 (7) 交通・物流 (8) 農林産業 (9) 国土保全 (10) 環境 (11) 土地利用(国土利用)	(1)-20, 21, 22, 25, 27, 28, 29, 34 (2)-2, 3, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14 (3)-1, 2, 5, 7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16 (4)-1, 2, 3, 4, 5, 7 (5)-1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 9, 10 (6)-1, 2, 3, 4, 8 (7)-2, 3, 4, 5, 6, 8, 9, 10, 13, 15 (8)-1, 2, 3, 5 (9)-1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 9 (10)-1, 2, 3, 4, 5, 6, 10 (11)-1	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
市内コンビニエンスストア等におけるAED設置事務事業	危機管理課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (3) 保健医療・福祉	(1)-13 (3)-7						●	●																			
災害対策事業	危機管理課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-14, 15						●																				
防災講演会開催事業	危機管理課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (6) 産業構造 (9) 国土保全	(1)-2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 12 (6)-1, 4, 8 (9)-5	●	●	●	●	●								●										●			
業務継続計画進行管理事務事業	危機管理課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (3) 保健医療・福祉 (4) エネルギー (5) 情報通信 (10) 環境	(1)-20, 21, 22, 27, 32, 33, 34 (3)-11, 15, 16 (4)-2, 4, 5, 6, 7 (5)-1, 3, 4, 5, 7, 8, 9, 10 (10)-3						●	●	●	●		●				●		●	●								●
防犯カメラ設置促進事業	危機対策室	(2) 住宅・都市	(2)-16											●															
三市総合震災演習実施事業	危機対策室	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-27, 28											●															
災害用物資備蓄事業	危機対策室	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (8) 農林産業 (10) 環境	(1)-20, 22 (8)-3 (10)-4, 5							●	●																		

事業名称	所管部署	関連する個別施策分野	関連する個別施策分野の推進方針	関連するリスクシナリオ																											
				1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
第7次水道施設整備事業	水道局工務課	(2) 住宅・都市 (5) 情報通信 (11) 土地利用(国土利用)	(2)-5, 13, 19, 21 (5)-6 (11)-2		●						●						●					●									
管路・施設更新事業	水道局工務課	(2) 住宅・都市 (5) 情報通信	(2)-13, 19, 22 (5)-6								●						●					●									
水質管理事務事業	水道局工務課	(11) 土地利用(国土利用)	(11)-2														●														
給水栓管理事務事業	水道局工務課	(5) 情報通信	(5)-6														●														
広報事業	水道局総務課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-33, 46																	●										●	
南河内企画担当者会議関連事務事業	政策推進課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-27											●																	
市民体育館大規模改修事業	生涯学習スポーツ課(旧:スポーツ振興課)	(2) 住宅・都市	(2)-1	●																											
普通救命講習会開催事業	生涯学習スポーツ課(旧:スポーツ振興課)	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-9					●																							
はびきの市民大学運営事務事業	生涯学習スポーツ課(旧:生涯学習課)	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-41																								●				
在宅高齢者移送サービス事業	地域包括支援課	(3) 保健医療・福祉	(3)-3, 4					●																							
総合相談支援事務事業	地域包括支援課	(3) 保健医療・福祉	(3)-3, 4					●																							
高齢者緊急通報システム事業	地域包括支援課	(3) 保健医療・福祉	(3)-3, 4					●																							
生活支援体制整備事業	地域包括支援課	(3) 保健医療・福祉	(3)-3, 4					●																							
地域ケア会議推進事業	地域包括支援課	(3) 保健医療・福祉	(3)-3, 4					●																							
在宅医療・介護連携推進事業	地域包括支援課	(3) 保健医療・福祉	(3)-3, 4					●																							
本庁舎建替整備事業	庁舎整備推進室	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (2) 住宅・都市 (4) エネルギー	(1)-27 (2)-1, 17, 20 (4)-5, 6, 7	●										●							●	●									
都市計画関連事務事業	都市計画課	(2) 住宅・都市	(2)-5, 6		●	●																									
地区計画にかかる運用・調整事務事業	都市計画課	(11) 土地利用(国土利用)	(11)-1	●																											
都市計画関連証明等発行事務事業	都市計画課	(11) 土地利用(国土利用)	(11)-1	●																											
景観地区認定・景観計画届出事務事業	都市計画課	(10) 環境	(10)-10																											●	
公民連携事業	都市魅力戦略課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-41, 42																								●				
大学連携事業	都市魅力戦略課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-41, 42																								●				
広報板等管理事務事業	都市魅力戦略課(旧:秘書課)	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (5) 情報通信	(1)-33, 46 (5)-8, 9, 10																●	●										●	
広報紙発行事務事業	都市魅力戦略課(旧:秘書課)	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (5) 情報通信	(1)-33, 46 (5)-8, 9, 10																●	●										●	
ウェブサイト・SNS管理事務事業	都市魅力戦略課(旧:秘書課)	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (5) 情報通信	(1)-33, 46 (5)-8, 9, 10																●	●										●	
まちの魅力発信事業	都市魅力戦略課(旧:秘書課)	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-33, 46																	●										●	

事業名称	所管部署	関連する個別施策分野	関連する個別施策分野の推進方針	関連するリスクシナリオ																										
				1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5
橋梁維持補修事業	道路公園課	(2) 住宅・都市 (7) 交通・物流	(2)-3, 9, 18 (7)-2, 3, 5, 6, 8, 9, 13	●		●		●	●		●	●	●		●	●								●						
公園管理事務事業	道路公園課	(2) 住宅・都市	(2)-3	●																										
道路管理事務事業	道路公園課	(2) 住宅・都市 (7) 交通・物流	(2)-3, 9, 18 (7)-2, 3, 5, 6, 8, 9, 13	●		●		●	●		●	●	●		●	●								●						
交通安全対策施設等整備事業	道路公園課	(2) 住宅・都市 (7) 交通・物流	(2)-3, 9, 18 (7)-2, 3, 5, 6, 7, 8, 9, 13	●		●		●	●		●	●	●		●	●								●						
無電柱化推進事業	道路公園課	(7) 交通・物流	(7)-2, 3, 5, 6, 7, 8, 9, 13	●		●		●		●	●	●		●										●						
市有建築物等維持管理事業	道路公園課(旧:維持管理課)	(2) 住宅・都市 (10) 環境	(2)-1, 3, 7, 17, 20, 23 (10)-5	●		●				●				●							●		●							
水路等維持管理事業	道路公園課(旧:維持管理課)	(2) 住宅・都市 (9) 国土保全	(2)-7 (9)-1			●																								
公園等維持管理事業	道路公園課(旧:維持管理課)	(2) 住宅・都市	(2)-1, 3	●																										
一般府道郡戸大堀線歩道整備事業	道路整備推進室	(2) 住宅・都市 (7) 交通・物流	(2)-3 (7)-3, 5, 6, 8, 9, 13	●		●		●		●	●	●		●										●						
経営所得安定対策等推進事業	農とみどり推進課	(8) 農林産業 (9) 国土保全	(8)-6 (9)-6																●					●						
有害鳥獣対策事業	農とみどり推進課	(6) 産業構造 (8) 農林産業 (9) 国土保全 (10) 環境	(6)-6 (8)-5 (9)-6 (10)-1, 2, 6, 10			●	●												●									●		
農業振興関連団体助成事業	農とみどり推進課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (6) 産業構造 (8) 農林産業 (9) 国土保全 (10) 環境	(1)-22 (6)-7 (8)-1, 3, 4, 5, 6 (9)-6 (10)-1			●				●							●		●					●						
農業用施設管理事務事業	農とみどり推進課	(8) 農林産業 (9) 国土保全 (10) 環境	(8)-1, 4, 5 (9)-6 (10)-1, 6			●											●		●											
みどりの講習会開催事業	農とみどり推進課	(6) 産業構造	(6)-5, 6																●											
ハウス等栽培助成事業	農とみどり推進課	(8) 農林産業	(8)-4															●												
土地改良事業	農とみどり推進課	(8) 農林産業 (9) 国土保全 (10) 環境	(8)-1, 4, 5 (9)-6 (10)-1, 6			●											●		●											
新規就農者育成総合対策経営開始資金	農とみどり推進課	(8) 農林産業 (9) 国土保全	(8)-6 (9)-7																●					●						
森林環境譲与税基金管理運用事務事業	農とみどり推進課	(6) 産業構造 (8) 農林産業 (9) 国土保全 (10) 環境	(6)-5, 6 (8)-2, 4, 5, 6 (9)-4, 6, 7 (10)-1, 2, 9			●	●											●		●				●				●		
大阪版認定農業者支援事業	農とみどり推進課	(8) 農林産業 (9) 国土保全 (10) 環境	(8)-4, 5, 6 (9)-6 (10)-6															●		●				●						
農業次世代人材投資事業	農とみどり推進課	(8) 農林産業 (9) 国土保全	(8)-6 (9)-6																●					●						
農業者支援事業	農とみどり推進課	(6) 産業構造 (8) 農林産業 (9) 国土保全 (10) 環境	(6)-7 (8)-4, 5, 6 (9)-6, 7 (10)-6															●		●				●						

事業名称	所管部署	関連する個別施策分野	関連する個別施策分野の推進方針	関連するリスクシナリオ																												
				1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6	
森林経営管理事業	農とみどり推進課	(6) 産業構造 (8) 農林産業 (9) 国土保全 (10) 環境	(6)-5, 6, 7 (8)-2, 4, 5, 6 (9)-3, 7 (10)-1, 2, 9			●	●											●	●										●			●
農地パトロール事業	農業委員会事務局	(8) 農林産業 (9) 国土保全 (10) 環境	(8)-1, 4, 5 (9)-6 (10)-6			●												●	●													
社会福祉法人指導監査事務事業	福祉指導監査課	(3) 保健医療・福祉	(3)-1, 2			●	●																									
社会福祉法人認可等事務事業	福祉指導監査課	(3) 保健医療・福祉	(3)-1, 2			●	●																									
指定特定相談支援事業者等の指定等事務及び障害福祉サービス事業者等に対する検査等事務事業	福祉指導監査課	(3) 保健医療・福祉	(3)-1, 2			●	●																									
世界遺産保存活用会議事務事業	文化財・世界遺産室	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-45																												●	
古市古墳群世界遺産連絡会議事務事業	文化財・世界遺産室	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-45																												●	
来訪者受け入れ環境整備事業	文化財・世界遺産室	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-23, 24																													
文化財指定・助成事業	文化財・世界遺産室	(2) 住宅・都市	(2)-25																												●	
社会福祉協議会運営助成事業	保健福祉政策課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (3) 保健医療・福祉	(1)-40, 41 (3)-4					●																						●		
コミュニティソーシャルワーカー配置事業	保健福祉政策課	(3) 保健医療・福祉	(3)-4					●																								
避難行動要支援者台帳管理事務事業	保健福祉政策課	(3) 保健医療・福祉	(3)-4, 8					●		●																						
地域福祉推進委員関連事務事業	保健福祉政策課	(3) 保健医療・福祉	(3)-4					●																								
民生委員関連事務事業	保健福祉政策課	(3) 保健医療・福祉	(3)-4					●																								
地域福祉関連団体助成事業	保健福祉政策課	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-40, 41																											●		
市民生涯学習講座開催事業	陵南の森公民館	(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	(1)-41																											●		

